ISSN 0912—5698

秋田県埋蔵文化財センター

研究紀要

第 7 号

1992年 3 月

秋田県埋蔵文化財センター

秋田県埋蔵文化財センター

研　究　紀　要

第　7　号

1992年 3 月

秋田県埋蔵文化財センター

序

秋田県埋蔵文化財センターが埋蔵文化財の調査・研究、整理・収蔵、保護と普及活動の推進を目的に、1981年10月に設立されてから、早いもので10年が過ぎました。その間、発掘調査報告書の刊行、現地説明会や発掘調査報告会などの活動を実施し、研究紀要も７号を数えることになりました。

本誌に掲載した「本荘市上谷地遺跡について」は、地元の研究サークルの採集資料などから、まだ所在地が確定されていない由理柵、由理駅との関連性について論じたものです。「竹原窯跡の須恵器編年」は、この窯跡における須恵器の変遷を把え、周辺地域の年代を確定できる資料によって、その年代を考察したものです。このほか、藁科哲男氏による黒曜石原産地の特定に関する分析や、平成元年度の埋蔵文化財発掘調査報告会での水野正好氏による講演などを集録しました。

これらの研究成果が広く活用されるとともに、一層の御批判と御協力を賜りますことを念願してやみません。

平成４年３月16日

秋田県埋蔵文化財センター

所　長　**冨樫　泰時**

目　　次

本荘市上谷地遺跡について
——由理柵推定地の調査—— …… 冨　樫　泰　時・児　玉　　準(1)

竹原窯跡の須恵器編年 …… 利　部　　修(19)

峰浜村手前谷地尻遺跡出土の遺物について
…… 小　林　　克・高　橋　　学(42)

八竜町館の上遺跡出土のナイフ形石器について
…… 小　林　恵美子(65)

寒川II、小出I、II、IV、上猪岡、八木遺跡出土の
黒曜石遺物の石材産地分析 …… 藁　科　哲　男(71)

《講　演》ストンサークルの謎 …… 水　野　正　好(79)

本荘市上谷地（かみやち）遺跡について

── 由理柵跡推定地の調査 ──

冨樫　泰時・児玉　　準

1　はじめに

本荘市南内越（うてつ）地区に郷土史探求サークル会（田口哲夫会長）がある。この会は郷土のいろいろなものを探求し、研究会等を実施している会である。この会の会員斎藤松二氏は、自宅近くの水田や畑、山林等を踏査し、多くの遺物を採集している。その中には縄文時代の土器・石器から古代の土師器・須恵器、中世の陶器まである。それを機会を得て冨樫は何回か拝見していたのである。

1991年３月に本荘市史編纂室長小松文夫氏から昭和６年６月13日発行の『本荘時報』を見せられた。それには「南内越谷地田圃に　無数の角材埋没　由利柵の趾かとの説　発掘鑑定の聲起る」という見出しで、次のようなことが書かれていた。

南内越村谷地部落田圃を大正十一年頃耕地整理した際地下五六尺乃至十四五尺のところから一尺位の角材で貫穴のある柵柱と見られるものが澤山発掘され

大部分は厄介物視されて其のまゝ埋められたが昨年仙北郡拂田の柵趾が発掘された頃から村民間に

谷地田圃に埋められてゐるのを発掘して鑑定を乞ふた方がよい

との聲が起ってゐるが何分にも美田を堀らなければならないので未だにそのまゝになってゐる、しかし現在用排水路中に、障害ある部分だけ切りとられた切端を見せてゐるものもあるので

一部の鑑定には強いて発掘せずとも好いので村民間に研究家の来村が望まれてゐる。

と書かれ(原文のまま)、照井令和氏の談として由理柵ではないか、というコメントをのせていたのである。これを拝見して、角材でしかも貫穴もあることから、私も照井氏同様、由理柵跡の可能性があるのではないかと考えたのである。

そして1991年３月28日、冨樫と児玉は郷土史探求サークル会の会員の案内により現地を調査

した。その時の調査では角材列の発見された場所などを確認することはできなかったが、斎藤松二氏がその地域から採集した遺物を見ることができた。遺物から由理柵跡の可能性があると判断し、会員の人達に継続して遺物を採集し、その地点を地図に記入しておいてほしい旨をお願いし、再度調査に来る事を約束したのである。

1991年11月30日午後、冨樫は再び現地を訪ね、会員及び斎藤松二氏がその後採集した遺物及び、遺材（板材）などが発見された場所などを調査した。その結果ボーリング調査をしてみることとし、12月６日児玉がボーリング調査を実施し、古代の遺物包含層が存在することなどを確認、曲物、木材などを採集した。また、斎藤氏等がこれまで採集した遺物を借用し、それを整理して報告することを約束したのである。その報告がこの一文である。

報告にあたっては郷土史探求サークル会会員、本荘市史編纂室員、斎藤松二氏、南内越公民館員の協力を得ました。心から感謝申し上げる次第である。

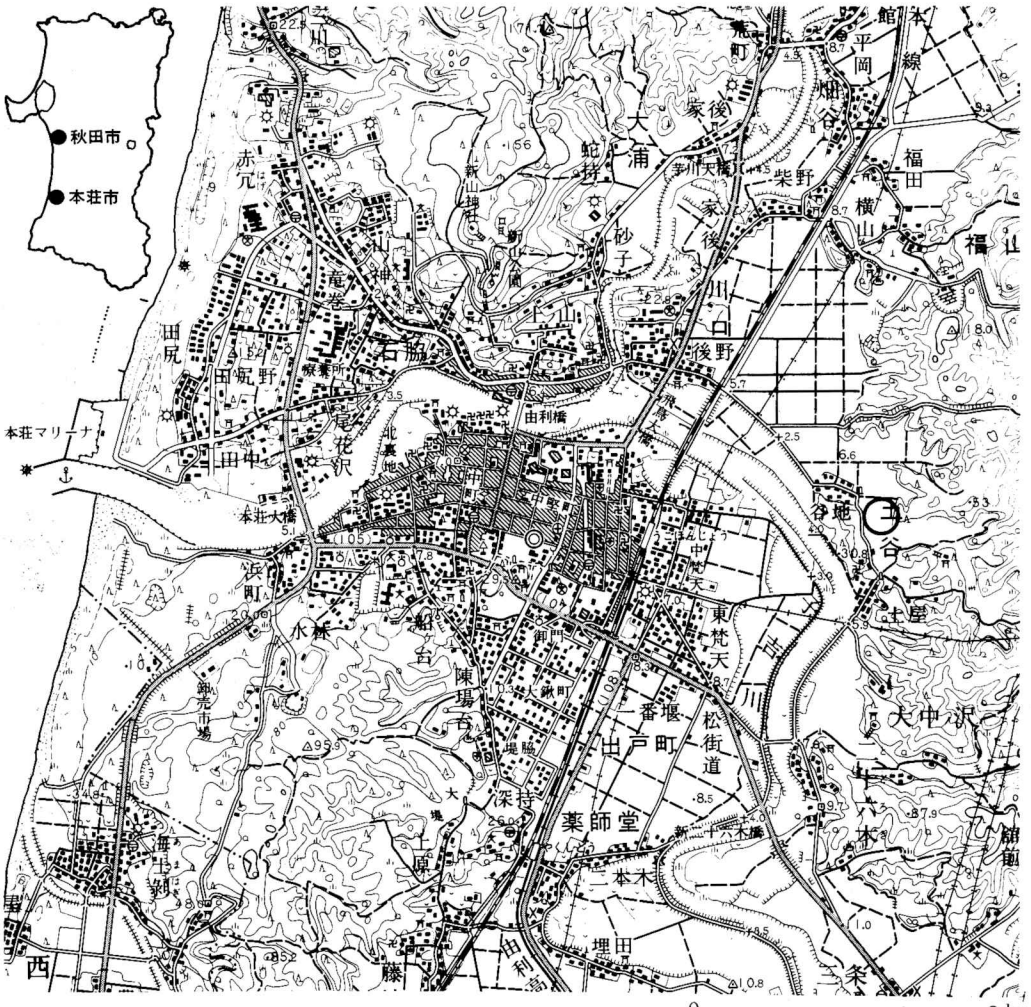

第１図　遺跡の位置

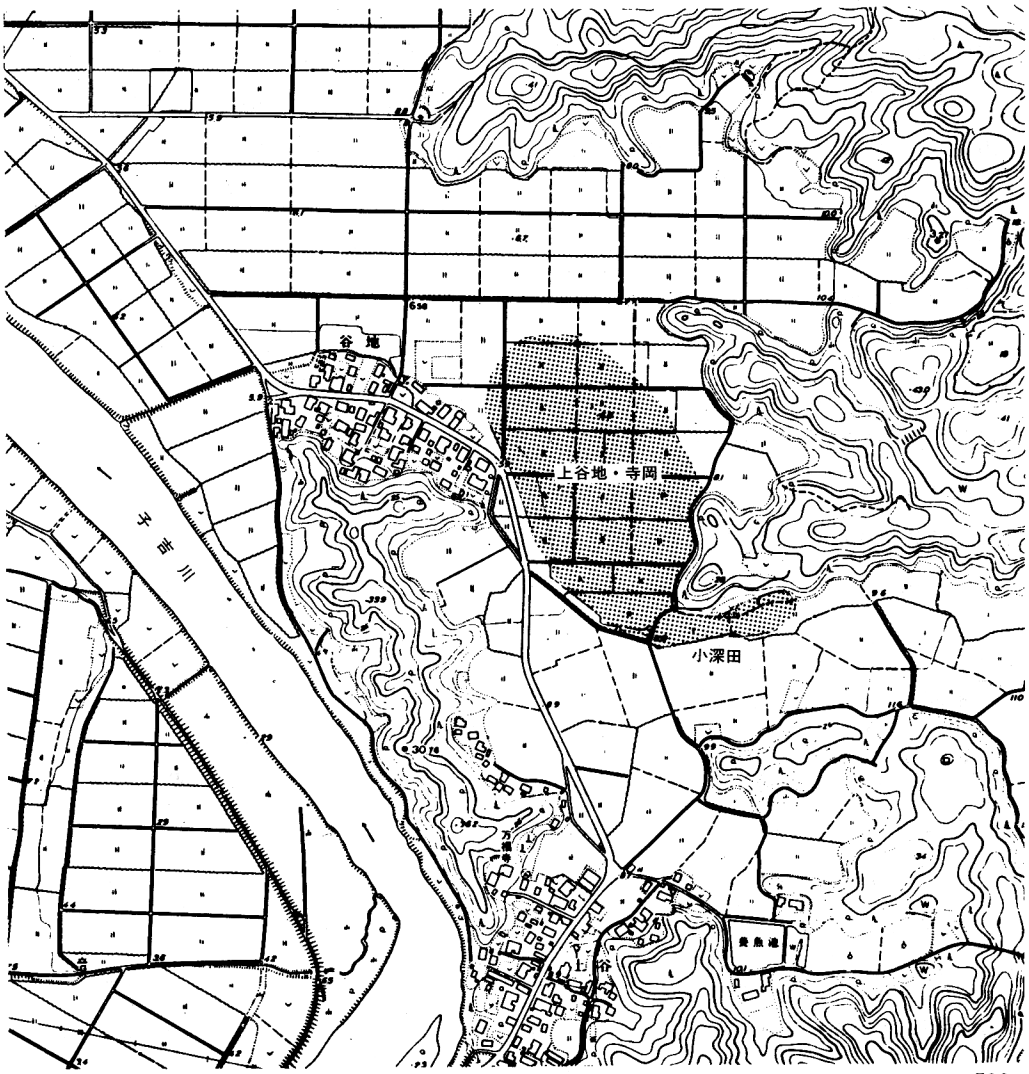

第2図　遺跡の推定範囲

2　遺跡の位置

遺跡は本荘市土谷字上谷地、寺岡および小深田に所在する。遺跡の推定範囲の中では字上谷地が最も広いので、本遺跡の名称を上谷地遺跡と呼ぶことにする。遺跡周辺の地形を大まかに見ると、東から出羽丘陵に連なる中央丘陵地、芋川・子吉川低地、北由利・子吉川丘陵地があり、その西に本荘・西目砂丘地があって海岸線に至る。(註1)

芋川・子吉川低地は本荘堆積盆地とも呼ばれ、両水系によって搬入された河成あるいは湖沼堆積物が累積し、縄文時代には湿地帯を形成していたが、弥生時代前後に急速に陸化し、湿地性堆積物も土壌化が進んだと考えられている。(註2)

遺跡はこの低地の東端、丘陵部の西側の麓にあり、一帯は標高７～８ｍの、西に向かって極めて緩やかに傾斜する水田である。東側のみならず南北両面も丘陵地から半島状に延びる低い丘陵の先端部である。土屋集落と谷地集落との間には、和田山と呼ばれる標高30ｍを越す南北に細長い独立した小丘陵があり、これが本遺跡にとって子吉川に対する自然の堤防としての役割を果たすとともに、海からの直接の季節風を緩和する機能をも合わせ持っているように見受けられる。遺跡地に立つと、北西方向を除いてこれら小丘陵に囲まれた安定した土地との印象を受ける。遺跡から子吉川までは約0.5km、芋川と子吉川の合流点までは約２km、河口までは約５km、石沢川と子吉川の合流点までは約５kmの距離である。

遺跡の東側の丘陵には広範囲に遺跡が分布し、珠洲系陶器、唐津焼、フイゴ羽口、鉄滓などが採集されている。(註３) また北方約700ｍの丘陵は中世の岩倉館である。(註４)

近辺で調査された遺跡としては、縄文時代の菖蒲崎貝塚(註５)、船岡台遺跡(註６)があり、また、８世紀後半から９世紀を中心とする年代にその活動の中心を置く葛法窯跡(註７)は、本遺跡の南西約６kmにある。この葛法窯の製品を使用し、多量の墨書土器を出土したことで知られる西目町井岡遺跡(註８)は南西約8.5kmの位置にある。

３　遺　　物

１　土　　器

（１）　須恵器

①　杯　（第３図１～３）

底部から口縁部までの形状を知り得るものは１点のみで、底部切り離し技法はいずれも回転ヘラ切りで、二次調整は施されていない。１は平坦な底部から、体部が直線的に外傾し、胎土に細砂粒が多く含まれている。２は平坦な底部であるが、その周縁部が丸みをおび、体部との境目がはっきりしない。胎土は精選されている。３は底面にごくわずかに丸みがあり、１・２よりも土器のすわりが良くない。胎土に幾分砂粒が多い。他に小破片として回転ヘラ切り痕のある底部が14点、口縁部・体部が５点あり、これらの中には底部のすわりの良くないものや、体部が内湾ぎみに立ち上がるものがある。

②　高台付杯　（第３図４）

回転ヘラ切りによる底部に、高さ４mmの低い高台が付く。底面に墨が付着し、転用硯である。

③　横瓶　（第６図39）

体部が中央で膨らむ俵形で、内面に閉塞された状態を示す接合部がある。外面に同心円状の

カキメがある。後述する鳥形状の木製品と近接する位置から出土した。

④　甕　（第６図40～42）

40・41は厚さ1.5～1.7cmあり、大型の甕の破片である。40は外面にタタキメ、内面にあて具痕があり、あて具痕の上にハケメを施す。42は厚さ７mmで、外面にタタキメとハケメ、内面にあて具痕がある。

（２）　土師器

①　杯　（第３図５～12,第４図,第５図29）

色調は浅黄橙色やにぶい黄褐色で、胎土は細砂粒を含んでザラザラした感じのものもあるが全般に細かく、焼成はおおむね良好で、脆弱なものは少ない。底部切り離し技法のわかるものは全て回転糸切りである。

５は体部が内湾ぎみで、内面にミガキと黒色処理を施す。６～17は底部から体部が直線的に外傾し、口縁部がごくわずかに外反するものである。12は体部に墨書があり、２文字と思われるが判読できない（写真１）。17の体部にも不鮮明な墨書があり、「厨」であろうか（写真２）。18・19は口縁部の外反度が他に比して大きく、19の底部中央には焼成後に直径３mmの穿孔がなされる。21～25は口縁部を欠く。26～29は墨書土器で、26は体部に「友」の文字が鮮明に残る（写真３）。27は口縁部に「月」（写真４）。28・29は底部に文字の一部があるのみである。

②　高台付杯　（第５図30～33）

30は底部を回転糸切りによって切り離した後、付高台するもので、体部は直線的に外傾する。高台部は「ハ」字状に外方に開く。内面は丁寧なミガキの後に黒色処理を施されて光沢を有する。31は底部を回転糸切りの後、低い高台を付す。底部・体部ともに器厚が厚く、器高も高いと推定される。体部は内湾ぎみである。内面にミガキと黒色処理を施すが、黒色の残存は良くない。32の底部切り離し技法は不明で、高台部は外反しながら「ハ」字状に大きく開く。体部は直線的に外傾する。内外両面ともに浅黄橙色で、胎土は非常に細かいものを精選している。33も底部切り離し技法が不明で、低い高台が付く。

③　皿　（第５図34）

底部切り離し技法は回転糸切り、外方にわずかに張り出す低い高台を付す。内外両面ともミガキの後、黒色処理される。

④　甕　（第５図35,第６図36・37,第７図43～48）

35はロクロ成形による甕で、体部の上半にロクロ成形痕が著しいが、下部には幅１cmほどの粘土紐の痕跡が残り、その上に軽いヘラケズリが認められる。口縁部が外反し、口唇部は内傾ぎみに立ち上がる。36・37もロクロ成形による口縁部である。43～46は外面にタタキメ、内面にあて具痕がある。43は上方にタタキメがなく、ヘラケズリが認められる。下方がタタキメ

で上方はロクロ成形痕のある土器であろう。44・45は同一個体である。46は底部で丸底である。47は外面にタタキメ、内面は横位のハケメ、48は外面に縦位、内面に横位のハケメを施す。

⑤　鍋　（第６図38）

小破片であるが、口径43cmほどに推定される。口縁部がくびれ、口縁端部は肥厚して外方に張り出す。他に鍋の小破片が３個体分出土している。

⑥　土製支脚　（第７図49）

幅２～2.5cmの粘土紐痕跡が明瞭に見られ、橙色を呈し、胎土に砂を多く含む。外面には灰色の物質が付着する。口縁端はケズリにより平坦である。

（３）　中世陶器

染付けや、中国製青磁椀の小破片などが出土している。

２　木製品

（１）　円形曲物　（第７図50）

釘結合曲物の底板と側板断片で、スギを用いる。底板は直径16.9cm、高さ1.1cmで、結合釘は３箇所に残るが、底板の側面の一部が欠落しており、４箇所と思われる。他に結合釘孔はなく、箍は付かないと推定される。底板の内面に刃痕がつく。側板は長さ10cmの断片であるが上下両端があり、高さ6.4cmである。内面にケビキはない。綴合わせ方法は不明である。側面図は底板と側板が結合した状態に図化した。

（２）　箸　（第７図51～54）

箸は58点出土しているが全て折損している。51は長さ12cm、径８mmである。52は長さ9.5cm、径７mmで先端がある。53は長さ12cm、径６mm、54は長さ15.4cm、径６mmである。

（３）　鳥形状木製品　（第８図55）

鳥の形をした木製品で、スギを用い、長さ14.9cm、幅2.1cm、厚さ1.5cmである。頭部の片側と尾を欠くが、両者は頚部や体部より幾分薄く作られ、尾は上方に立ち上がるように観察される。祭祀具としての鳥形に類似する木製品と考えておく。

３　鉄　製　品

（１）　鉈　（第８図56）

長さ13.4cm、最大幅1.5cmあり、先端部は細く尖り、反りが付く。柄挿入部は断面が円形の袋状をなす。

４　ま　と　め

前述のように遺跡は土谷字上谷地、寺岡、小深田にまたがっている。上谷地・寺岡地区は遺

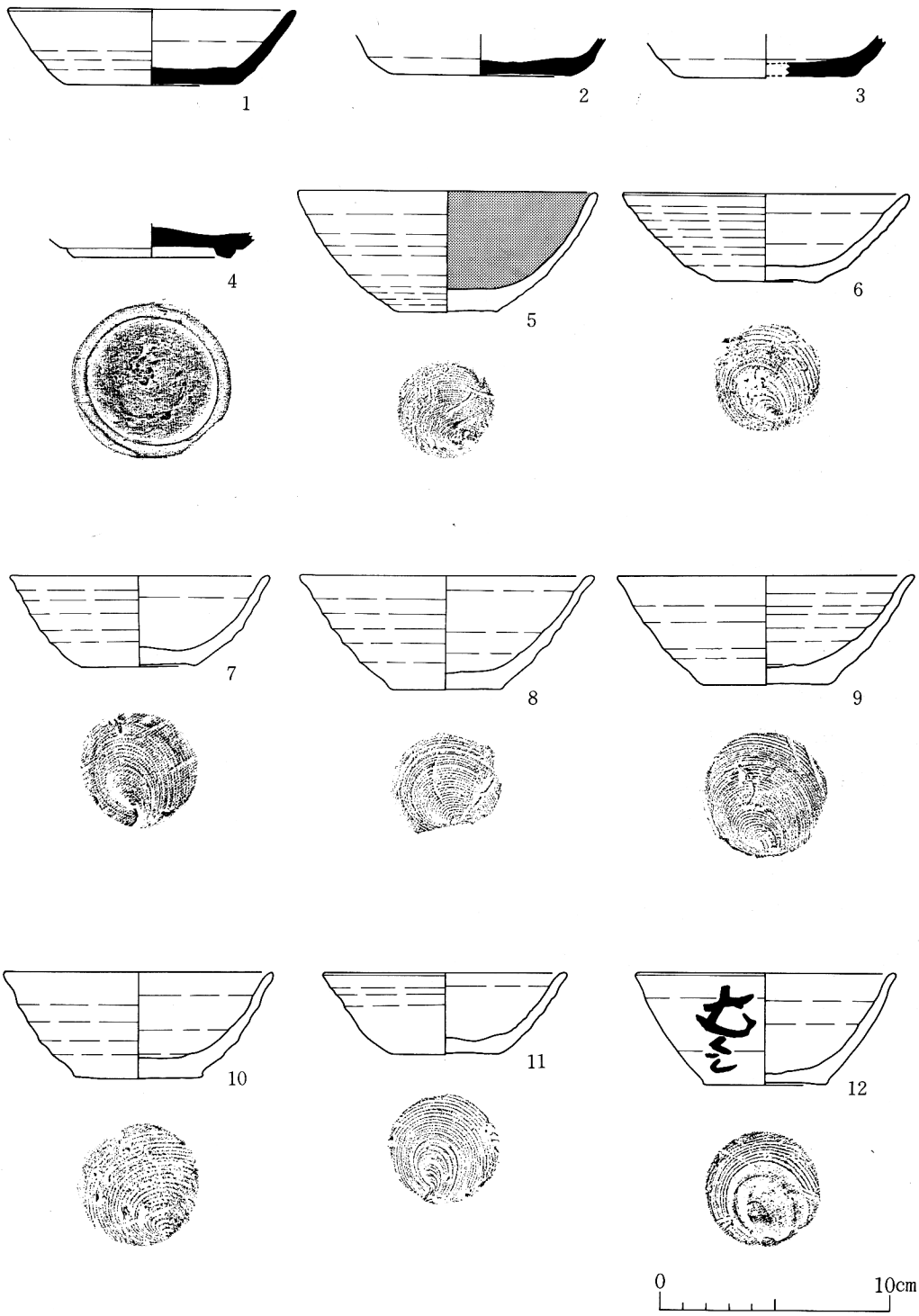

第3図　遺　　物(1)

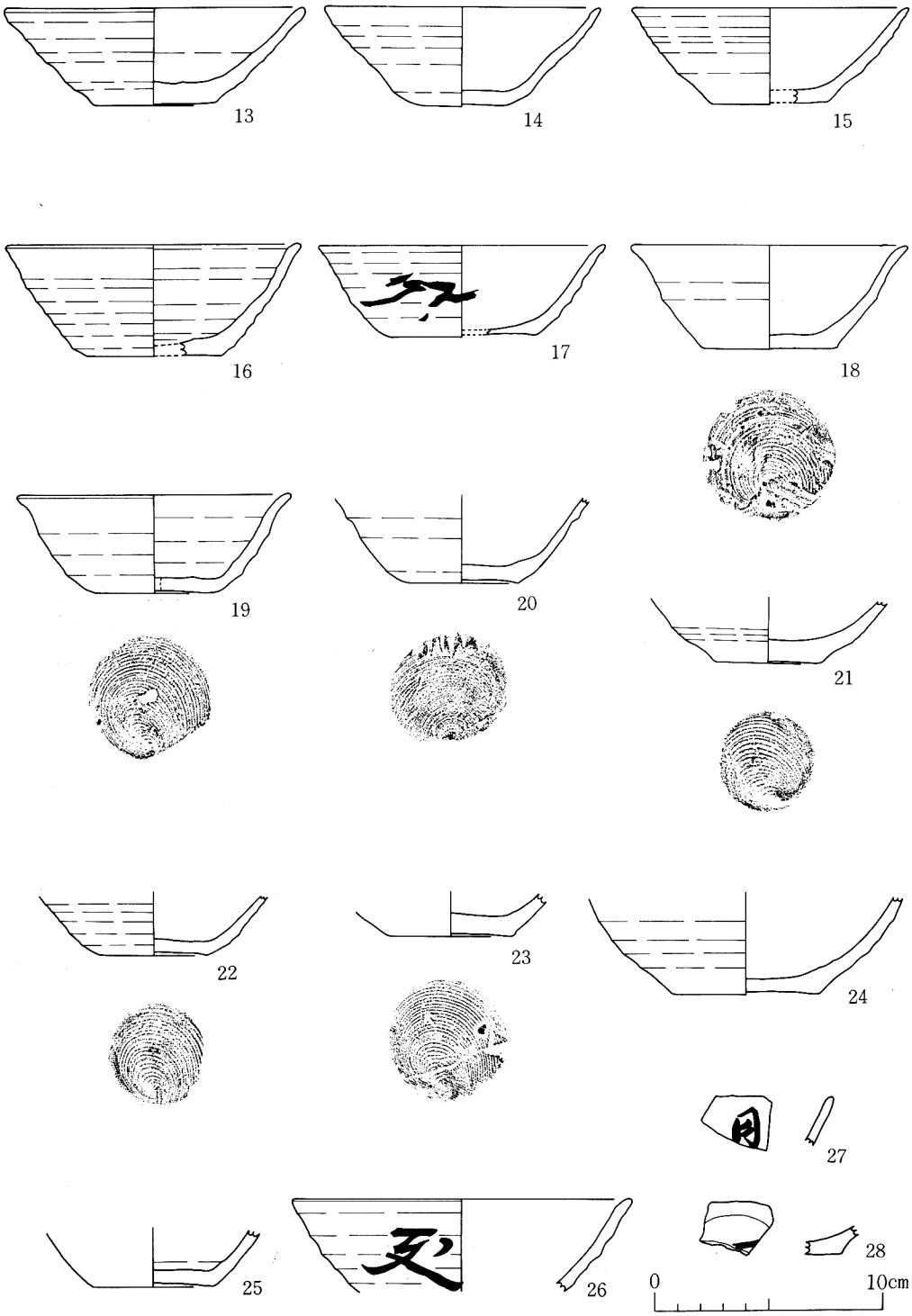

第４図　遺　　物（２）

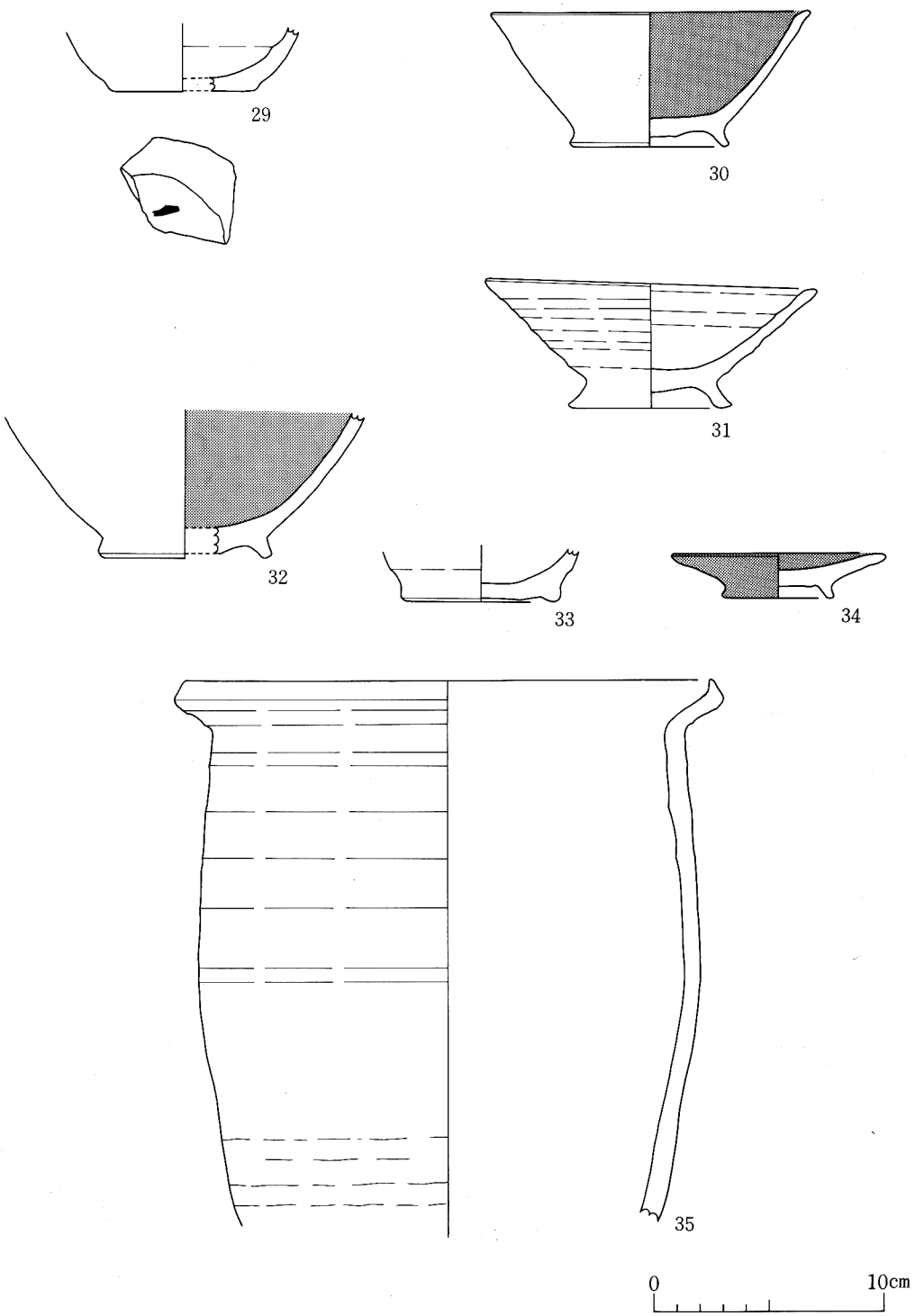

第5図　遺　　物(3)

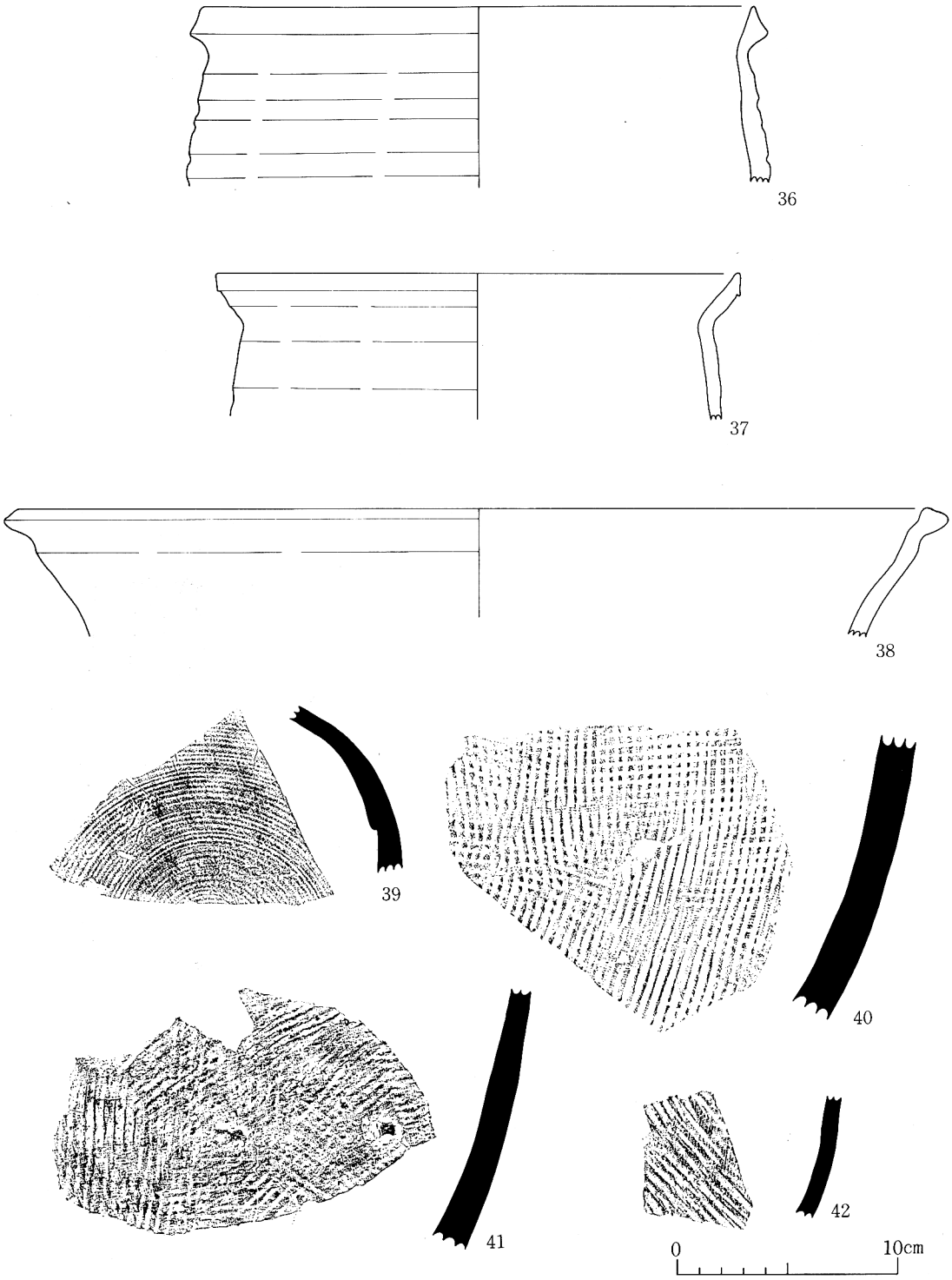

第６図　遺　　物（４）

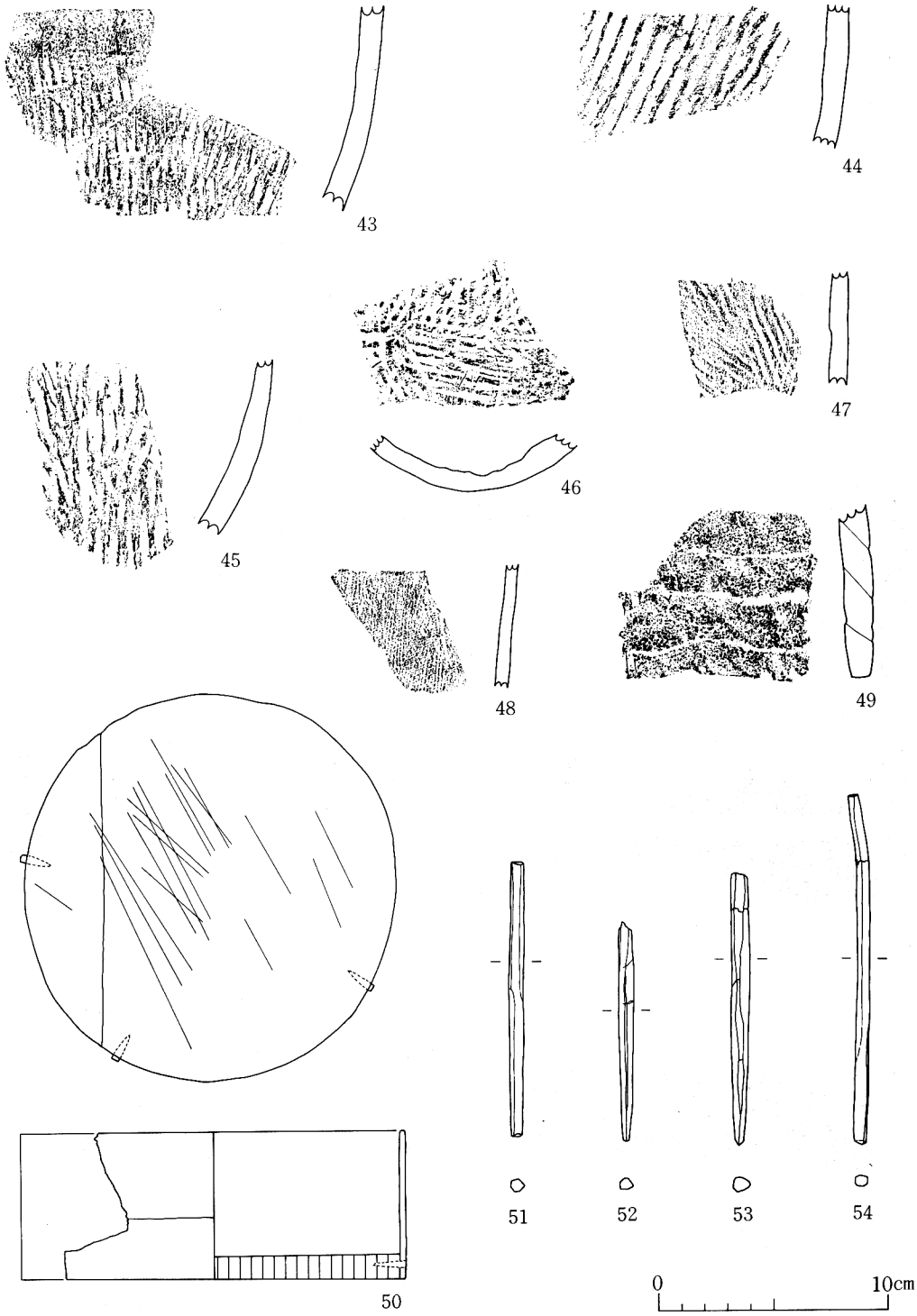

第7図　遺　　物(5)

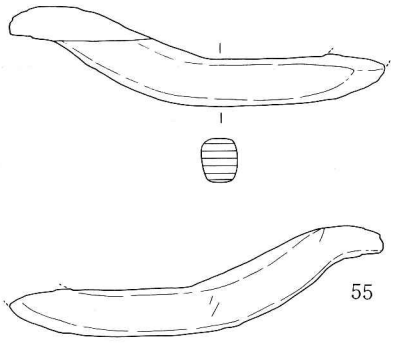

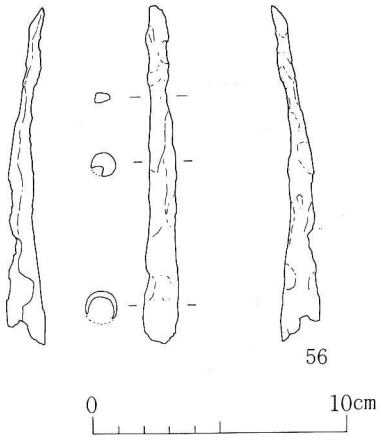

第８図　遺　　物（６）

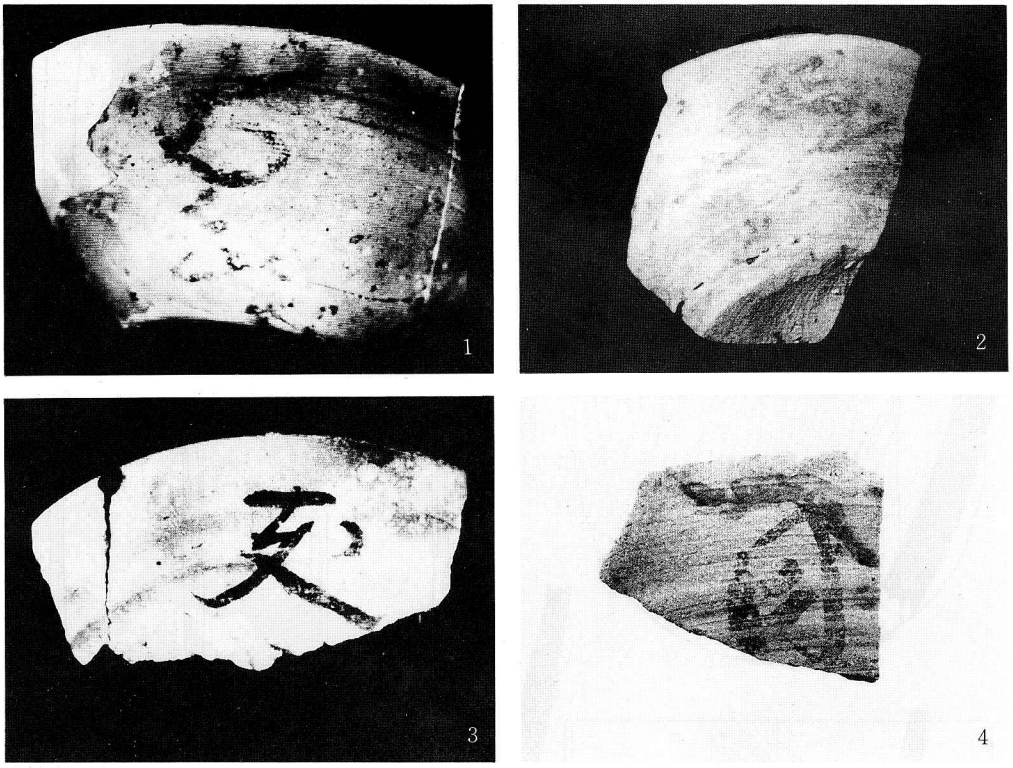

墨書土器写真

第1表　土器観察表

番号	器種	口径	底径	器高	底径指数	高径指数	外傾度	色調 内面	色調 外面	底部切り離し
1	須恵器杯	12.6	7.6	3.4	0.60	27.0	32.0°	灰	白	回・へ
2	〃		8.0					青	灰	〃
3	〃		7.6					灰白	にぶい橙	〃
4	須恵器高台付杯							暗	灰	〃
5	土師器杯	13.2	4.4	5.3	0.33	40.2	31.0°	黒	淡黄	回・糸
6	〃	12.6	5.0	3.9	0.39	29.7	36.0°	浅黄橙		〃
7	〃	11.4	5.2	4.0	0.46	35.1	28.5°	淡赤橙		〃
8	〃	13.0	5.0	5.0	0.38	38.5	35.0°	黄橙	橙	〃
9	〃	13.0	5.6	4.8	0.43	36.9	32.0°	淡	黄	〃
10	〃	11.8	5.6	4.7	0.47	39.8	26.5°	浅黄橙		〃
11	〃	10.8	5.0	3.6	0.46	32.4	32.0°	浅黄橙		〃
12	〃	11.4	5.2	4.9	0.46	43.8	27.0°	浅黄橙		〃
13	〃	13.0	5.2	4.3	0.41	33.1	39.0°	浅黄橙	灰白	〃
14	〃	12.2	4.1	4.4	0.34	36.4	39.0°	浅黄橙		不明
15	〃	12.2	5.2	4.2	0.43	34.4	34.0°	浅黄橙		回・糸
16	〃	12.8	6.0	4.9	0.47	38.3	30.0°	黄橙		〃
17	〃	12.6	6.6	4.0	0.52	31.7	31.0°	にぶい橙	橙	〃
18	〃	12.2	6.0	4.5	0.49	36.9	31.5°	灰	白	〃
19	〃	12.0	5.4	4.3	0.48	35.8	29.5°	淡	黄	〃
20	〃		5.0					浅黄橙		〃
21	〃		4.6					にぶい黄橙		〃
22	〃		4.7					淡	黄	〃
23	〃		5.2					淡	黄	〃
24	〃		6.6					淡黄橙		〃
25	〃		5.3					灰	白	〃
26	〃	15.0						淡橙	浅黄橙	不明
29	〃		6.6					灰	白	回・糸
30	土師器高台付杯	14.0		5.9				黒	淡黄	〃
31	〃							黒褐	にぶい黄褐	〃
32	〃	14.6		5.7				浅黄橙		不明
33	〃							浅黄橙		〃
34	土師器皿	9.4		1.9				黒		回・糸

物が広範囲にわたる地域から出土しており、この地域の南寄りの地点のボーリング調査によれば水田耕作土の下に厚さ約20～30cmの遺物包含層があり、地表から50～70cmの深さで地山となる。地山は青灰色の粘質土で安定した地盤である。厚さ２cm、幅約20cm、長さ１mを超えるスギ板材が確かめられ、他にも耕地整理の際に多量の材が出土した地点や、板材が認められた水路などがある。遺物の多くは水路からの採集である。小深田地区の東方から上谷地地区の西寄りを北西方向に流れる小さな川が存在したと考えられ、その跡が地表からも窺われる。

小深田地区は東に向かって岬状に延びる小丘陵の南側の狭い畑地と水田である。畑地からは土師器がまとまって出土し、その際に炉と考えられる焼土も見られたと言う。畑地に連なる水田からは箸、鉈が出土している。畑地と水田の間にある東西方向に流れる水路があるが、この水路中からのみ中世陶器の破片が採集される。これより上流600mの字堤下の水路からも中世陶器が採集されることから、小深田地区の中世陶器は上流から流れ込んだものと考えられる。

両地域を含む遺跡の拡がりは、大まかにではあるがおおよそ85,000㎡の範囲かと推定される。

ここで各遺物の出土地を地区別に明示しておく。上谷地・寺岡地区の出土遺物は、須恵器杯・高台杯（１～４）およびその小破片・横瓶（39）・甕（40～42）、土師器杯（27）・甕（37）、円形曲物（50）、鳥形状木製品（55）で、小深田地区の出土遺物は、土師器杯・高台付杯（５～26・28～34）・甕（35・36・43～48）・鍋（38）・土製支脚（49）、箸（51～54）、鉈（56）である。

遺跡の年代を主として杯類の年代によって考察する。上谷地・寺岡地区の遺物のうち須恵器杯・高台付杯は、個体数は少ないながらも底部切り離しが全て回転ヘラ切りで二次調整がなされていない。胎土の状態や底部の形状は、本荘市葛法窯の製品に類似する。(註９) また、多量の墨書土器が出土した西目町井岡遺跡の、葛法製品と見なされる回転ヘラ切り無調整の須恵器杯にも近い。(註10)(註11)

法量を知り得るものは１点にすぎないが（第３図１）、葛法１号窯の口径11～13.8cm、器高2.7～3.9cm、底径指数0.47～0.65の範囲に含まれる。(註12) 上谷地・寺岡地区出土の須恵器杯および高台付杯は、葛法窯の製品と見ることができると考えられ、その年代は８世紀末～９世紀前葉を中心として、それよりも幾分遡及する年代に置くことができよう。(註13)

小深田地区から出土した杯・高台付杯および皿は、底部の切り離しが全て回転糸切による土師器である。体部が直線的にのび、口縁部がわずかに外反する器形や、やや高い高台部が「ハ」字状に開く特徴、黒色処理された土器には内面処理のほか、両面に処理を施した高台付の皿があることなどから、千畑町内村出土土器(註14)（10世紀中葉～後葉）・稲川町宮の前出土土器(註15)（10世紀後葉以降）、仁賀保町立沢遺跡出土土器(註16)（10世紀前半を中心）、山形県川西町道伝遺跡ＳＤ１の２～４層出土土器(註17)などに近い年代が推定される。

法量の平均は口径12.3cm、底径5.3cm、器高4.5cm、底径指数0.43、高径指数36.2で、底径指数は秋田県内の須恵器窯編年(註18)に照らすと、Ⅲb期の七窪・物見窯土器段階（9世紀末～10世紀前半）に該当する。これらから、この地区の土器の年代は10世紀代の中に位置付けられよう。

上谷地・寺岡地区と小深田地区では土器の年代に隔たりがあるが、発掘調査を行っていない現時点ではこれを別個の遺跡とするのではなく、一遺跡内での地点による年代差としてのみ把握しておきたい。以上、乏しいながらもこれまでに採集された土器による年代比定によって、本遺跡は8世紀末頃から10世紀代にわたって存続したことが言えそうである。

本荘・由利地域の古代の遺跡を地図にプロットしたのが第10図で、秋田県遺跡地図、市町史等を参考に作成したものである。これを見て最初に感ずるのは遺跡数が少なく、34遺跡が知られるだけであることである。日本海沿岸部の仁賀保町付近と、本荘市の南部（かつての西目潟周縁）、それに芋川流域に点在しているのが分かる。

これらの数少ない遺跡の中でも、本遺跡からは既述のとおり、墨書土器、転用硯が出土していて識字層の存在が知られる。県内では出土例の極めて少ない横瓶のほか、曲物、箸、鳥形状木製品、板材などの出土は木製品や建築遺材が数多くこの土地に埋蔵されていることの証左である。立地条件は子吉川北岸の山麓にある低平な安定した土地で、かつ昭和初年に払田柵跡などの古代城柵官衙遺跡の区画施設とよく似た角材列の確認が報道されていることを思えば、当然のことながら想起されるのが古代城柵のひとつとして史上に登場しながらも、今日その位置が確定されていない由理柵(註19)と、そして由理駅の存在である。

由利地方は古代には早くから開拓が進み、充実した社会が形成され、天平5（733）年に荘内から秋田村高清水岡に出羽柵が一挙に北進し得たのは、この地方の安定度が一つの大きな背景であった(註20)。この平穏な安定した地方にあって、由理柵は雄勝城とともに秋田城の背後と側面を守り、多賀城との連絡中継点としての役割を持っていた(註21)。

由理柵の所在地は子吉川の南岸説(註22)と北岸説(註23)とに大別されるが、南岸では考古学的視点から関連性が高いと考えられる西目町井岡遺跡(註24)は子吉川河口から約7km南に位置し、北岸では有力な遺跡はこれまで発見されていなかったのである。

北岸説をとる新野直吉氏の具体的記述によれば、由理柵は相当長期にわたる存在が考えられ、その位置について「柵は河道の北岸すなわち石脇の側」、「地勢安定し堅固な地盤のところ」、「子吉川の流れを上流から用いる場合にも便利がよく、海路を来て河口から遡航しても碇泊し易く、芋川沿いに前方に出るにも通じ易い場所で、地形のよいところが最も適地」とされる(註25)。また由理駅は「芋川出口に遠くない地点(註26)」「内越の子吉川を越えた取っつきの南内越の地点(註27)」、より具体的には「本荘市長者屋敷(註28)」と推定され、両者は距離的に近い連絡し易い所にあったと

ＮＯ	遺跡名	所　在　地
１	鳥 森	岩城町内道川字鳥森３０－１
２	風 平	〃　〃　風平
３	道 川	〃　〃　水呑場
４	川 口	大内町三川字熊野田
５	岩洞河原	〃 北福田字岩洞河原
６	飛 川	〃　〃　飛田
７	大倉沢	〃 大倉沢字大沢７９
８	赤田金山	本荘市赤田字金山
９	大 浦	〃 大浦字八走
１０	川口館	〃 川口字愛宕山
１１	上谷地	〃 谷地字上谷地
１２	土 谷	〃 土谷字田ノ沢
１３	薬師堂	〃 薬師堂字上原
１４	宮 崎	西目町沼田字宮崎
１５	葛法窯跡	本荘市葛法字山館
１６	鳴沢台Ｃ	由利町南福田字中鳴瀬
１７	鷹 橋	西目町沼田字子深田
１８	井 岡	〃 西目字井岡１２９
１９	猿 田	〃 出戸字猿田２５
２０	立 沢	仁賀保町平沢字立沢
２１	鵜野瀬	〃　平沢字出ケ沢
２２	高 寺	〃　三森字高寺３４
２３	法界寺跡	〃　〃　〃
２４	八 幡	金浦町黒川字八幡９１外
２５	下岩ノ沢	仁賀保町馬場字下岩ノ沢２１
２６	細久保	〃　〃　細久保
２７	中 山	〃　中三地字中物見山
２８	菅 先	象潟町大砂川字オフキ２６
２９	川 崎	〃 川袋字川崎４２
３０	カウヤ	〃 小砂川字カウヤ
３１	小菅野	由利町小菅野字小坂下８－２外
３２	根井館Ⅱ	矢島町元町字新町
３３	台山Ⅰ	東由利町老方字台山６９－１
３４	岩井堂	〃　館合字岩井戸山２

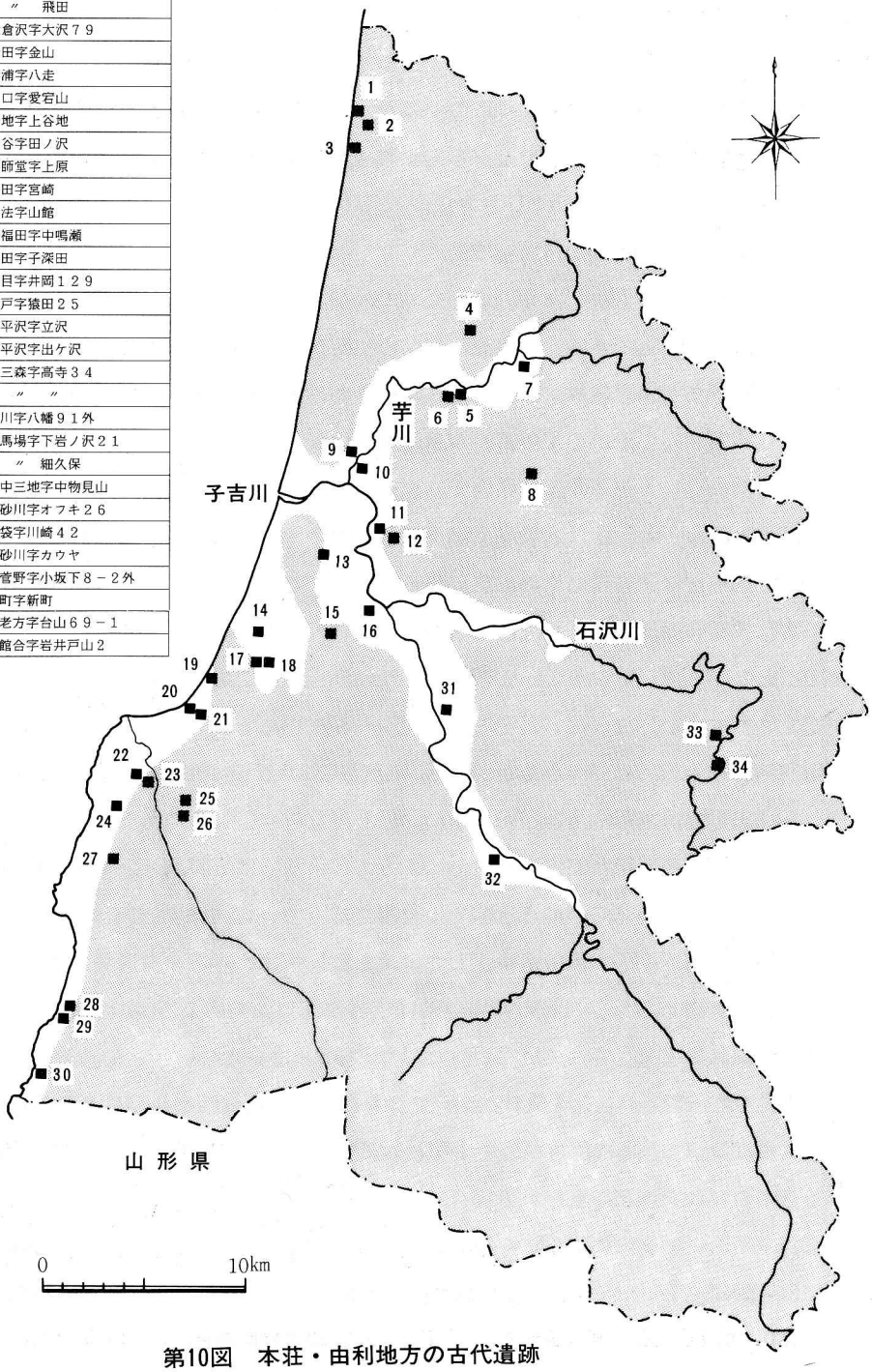

第10図　本荘・由利地方の古代遺跡

考えられている。こうした記述は本遺跡の立地条件には極めて良く当てはまるものと言える。

これまでに述べて来た遺跡・遺物に対する考古学的見地による皮相的検討と、文献の立場からの所在地に関わる具体的検討結果から、本遺跡は由理柵、由理駅の可能性が今のところ最も高い遺跡と言うべきであろう。

本稿の「1 はじめに」は冨樫が、「2 遺跡の位置」・「3 遺物」は児玉が、「4 まとめ」は冨樫と児玉が協議、検討の上、執筆した。遺物実測図の作成・トレース等は児玉と草彌圭子が行った。

註

1 秋田県農政部農地整備課『土地分類基本調査 本荘』 1981（昭和56）年

2 辻 誠一郎「菖蒲崎貝塚とその周辺の地質と古環境」 本荘市教育委員会 『遺跡詳細分布調査報告書』 1985（昭和60）年

3 秋田県教育委員会『秋田県遺跡地図（中央版）』 1990（平成２）年

4 本荘市「中世城館資料 岩倉館跡」『本荘市史 史料編Ⅰ上』 1984（昭和59）年

5 a 冨樫泰時「菖蒲崎貝塚と秋田の貝塚」 『鶴舞』 第31号 1975（昭和50）年

b 本荘市教育委員会『遺跡詳細分布調査報告書』 1985（昭和60）年

6 本荘市教育委員会『遺跡発掘調査報告書－神沢海岸遺跡 船岡台遺跡－』 本荘市文化財調査報告書 第１集 1971（昭和46）年

7 本荘市教育委員会『葛法窯跡分布調査報告書』 本荘市文化財調査報告書第２集 1978（昭和53）年

8 a 池田正治・高橋学「由利郡西目町で採集された墨書土器－土の下の歴史を索めて－」 『秋田考古学』 第39号 1987（昭和62）年

b 高橋学「西目町井岡遺跡で採集された遺物について」 『秋田考古学』 第40号 1990（平成２）年

9 本荘市郷土資料館収蔵の葛法窯跡出土土器を実見させていただいた。

10 註８ａ文献の註６

11 井岡遺跡の土器と葛法窯跡出土の土器を比較検討した高橋学氏の御教示による。

12 岩見誠夫・船木義勝「秋田県の須恵器および須恵器窯の編年」 『秋大史学』 第32号 1985（昭和60）年

13 註12に同じ。葛法１号窯跡から出土した土器の年代を「８世紀末～９世紀前葉に中心をおくとしても、かなり古くから操業を開始していたと位置付けることができよう。」と述べている。

14 秋田県教育委員会『内村遺跡発掘調査報告書』 秋田県文化財調査報告書 第82集 1981（昭和56）年 年代比定は、秋田県教育委員会払田柵跡調査事務所『払田柵跡Ⅰ－政庁跡－』 秋田県文化財調査報告書第122集 1985（昭和60）年による。

15 秋田県教育委員会『宮の前遺跡』 秋田県文化財調査報告書第64集 1979（昭和54）年

年代比定は註14に同じ。

16　仁賀保町教育委員会『立沢遺跡発掘調査報告』　1987（昭和62）年

17　川西町教育委員会『山形県川西町道伝遺跡発掘調査報告書』　川西町埋蔵文化財調査報告書第２集　1981（昭和56）年　４層から寛平８（896）年銘木簡が出土している。

18　註12に同じ。

19　『続日本紀』宝亀11年８月23日条

20 a 新野直吉『古代の国々－３　出羽の国』　学生社　1973（昭和48）年

b 新野直吉『古代東北の兵乱』　吉川弘文館　1989（平成元）年

c 新野直吉「古代秋田城の一性格」　『政治経済史学』　第295号　1990（平成２）年

21　新野直吉「秋田城」『東北の歴史　上巻』　吉川弘文館　1967（昭和42）年

22 a 高橋富雄『蝦夷』　吉川弘文館　1963（昭和38）年

b 柿崎岩蔵「由理柵址を探る」　『鶴舞』　第15号　1965（昭和40）年

23　新野直吉『古代東北の開拓』　塙書房　1969（昭和44）年

24　註８ａ・ｂに同じ。

25　新野直吉「古代の由理（第２回）」　『鶴舞』　第26号　1973（昭和48）年

26　註23に同じ。

27　新野直吉「古代の由理（第３回）」　『鶴舞』　第27号　1973（昭和48）年

28　註21に同じ。

竹原窯跡の須恵器編年

利　部　　修

1　はじめに

秋田県における須恵器の実態は、集落・墓・城柵官衙・窯などの発掘調査による遺構の検出状況と共に、しだいに明らとなってきた。ことに古墳時代の散発的な在り方に対比すると、奈良・平安時代の須恵器は城柵官衙遺跡や窯跡から数多く出土し、著しい相違をみせている。その理由として、7世紀以前の古墳が知られていない県内では畿内大和政権との結びつきが弱く、須恵器生産体制が整わなかった点があげられる。もう1つは、奈良時代天平年間から始まる城柵官衙の設置記事より、出羽北半須恵器生産の開始は律令制施行の中央政策に伴って開始され、以降中世陶器生産に至までその生産を持続してきた点である。このように、秋田県での奈良・平安時代須恵器の需要と供給の関係は、少なくとも城柵官衙遺跡と窯跡の対応として指摘できる訳である。

奈良・平安時代の須恵器が出土する城柵官衙遺跡には、継続調査中の秋田市秋田城跡・仙北町払田柵跡があり、このほか大曲市藤木遺跡(註1)・横手市手取清水遺跡(註2)などでは、掘立柱建物跡の他に多量の墨書土器が伴っている。中でも、1989年と翌年の秋田城跡外郭東門南地区の調査では、漆紙文書・木簡と共に須恵器を含む多くの遺物が出土した。この遺跡は、層序ごとに含む土器の序列と、それらの年代を知る手がかりとしての資料が出土したことで重要である。

また窯跡の分布は、県中央から南部を中心に存在することが知られる。それらは、秋田城跡北東方の丘陵、男鹿半島若美町海老沢地区、本荘市葛法地区、横手盆地南部の出羽山地東麓や中山丘陵、同中央部の払田柵跡東方の奥羽山脈西麓・西方の大曲成沢地区などのまとまりを示す。そして本荘市は由理柵、横手盆地南部は雄勝城が推定されている地域であり、これら窯跡の在り方からみても窯跡と城柵官衙遺跡の強い結びつきが理解できる。

一方、竹原(たけわら)窯跡のある横手盆地は、開発行為に伴って近年急激に窯跡資料の増加した地域で、現在までに14遺跡30基の窯跡が発掘調査されている(第1図)。このうち、中山丘陵窯跡群の竹原窯跡と雄物川に接した出羽山地東麓の末館I・II(註3)窯跡(註4)は数少ない奈良時代の窯で、これらの窯跡は横手盆地でも注目すべき窯場と考えられている。

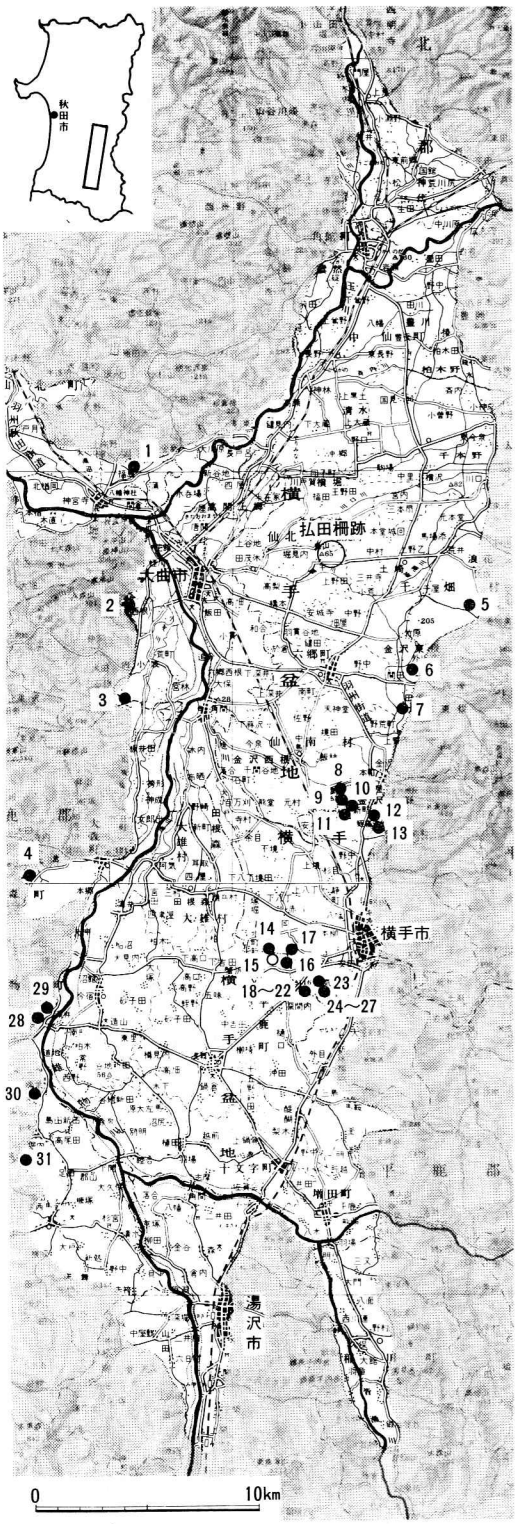

第１図　須恵器窯跡の分布図

横手盆地の須恵器窯跡一覧

No.	遺　跡　名	時代	本調査	確認
1	坊ヶ沢窯跡	平安	×	窯１
2	成沢窯跡	〃	○(３)	窯３
3	九十九沢窯跡	〃	○(１)	窯１
4	杉平遺跡	〃	×	灰原
5	相長根窯跡	〃	×	〃
6	川端山Ⅱ遺跡	〃	×	窯１
7	鎧ヶ崎窯跡	〃	×	灰原
8	十二牲窯跡Ａ	〃	×	窯２
9	十二牲窯跡Ｂ	〃	×	窯３
10	下矢来沢窯跡	〃	×	窯２
11	保土森窯跡	〃	×	灰原
12	物見窯跡	〃	○(１)	窯４
13	姥ヶ沢窯跡	〃	×	窯１
14	上猪岡遺跡	〃	○(１)	窯１
15	竹原窯跡	奈・平	○(７)	窯９
16	明通遺跡	〃	×	灰原
17	城野岡窯跡	〃	×	〃
18	西ヶ沢窯跡	〃	○(１)	窯１
19	西ヶ沢前森遺跡	〃	×	灰原
20	西ヶ沢山Ⅰ遺跡	〃	×	〃
21	西ヶ沢山Ⅱ遺跡	〃	×	〃
22	西ヶ沢山Ⅲ遺跡	〃	×	〃
23	郷土館窯跡	〃	○(１)	窯１
24	富ヶ沢Ａ窯跡	〃	○(１)	窯１
25	富ヶ沢Ｂ窯跡	〃	○(２)	窯２
26	富ヶ沢Ｃ窯跡	〃	○(１)	窯１
27	田久保下遺跡	〃	○(３)	窯３
28	末館Ⅰ窯跡	奈良	○(１)	窯１
29	末館Ⅱ窯跡	〃	○(１)	窯１
30	最上山窯跡	平安	×	灰原
31	七窪遺跡	〃	○(６)	窯６

本論では、奈良・平安時代にわたり須恵器生産が展開された竹原窯跡の須恵器編年について考察するが、このことは同時に出羽北半須恵器生産の一旦を論じることでもある。今回の試みは、この国家事業推進に伴う窯跡とその展開が、汎日本的な位置づけの中で論じられるための骨組みの構築が急務であること、かつまた報告書での不備を補いたいと感じたからである。本題に入る前に、県内における須恵器編年の事跡を辿ることから始めたい。

2　秋田県の須恵器編年史

奈良・平安時代の須恵器資料の増加に伴い、秋田県でもその編年学的研究が順次進められてきた。最も先駆的な業績は、1960年奈良修介・豊島昂氏による県内須恵器の集成である。(註5) 1966年日野久・小松正夫氏は、秋田城跡発掘調査成果から台付坏や坏の形態・技法の分類と具体的な年代観を示し、土器個々の観察と年代把握の方法で、秋田県土器編年研究の方向を決定づけた。(註6) しかし、須恵器に限ってはいまだ秋田城跡出土資料にとどまり、地域を広く捉えたものではなかった。

1981年杉渕馨氏は、物見窯跡の報告文の中で横手盆地の窯跡帰属資料について述べている。(註7) ここでは坏の形態・技法・焼成技術の変化から、成沢窯跡(註8)→郷土館窯跡(註9)→末館窯跡→足田七窪窯跡(註10)とし、窯跡と考えられた十二牲遺跡(註11)を末館窯跡の前に、物見窯跡をこれらの最終段階に位置づけた。年代は、各窯跡の報告をそのまま受け入れたものであるが、須恵器が個々にもつ特徴を窯跡に代表させた方法には意義がある。

1985年３月船木義勝氏は、古墳時代から平安時代にわたる土師器と須恵器を包括して論じ、３つの須恵器窯跡を年代軸にした窯跡編年表を作制した。(註12) これは、末館Ｉと末館II窯跡・郷土館窯跡・物見窯跡の年代を推定し、坏の技法や口径指数・口径・外傾度の特徴からそれら窯跡を第Ｉ期から第III期に大別したものである。そして、他の窯跡出土須恵器の技法や分析数値の推移を考慮して、末館窯跡→郷土館窯跡→成沢窯跡→七窪窯跡→物見窯跡の変遷を捉えた。氏は、従来の形態観察を客観的な法量値に置き換え、その傾向性を基に杉渕氏とは異なる見解を示した。この論の組み立ては、その後の出羽国須恵器編年に大きな影響を及ぼしているが、分析の対象に扱った坏と埦・皿の区分や異なる形態をもつ坏の同時性の解釈など、方法論上の問題点も含んでいる。

続く同年11月、岩見誠夫・船木義勝氏によって、秋田県全域を対象とした須恵器窯跡編年が発表された。(註13) 基本的には、船木氏の論考を発展・継承したものであるが、底径指数の観察法を加えさらに形態表示の数値化を徹底している。両氏は、県内須恵器窯跡を畿内土器様式の斉一性と関わる官窯の性格をもつものと規定し、法量変化の推移による須恵器変遷の妥当性を述べ

た。その結果、８世紀中葉から10世紀前半までをⅠ期：末館Ⅰ・Ⅱ窯土器段階→ⅡＡ期：手形山窯土器段階[註14]→ⅡＢ期：郷土館窯土器段階→ⅡＣ期：成沢窯土器段階→ⅢＡ期：海老沢窯土器段階[註15]→ⅢＢ期：七窪・物見窯土器段階とし、ⅠからⅢ期までを法量の規格性と縮小化そして新器種の抬頭と、大きく画期を認めている。このように県内須恵器窯跡の編年体系を整え、律令期出羽北半の地方窯を畿内政権との関わりで積極的に結び付けた点は大きな飛躍であるが、当地における律令土器様式の具体相や官窯の規定概念などに論拠の希薄な面も指摘できよう。

1986年船木氏は、秋田城跡の調査成果で得られた遺構・堆積層の一括土器や年紀に関わる土器のうち、奈良時代に関するものを選択しＡからＤ群土器に整理した[註16]。そして、Ａ・Ｂ群の土器には８世紀前半、Ｃ群の土器には８世紀中葉、Ｄ群の土器には８世紀後葉～９世紀初頭と年代を与えた。氏は特に秋田城の創建問題に言及し、外郭および政庁などの施設を天平宝字４(760)年以降の秋田城とする考えに対して、これらの施設は天平５(733)年以降とする立場をとり、築地土塀底部間層出土土器や、それ以後の築地崩壊土瓦層出土土器などを総体的に古く位置づけることを提唱した。そして、現在その妥当性が大いに評価されている[註17]。

1991年、筆者も竹原窯跡の発掘調査成果によって、前後関係の分かる窯や灰原の出土須恵器を中心にした編年を述べたことがある[註18]。これは、層位で一括性の強い土器群をＡから

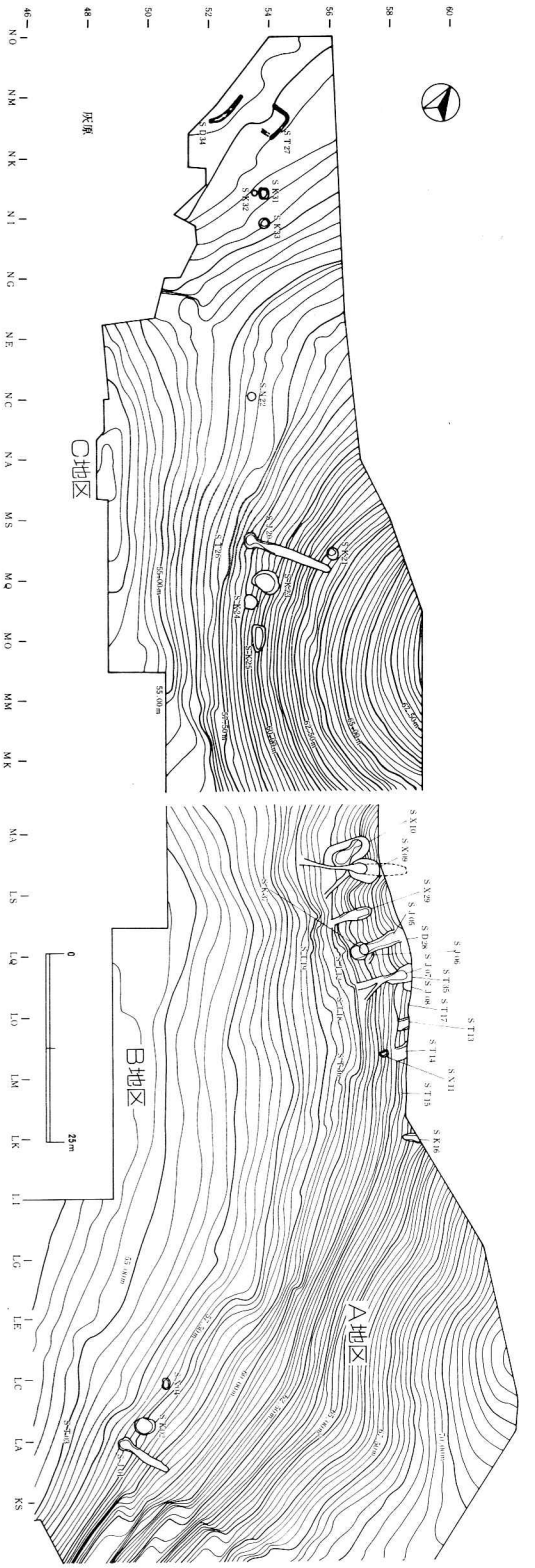

第２図　竹原窯跡の遺構配置図

Ｉまで抽出し形態・技法の検討を加えて、土器群Ｂ→Ｃ→Ｅ→Ｄ・Ｆ→Ｇ→Ｉ→Ａ・Ｈと各群の変遷を示し、年代を述べたものである。ここでは、宮城県硯沢窯跡や山形県不動木遺跡・道伝遺跡から出土した須恵器との比較によって、土器群Ｂ・Ｃ・Ｅを８世紀中葉から第３四半紀、土器群Ｄ・Ｆを８世紀後半、土器群Ｇ・Ｉを９世紀前葉から中葉、土器群Ａ・Ｈを９世紀後半に位置づけた。この編年観は、一括と見做された土器群についてその変遷を述べたものであるが、窯式を設定する領域までには達していない。

1992年小松正夫氏は、秋田城跡第54次調査において、創建時の土取り穴とその堆積土から層位的に得られた年紀のある木簡、漆紙文書と多数の土器を基にして、８～９世紀を四半世紀の単位で編年づけた。(註19) この編年観は、史上の出羽柵設置時期(733年)を考慮に入れたもので、８期200年間を通観できる重要な報告である。また、秋田県に限らず東北地方の土器編年においても、確たる地位を占めるものである。

このような秋田県における須恵器編年の歩みを見ると、須恵器集成段階から、県内の大まかな編年が体系づけられた段階、さらにそれに対して主に層位を基にした検証段階に、研究姿勢が移ってきていることが分かる。また編年の組み立て方法を見ると、形態・技法による型式学、共伴関係や異層間の存在を知る層位学、この他法量値による傾向性を基にした論がある。

3　竹原窯跡の概要

竹原窯跡は、須恵器の窯跡とそれらの灰原を主体とした遺跡で、東北横断自動車道秋田線建設事業の事前調査として、1988年秋田県教育委員会が発掘調査を行なった。遺跡は、平鹿郡平鹿町上吉田字間内に所在し、横手盆地の中央やや東側にある中山丘陵西斜面に立地している。この丘陵は、ＪＲ横手駅から西へ約3.5kmの距離にあり、さらに西側は南北に流れる雄物川へ徐々に連続する河岸段丘になっている。調査区域は、長さ約270m幅15～80mの北西－南東に長い範囲で、窯跡を中心とした分布から南東側をＡ地区、北西側をＣ地区、中間をＢ地区と呼んでいる(第２図)。

遺跡からは窯跡７基、灰原13箇所(７基とした窯跡のものも含む)、竪穴住居跡１軒、炭焼遺構の可能性のある窯状遺構３基、土坑９基、溝状遺構２基、性格不明遺構３基が検出されたが、調査区北西端のＳＫ31～33、ＳＤ34以外は奈良・平安時代のものである。窯跡は、Ａ地区で平安時代のものが１基(ａが新しくｂが古い重複した窯)、Ｃ地区でも平安時代のものが１基完掘されている。Ｂ地区においては、少なくても奈良時代を主体にして５基(ＳＪ05ａ～ｅ、ＳＪ05ｆ、ＳＪ06、ＳＪ07ａ～ｃ、ＳＪ08)の窯跡が検出されたが、完掘できたものはなくＳＪ07・08にいたっては、焚口付近の断面判断によるものである(第４図)。このようにＢ地区には、異

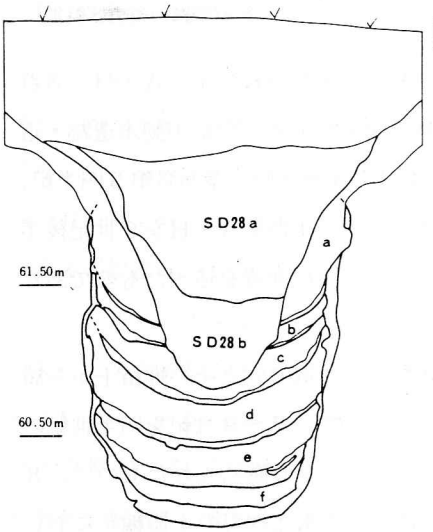

第３図　ＳＪ05横断面

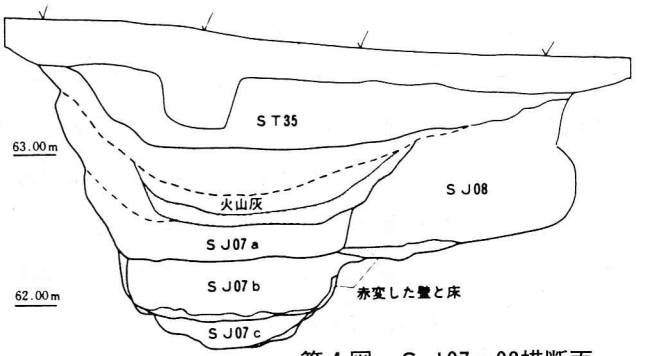

第４図　ＳＪ07・08横断面

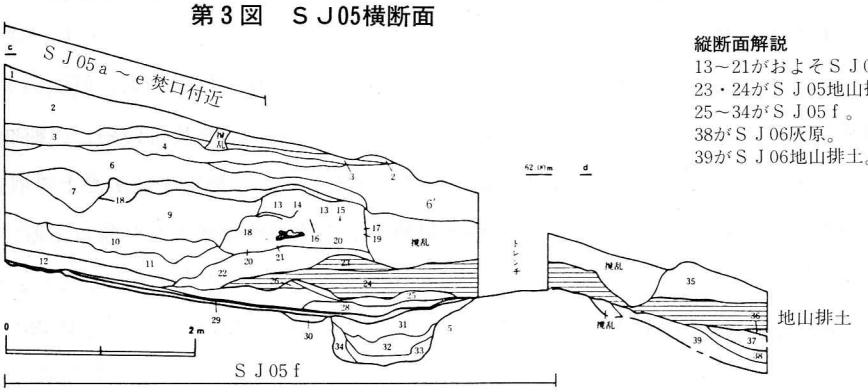

縦断面解説
13～21がおよそＳＪ05。
23・24がＳＪ05地山排土。
25～34がＳＪ05ｆ。
38がＳＪ06灰原。
39がＳＪ06地山排土。

第５図　ＳＪ05縦断面

常と思えるほど窯跡が集中しており、当該地域における特殊事情を反映するものであろう。今回の調査は道路幅分に限ってのものであり、この斜面上方の調査区外に窯が予想される他、Ａ・Ｂ地区の尾根を越えた東側斜面に２基、調査区北西端から約50m北西の上猪岡遺跡(註20)で１基(平安時代)が確認されていることからすれば、竹原窯跡支群での窯数は優に十数基を越すことになる。また、ＳＪ01に関係するＳＫ02、ＳＪ07、ＳＪ20からは明瞭な灰白色の火山灰が検出されており、土器変遷を考える上での目安になっている(註21)。

また、竹原窯跡における夥しい土器の中には、共伴および同一層内などの一括土器群があり、Ａ～Ｉ群までを摘出したことは先に述べた。これらの土器群は、廃棄状態がある限定された時間帯でまとまりをもつ関係にあり、編年作業上重要であるため、以下それらの事実関係を述べておく。

一括土器群Ａ：ＳＫ02の中に、若干の土師器を含み重なりあう状態で多量に出土した。これらは、すぐ脇に位置するＳＪ01の製品であるが、ａ・ｂ２つの窯の識別は不可能であった。色調は、灰色～白色が主で橙色のものも含む。これらの上位には、

わずかな間層を挟んで、最大15cmの厚さで灰白色の火山灰が堆積していた。

一括土器群B：ＳＪ06の製品で、その灰原ＳＴ12とした炭化物層から出土した。ＳＪ06は焚口の一部を残すのみであるが、その焚口付近の灰層出土遺物とＳＴ12出土のものが接合した。またＳＴ12は、ＳＪ06の下方に厚く堆積する複数の灰原のうち、遺物を含むものとしては最も古い層である。出土須恵器のほとんどは胎土が黄白色の精良なもので、光沢のある鮮やかな緑色の自然釉が掛かる。

一括土器群C：ＳＪ06を切りＳＪ05ａ～ｅに切られたＳＪ05ｆ（第５図）の製品と考えられ、窯内と焚口に少量出土したものであるが、乳白色でやや軟質の特徴のある須恵器である。

一括土器群D：ＳＪ05ａ～ｅ（第３図）のうち最も古い窯の製品と考えられ、焚口付近の炭化層から近接して出土した。これらのいくつかは、黒色と灰色が入り組んで霜降り状を呈する特徴をもつ。

一括土器群E：ＳＴ17の約２ｍ四方の範囲に集中し、茶褐色土上面から重なり合った状態で出土した。この中には緑灰色のものも含むが、主体となるものは、極めて特徴的な黒色を呈している。

一括土器群F：ＳＪ07ａに伴うと考えられる炭化物層から、蓋を中心に数点が出土した。これらの蓋は形態が類似し、主体となる色調は灰緑色のものである。この層の上位には、10cm前後の厚さで灰白色の火山灰が堆積していた。

一括土器群G：ＳＪ07ａの火山灰よりも、さらに間層を挟んで上位に堆積している焼土層から出土した。これらの大部分は、淡黄色の硬質で形態的にも類似する。

一括土器群H：幅約1.4m深さ約40cmの小さな溝状部分に堆積しており、ＳＴ13覆土から出土した。これらの中には、色調が緑灰を呈し焼成状態の類似したものがいくつか認められる。

一括土器群Ｉ：床面が１つのＳＪ20から出土したものである。色調は、緑灰色が多く自然釉が色濃く付着しているものもある。

以上の一括土器群は、竹原窯跡の実態を把握する上で欠くことのできない要素である。

4　編年作業

土器の編年作業は、土器相互の変遷を捉えた縦の系列に、時間の推定できる横の目盛りを付加することにある。これによって、時間を限定する土器相の相体的な位置づけを考察すること

ができる。土器変遷の場合、具体的には層位や出土状況を中心にした組み立てを試み、後に型式的な検討も交えた方法をとる。以下に、前者の方法を詳しく述べる。

① ある限定された空間における共伴遺物を検討する。

② 連続するいくつかの層位における、異なった時間帯をもつ遺物の検討をする。

③ 共通の特徴を有する遺物間における同時性を把握する。

この中の③は、鏡・瓦などの同笵・笵傷、特殊な技法等を検討することと同じで、ある程度時間を限定して考えることのできる方法である。本論では、窯跡という特殊性から須恵器表面の発色(ⓐ窯内で直接炎に当たる部分と、ⓑそうでない部分の色調)を手がかりに、同一窯内の同時性を立証しようとするものである。ただし、異なった発色や状態であっても同時の場合があるし、逆に、同様に見えるものでも異なる時間帯の場合がある。この検証として随時、形態・技法の型式論も付随させて検討してみたい。次に年代推定の方法としては、このようにして変遷を遂げた須恵器のいくつかと他地域で年代推定の可能な須恵器とを、形態・技法の観点から比較し、年代的な位置づけを行いたいと思う。

（１） 土器群の変遷

先に、竹原窯跡において確認できたＡ～Ｉの一括土器群について述べたが、さらにいくつかの土器群を追加し、これらを基にした土器群間の相対的な変遷を考えることにする。作業に際して、土器群のいくつかを同じ時期に包括している場合のあること、また、土器群に含まれていないものも、推定した年代で表(第８・９図)に掲載してあることを断っておく。

Ｉ期の資料は、ＳＪ06の製品を指標とする。第８・９図の１・３～５・７・９・10・13～15・18～22・180(以下では数字のみを記す)は一括土器群Ｂで、２・６・８・11・12・16・17はそれらと類似している。これら一括土器群Ｂの須恵器は、層位から最も古い土器群あることが分かっている。

II期の資料は、ＳＪ05ｆの製品を指標とする。26～29は一括土器群Ｃで、23～25・30はそれらと類似している。これらの高台付坏と類似したものが、III期ＳＴ17の窯における焼台として使用されていた可能性が高く、ＳＴ17の製品よりも古く位置づけられる。

III期の資料は、ＳＴ17を形成した窯の製品を指標とする。32～44・47・49～51・53・181は、一括土器群Ｅである。このうち主体となるものの色調は、ⓐが黒色ⓑが灰色であるが、これと同じ特徴をもつものが45・46・48・52・54・182である。47は焼台と考えられ、ＩもしくはII期の可能性がある。これらはII期と推定した高台付坏における焼台の関係からII期よりも新しく、器種個々の形態・技法からⅣ期よりも古いと考えられる。

Ⅳ－ａ期の資料は、ＳＪ05ａ～ｅのうち下位と考えられる窯の製品を指標とする。55～57・63～65・68～70・82・83は、一括土器群Ｄである。この中には、ⓐが黒色ⓑが灰色を主体にす

る総じて霜降り状を呈する特徴をもつものがあり、71・75・194はこれと類似する。これらは切り合い関係から、II期ＳＪ05ｆよりも新しい。また、59～62・66・67はＳＪ07の製品と考えられるもので、59～61はⓐが緑灰色ⓑが灰白色を呈する特徴で共通する。そしてこれらは、屈折する端部の作りから、III期のものより後出と考えている。(註22) 一方、72・183～186はⓐが灰色主体ⓑ(特に内面)が赤色を呈する特徴があり、一括土器群として把握できる。これらは、185がIII期182の形態と類似するため、III期からⅣ期の間に位置づけたい。

Ⅳ－ｂ期の資料は、ＳＪ05ａ～ｅの中程から上位に関わる窯の製品を指標とする。(註23) 86・87・93～95・99・100は、表裏面が青色系の共通した特徴をもっている。これらは層序の関係から、Ⅳ－ａ期の資料よりも新しい。また、90～92・96～98はＳＪ07の製品であるが、92を除いたものは一括土器群Ｆであり、ＳＪ05を指標とする当該Ⅳ－ｂ期の資料とほぼ併行すると考えられる。また、74・76・79・85・187～191は、ＳＪ05からの出土である。

Ⅳ－ｃ期の資料は、ＳＤ28に堆積している灰原を形成した窯の製品を指標とする。112～117は第５図の６層から出土しており、ⓐが暗赤色ⓑがオリーブ～灰白色を呈する特徴をもつ。この特徴は、106・107・110・118～120・122・125・126にも共通しており、これらは一括土器群として把握できる。これらは、切り合い関係からⅣ期ＳＪ05よりも新しく、Ⅴ期とは器種個々の形態や技法から古いと判断している。なお、123の破片も同じ６層から出土しているし、109～111はＳＴ15から出土した一括性の強い土器である。

Ⅴ期の資料は、ＳＪ20の製品を指標とする。128・134～136・140・199・201は一括土器群Ｉで、その灰原の127・141・142・152・153・155・156・195・196・200は、ＳＪ20の製品と見做し得る。また、130～133・137～139・143～145は一括土器群Ｇで、129・146・148～151・197・198は一括土器群Ｈ、147はその類似品である。これらは、蓋と高台付坏における台部の形態が、一括土器群ＧとⅣ－ｃ期の資料が類似性をもつのに対して、一括土器群Ｉは一括土器群Ｈと共通した内容をもつ。このことから、一括土器群Ｇ→Ｉ・Ｈの変遷が考えられる。これらは、器種個々の形態・技法からⅣ期の資料よりも新しいと考えられる。

Ⅵ期の資料は、ＳＪ01の製品を指標とする。158・162・168・169・174～176・204・206～208は、ＳＫ02から出土した一括土器群Ａである。157・159～161・164・166・167・170・177～179・202・203・205はＳＪ01の、163・165・171～173はその灰原出土のもので、一括土器群Ａと同じと見做すことができる。これらは、ＳＫ02において灰白色の火山灰と近接した状態を示す点や、形態・技法などから当遺跡では最も新しい土器群に位置づけられる。以上のように、Ｉ期からⅥ期までの、８つの変遷を考えてみた。

（２）　年代推定資料

ここでは、前項で考えられた須恵器の変遷に対して、年代を具体的に与えようとするものである。その際編年表においては、一括性の認められなかったものであっても掲載することにしたが、それは竹原窯跡から出土する須恵器のバリエーションを示したい意図からである。これらについては、推定した土器群の変遷の在り方や形態・技法上の特色を考慮して配列したもので、編年的位置についての個別説明を省いているものもある。以下では、竹原窯跡に関わる年代推定資料を列記し、Ⅰ～Ⅵ期の年代を把握するための基礎としたい。

① 第６図の**3**～**5**（以下では数字のみを記す）は、宮城県利府町硯沢窯跡のＢ10号窯跡から出土した須恵器である。(註24) これらは窯体内、灰原出土の違いはあるものの、８世紀中葉第２群土器として把握されている。これらは、やはり８世紀中葉と推定している第１群土器と比較して、ほぼ同じ時期と考えられている。一方、第１群土器のＢ３号窯跡中からは、底部が高台より突出する高台付坏**2**が出土しているが、この形態は、岐阜県各務原市美濃須衛古窯跡群の須衛９号窯跡から出土しているもの（１）と類似している。渡辺博人氏はこの特徴をもつものを、当該古窯跡群における、無台形態主流から高台が付く有台形態主流の過渡期として位置づけ、８世紀第１四半期ＭＴ21型式に近い時期としている。(註25) また、Ｂ３号窯跡と類似した焼成室に段を有する窯跡が顕著である、静岡県湖西市湖西古窯跡群でも、その特徴をもつ高台付坏を伊場遺跡の木簡や城山遺跡坏身の紀年銘から８世紀第１四半期に比定している。(註26) これらのことからすれば、第１・２群土器の年代を相対的に遡らせた８世紀前葉に想定することができよう。

② **6**～**13**は、栃木県栃木市下野国府跡のＳＤ－146Ａ（溝）から出土した土器である。(註27) このうち、６～８は下位層から、９は中位層から、**10**～**13**は上位層から出土したものである。国府跡出土土器は第Ⅰ期～第Ⅲ期まで分けられ、さらにＡ・Ｂ段階がある第Ⅰ期では、Ａ段階を８世紀第２四半期、Ｂ段階を国分寺創建期をあまり降らない時期とし、それを概ね８世紀第３四半期に位置づけている。そしてＳＤ－146Ａ出土土器は、第Ⅰ期Ａ段階でも後出と考えられている。ここから出土した土師器坏は、層位的に**6**・**7**→**9**→**10**・**11**の変遷がある。

③ **14**は、やはり下野国府跡のＳＤ－111（溝）から出土した須恵器である。(註28) この溝からは、「□里正徳」と記された木簡が出土している。そして、「里正」は霊亀元（715）年から天平12（740）年頃まで施行されていた、郷里制下の里の長を表すと解釈されている。このことから、**14**の須恵器も第Ⅰ期Ａ段階の８世紀第２四半期が考えられている。

④ **15**～**19**は、宮城県多賀城市多賀城跡のＳＤ492溝跡から出土した土器であり、白鳥良一氏が「多賀城跡出土土器の変遷」の中でＢ群土器としたものの一部である。(註29) 氏は、Ｂ群土器は非ロクロ調整の土師器坏とロクロ調整の土師器坏などのまとまりから、８世紀末頃と考えら

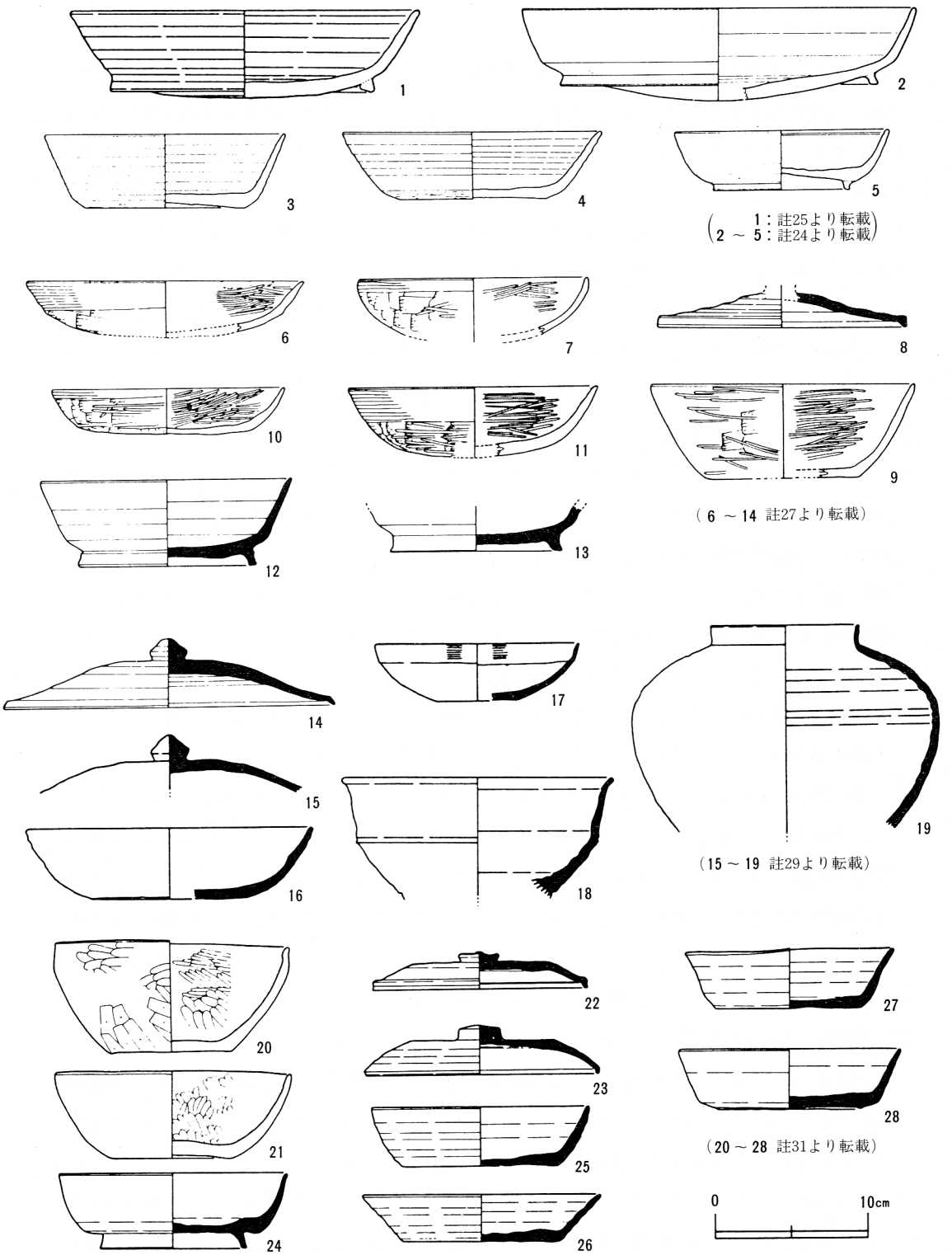
1
2
3
4
5
（1：註25より転載
2 ～ 5：註24より転載）
6
7
8
10
11
9
12
13
（6 ～ 14 註27より転載）
14
17
15
16
18
19
（15 ～ 19 註29より転載）
20
22
27
21
23
28
25
（20 ～ 28 註31より転載）
24
26
0
10cm

第6図　年代推定資料（1）

れている「伊治城型組成の土器群」[註30]と同じ特徴をもつものと、一応の見解を述べている。しかし、ＳＤ492溝跡出土土器はロクロ使用の土器師坏を欠いており、このことも考慮してか、上限を伊治城が造営された神護景雲元(767)年以降とし、下限を胆沢城創建期のＳＤ114溝跡出土遺物から９世紀初頭に求めている。したがって、**15**～**19**はほぼ８世紀第４四半期の時期とすることができよう。

⑤　**20**～**28**は、山形県河北町不動木遺跡のＳＤ１から出土した土器である[註31]。これらは、ほとんどが単一層からの一括出土で、出土状況から短期間に投棄されたものと考えられている。そして、主体的に出土した国分寺下層式終末と考えられる土師器坏から、８世紀末の年代を与えている。しかし、出土土師器の中には有段のものを含んでいること、さらに一括性の強い点を考慮すれば８世紀第４四半期とやや幅をもたせた年代が考えられる。したがって、共伴した須恵器にもその頃の年代が与えられよう。

⑥　**29**～**38**は、秋田県秋田市秋田城跡の外郭東門跡に隣接するＳＧ1031湿地(ＳＫ1031土取り穴)から出土した須恵器である[註32]。これらは、表土から第１期の築地崩壊土まで56層に分けた層のうち、木簡や漆紙文書を含んだ層の上下から多量に出土した土器の一部である。出土した須恵器の位置は、**34**・**35**が15層、**36**～**38**が16層、**30**は上層スクモ層、**29**・**31**～**33**はほぼ39層以上の下層スクモ層である。そして、上層スクモ層中の27層に当たるレベルから延暦13(794)年の年紀をもつ木簡が、下層スクモ中の39層に当たるレベルからは、延暦10(791)年の年紀をもつ木簡がそれぞれ出土した。このことから、**34**～**38**は794年の年紀をもつ木簡出土層よりも新しく、**29**・**31**～**33**は791年の年紀をもつ木簡出土層と前者の間に位置づけることができる。これらの須恵器は、８世紀末葉の極めて限定された時期に廃棄されたと言えよう。

⑦　**39**～**42**は、岩手県水沢市胆沢城跡の外郭線南辺中央部から検出された、ＳＤ114出土の須恵器である[註33]。この溝は、胆沢城創建段階であるＳＢ120建物の設計計画に組み込まれたもので、人為的に埋め戻された地割り溝と考えられている[註34]。この構築時期は、胆沢城の創建年代である延暦21(802)年に近いことから、溝出土遺物は９世紀初頭と考えられている。

⑧　**43**～**46**は、秋田県仙北町払田柵跡のＳＸ925盛土整地地業最下層から出土した須恵器である[註35]。払田柵跡の創建年代は、文献史料、考古資料、年輪年代法から９世紀初頭と考えられている[註36]ので、これらの遺物の製作年代は、９世紀初頭以前と推定できる。また、９世紀初頭の創建である胆沢城におけるＳＤ114出土の**39**・**40**と**43**・**44**と比較すると、形態・技法で類似する点が多い。したがって、**43**～**46**の廃棄年代は、他の須恵器との比較からも９世紀初頭と考えられる。

⑨　**48**～**50**は、岩手県盛岡市志波城跡の政庁北門部から検出された、ＳＤ550築地外溝跡出土須恵器である[註37]。この溝は、Ａ(旧)とＢ(新)に分けられる。そして、政庁北門の構築土(ＳＸ

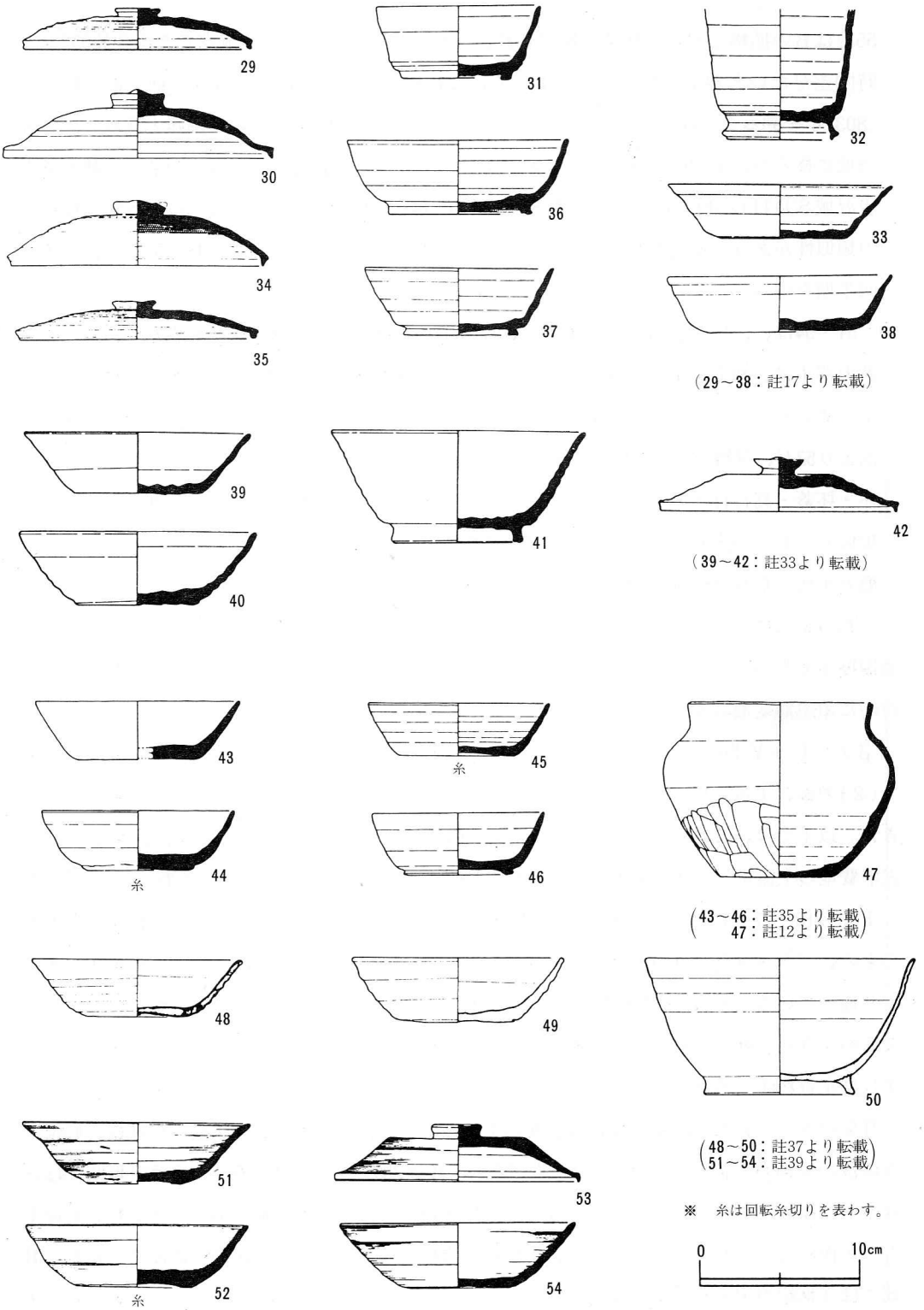
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
（29～38：註17より転載）
39
40
41
42
（39～42：註33より転載）
43
44
糸
45
糸
46
47
（43～46：註35より転載
47：註12より転載）
48
49
50
（48～50：註37より転載
51～54：註39より転載）
51
52
糸
53
54
※　糸は回転糸切りを表わす。
0
10cm

第7図　年代推定資料(2)

553)はＢの拡幅と同時の作業と推定され、かつ、北門と大路を結ぶ施設であるＳＸ553とは時間差がないと考えられている。よって、これらの須恵器は、志波城創建期である延暦22(803)年を遡ることはない。また、志波城の機能は、弘仁４(813)年頃の創建とされている徳丹城に移るが、全面的な移行は行なわれていないと考えられている。(註38) 以上の他に、**48・49**と胆沢城ＳＤ114の**39・40**を比較すると、**39・40→48・49**と看取できるものの、形態・技法上の類似性があり、極端な時間差を認めることができない。したがって、48～50は９世紀第２四半期を中心とした時期を想定したい。

⑩　**51～54**は、山形県川西町道伝遺跡のＳＤ１から、層位ごとに出土した須恵器である。(註39) この溝の覆土は、新しい方からⅠ～Ⅴ層となり、寛平８(896)年の年紀をもつ木簡がⅣ層から出土している。このうち、Ⅳ・Ⅴ層は上面と下面に分けられ、Ⅴ層上面より**51・52**が、Ⅳ層下面より**53**が、Ⅳ層上面より**54**がそれぞれ出土した。Ⅴ層上面からⅣ層上面にかけての土器は、坏・坏蓋・高台付坏・高台付皿などの土師器や須恵器を含むが、これらは器種ごとの形態に類似したものが多く、近似した時間帯に廃棄されたと思われる。したがって、**51～54**は、木簡の年代から９世紀末葉の時期が考えられる。

これら年代推定資料のうち、奈良時代須恵器の変遷を示す②・④・⑤の資料においては、土師器坏の変遷が、**6・7→9→10・11→16・17→20・21**と矛盾なくスムーズな移行を示し、相対的に須恵器変遷の妥当性を裏づけている。

（３）　Ⅰ～Ⅵ期の年代

（２）では、土器の年代が推定できて、竹原窯跡の須恵器と比較可能な資料について列記してきた。以下では、これらを基にⅠ～Ⅵ期の時期を想定するが、窯跡などの生産地と官衙遺跡など消費地の土器年代では、使用期間を挟んでおのずと異なることをあらかじめ断っておきたい。

Ⅰ期の**16・17・13**は、硯沢窯跡Ｂ10号の**3～5**（以下数字のみを記すが、明朝体は竹原窯跡のもの、ゴシック体は年代推定資料を表す）と形態が類似し、坏の体部下端の回転篦削り調整も共通している(15～17と**3・4**)。しかし、竹原窯跡の坏蓋類は硯沢窯跡と比較して、小ぶりで**5**のように内面の口唇直下に沈線をもつ古手の要素がなく後出である。したがって、Ⅰ期は年代推定資料①を考慮すると、８世紀中葉の前半が想定できる。

Ⅱ期の27～30と23～25は、**12・13**と**8**にそれぞれ形態が類似する。特に高台付坏は、底部から体部の変換点が高く、法量は口径27～30㎝・底径23～25㎝・高さ５～5.5㎝の範囲でほぼ収まる、極めて類似したタイプである。この**12・13**は、稜が高く明瞭であることから、竹原のものが後出と思われる。したがって、年代推定資料②と竹原窯跡は生産地であることから、Ⅱ期では８世紀の中頃が想定できる。

Ⅲ期の54と**19**は、形態が類似している。**19**は、年代推定資料④から８世紀第４四半期と考え

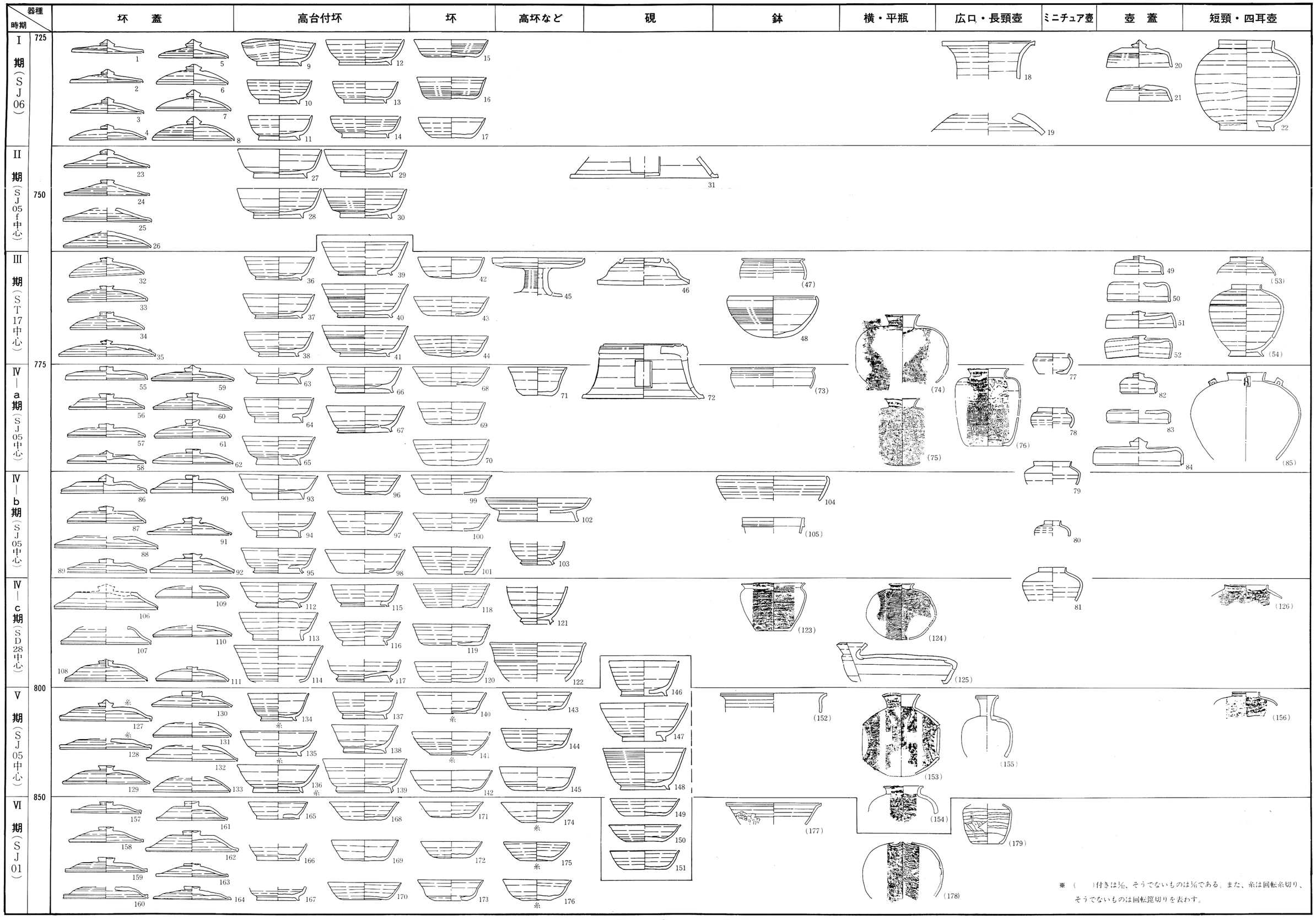

第８図　竹原窯跡出土須恵器の編年（１）

れるが、同③より８世紀前半と考えられている**14**と**15**の形態が類似することから、**15**～**19**は第３四半期に含まれる要素もある。このことと、54の肩の張りが強くやや古手の要素を考慮すると、Ⅲ期は、８世紀第３四半期が想定できよう。

Ⅳ期の64・65・89・87・120・100・69・96は、**24**～**28**のそれぞれと形態が類似している。このうち、ＳＪ05でも下層側で出土した64・65と**24**は、坏部の作りで竹原窯跡のものが後出と思われる。したがって、Ⅳ期は、年代推定資料⑤より８世紀第４四半期が想定できる。またこの期のものと、年代推定資料⑥とを対比すると、109～111は、**29**・**35**と、108は**30**と、100・99は**33**・**38**とやはり形態が類似する。そして、製作手法の共通要素では、117の高台部は32と、115のそれは**31**、そして年代推定資料⑧の**46**と類似している。これら秋田城跡などの資料によっても、Ⅳ期の時期が裏づけられたことになる。なお、秋田城跡出土の**29**・**35**は、竹原窯跡110と形態・製作手法・胎土・焼成などが極めて類似しており、おそらく、竹原窯跡から供給された資料と考えられる。(註40) 一方、ＳＪ07出土の91・92は**42**に形態が類似し、年代推定資料⑦から、やはり８世紀第４四半期が想定できる。

Ⅴ期の135と**36**は、内弯して立ち上がる形態以外に、高台部の製作手法が類似する。これは、太く外に踏み出す高台の接地部が、緩く窪んだ沈線をもち、その端の内側は高く鋭利で外側では低く丸みをもっている、極めて特徴的な手法である。また、坏部形態の類似する136の高台は、接地部の内側端が極端に高くなり、後出的な要素を含んでいる。したがってⅤ期は、年代推定資料⑥より８世紀代に含まれる可能性もあるものの、９世紀第１四半期に想定しておきたい。一方、同期の148は、**50**と形態が類似している。したがって、年代推定資料⑨から９世紀第２四半期を想定しておく。

Ⅵ期の168・171・162・175は、それぞれ**51**～**54**と形態が類似している。また、道伝遺跡の坏の切り離しは、Ⅴ層上面からⅥ層上面にかけて、回転篦切りと回転糸切りが共存している。したがって、Ⅵ期は年代推定資料⑩より、９世紀後葉と想定することができる。

5　ま　と　め

本論では竹原窯跡出土須恵器を検討して、その編年的位置づけを窯式として把握することに努めたが、型式差につては詳細に説明し得なかった。これは筆者の怠慢によるが、一面では形態・技法の多様性による複雑な面も指摘できよう。そして土器の変遷に関しては、層位による検討が重要であることを新ためて認識している。これはある同時期の器種がバリエーションに富む場合、型式学だけでは陥り易い分類差に対する時間変化の評価に対して、土器群の同時性として把握することが可能だからである。この竹原窯跡におけるバリエーションの豊富さは、

辺境とされた時代の出羽北半地域における移民事情と合致した現象と考えられる。

以上の点から、窯跡出土須恵器の編年に当たっては、なるべく層位に基づき時間的に限定された土器群を抽出して、それらのまとまりごとの変遷を捉え、それに年代を与える作業を試みた。土器群の抽出に当っては、共通した色調に基づく同時性把握の方法を用いたが、これは主観に基づく危険性を含むものの、特定の遺跡においては有効と考えられる。特に並存する窯の灰原が混在し土器の帰属が不明な場合、窯内の資料が僅かであっても、色調などで窯の帰属を識別できるからである。また年代の推定にあたっては、周辺地域の城柵官衙遺跡を中心にした木簡・漆紙文書などの年紀資料のほか、文献史上で設置時期の特定できる城柵の創建期土器資料などを用いた。

最後に、文献史料と須恵器編年の関わりについて、横手盆地を中心にまとめてみる。これを考えるに当たって、雄勝城が横手盆地南部にあったのか、払田柵跡そのものが雄勝城であったかの見解の相違(註41)は、論を進める上で支障となるので、先に払田柵跡が雄勝城ではない理由を２点に絞って述べておきたい。

①　第７図**47**の短頸壺は、内郭南門東部の盛土整地ＳＸ671の埋土から出土した須恵器である。この整地土は、払田柵跡創建期と考えられるが、調査者は、天平宝字４(760)年と推定されている(ホイド井泉跡ＳＥ550出土)木簡との比較から、この須恵器の製作年代を８世紀中葉まで遡る可能性を述べたことがある(註42)。しかし、筆者は、この年代を８世紀中葉まで遡らせるのは無理と考えている。１つには、９世紀後半以降と考えられる山形県寒河江市平野山窯跡の捨場に、形態・法量の類似したものが認められること(註43)。２つには、壺・瓶類で体部下半に縦の篦削りを施す手法は、東北北部では９世紀以降の特徴であり、底部に砂の付着があるのも10世紀以降と考えられている青森県五所川原市、前田野目窯跡群の製品などに認められる特徴と一致している(註44)。このような点と、年代推定資料⑨から、**47**の廃棄年代は９世紀初頭であり、その製作年代は、それよりもやや遡った時期の８世紀第４四半期が妥当と考えられる。

②　払田柵跡調査事務所による第78次調査では、内・外郭線第Ⅰ・Ⅱ期としている柵木の、光谷拓実氏による年輪年代測定結果を報告している(註45)。このうち内郭線第Ⅱ期を除く第Ⅰ期の最外年輪測定年代は、801・802年と測定された。そして、内外郭線第Ⅰ期は払田柵跡の創建期と考えられている。

①・②より、史上に見える雄勝城が払田柵跡とは考えられず、雄勝城を横手盆地の南部に推定することが妥当と考えられる。

以上を基に、８・９世紀の史上における出来事を、政治的な画期を中心に４つの大きな流れにまとめてみた。

①　海岸部の秋田出羽柵と呼応して内陸部の雄勝郡が設置される(733年)(註46)頃から、雄勝城をは

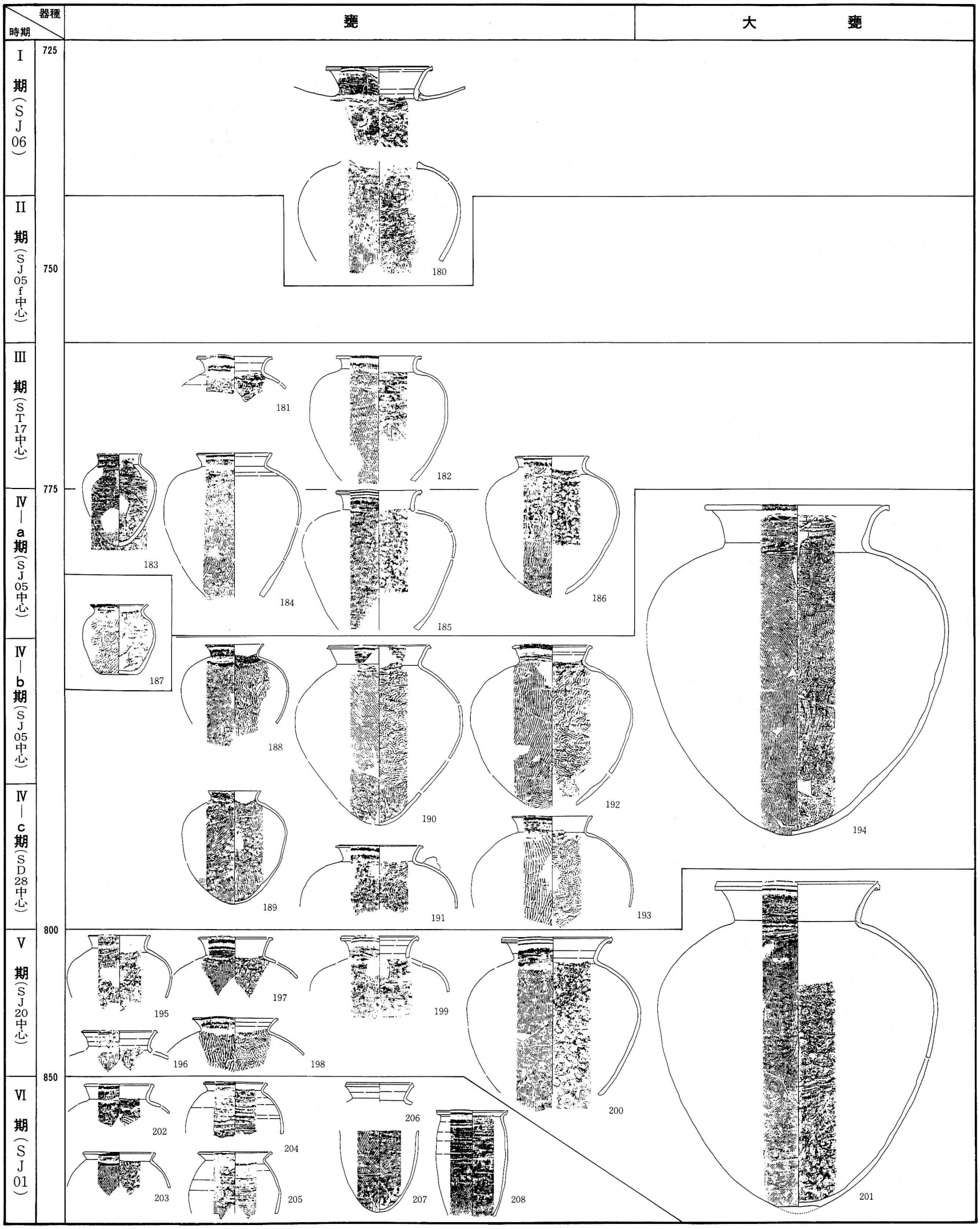

第9図　竹原窯跡出土須恵器の編年（2）

じめ雄勝・平鹿郡や各駅の設置された(759年)[註47]頃まで。

② 759年頃から陸奥国と呼応した出羽国蝦夷の反乱が始まる(775年)[註48]頃まで。

③ 775年頃から払田柵跡が設置される(9世紀初頭)頃まで。

④ 9世紀初頭以降。

以上、これらの区分と須恵器編年とを対比すると、①はⅠ・Ⅱ期、②はⅢ期、③はⅣ期、④はⅤ・Ⅵ期とそれぞれの対応が考えられる。特にⅣ期ＳＪ05ａ～ｅの嵩上による窯の構築は、多量の須恵器が必要とされたその頃の政治状況を、反映しているものと考えられる。また、横手盆地南部に限定した場合の須恵器生産体制に視点を当てれば、Ⅰ～Ⅳ期は郡衙や城柵もしくはそれらと関わった施設に供給するための官窯、Ⅵ期では器種が少ない点や作りが雑な点から、国家が直接的には関わらない在地有力者による主導的な窯の可能性がある。Ⅴ期は、すでに律令制下に組み込まれ安定した生産を行なっている時期で、すぐさま官窯に結びつけることはできないと思われる。したがって、それら両方の性格を合せもつ窯、と考えることができるかもしれない。これら須恵器生産体制における国家と在地勢力との関わりは、今後の大きな課題である。

本論では、一窯跡の調査成果から秋田県の須恵器編年に関わり、かつ文献との対応に至る論を展開した。この中で考えの飛躍し過ぎた点もあるが、今後の研究課題としてお許し頂くとともに、多くのご助言ををお願いする次第である。小稿をまとめるに当たっては、伊藤博幸、小松正夫、斉藤吉弘、船木義勝、八木光則の各氏、児玉準氏をはじめとする秋田県埋蔵文化財センターの同僚より多くのご教示を頂いた。深く感謝申しあげます。

註

註１　秋田県教育委員会『藤木遺跡、内村遺跡、桐木田遺跡、杉沢台遺跡、竹生遺跡発掘調査概報』秋田県文化財調査報告書第80集 1981(昭和56)年

註２　秋田県教育委員会『東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書Ⅴ－手取清水遺跡－』秋田県文化財調査報告書第190集 1990(平成２)年

註３　大和久震平「平鹿郡雄物川町末館窯址発掘調査報告」『横手郷土史資料』第35号 1963(昭和38)年

註４　奈良修介・豊島昂「平鹿郡末館窯址」『秋田県史』1960(昭和35)年

註５　奈良修介「第三節 土師器・須恵器の編年」『秋田県史考古編』1977(昭和52)年

註６　日野久「秋田城跡出土土器(２)」『秋田考古学』第33号 1976(昭和51)年
小松正夫「秋田県の土師器・須恵器について」『歴史時代土器の研究Ⅰ』1978(昭和53)年
(1976年11月青森県立郷土館において口頭発表)

註７　杉渕馨「物見窯跡について」『秋田地方史論集』1981(昭和56)年

註８　秋田県教育委員会『成沢遺跡発掘調査報告書』秋田県文化財調査報告書第36集 1976(昭和51)年

註９　横手市教育委員会『郷土館窯跡』1976(昭和51)年

註10　秋田県教育委員会『足田遺跡発掘調査概報』秋田県文化財調査報告書第10集 1967(昭和42)年

註11　秋田県教育委員会『秋田県遺跡地図(県南版)』1987(昭和62)年

註12　秋田県教育委員会 払田柵跡調査事務所『払田柵跡Ⅰ－政庁跡－』秋田県文化財調査報告書第122集 1985(昭和60)年

註13　岩見誠夫・船木義勝「秋田県の須恵器および須恵器窯の編年」『秋大史学』32 1985(昭和60)年

註14　秋田県教育委員会『手形山窯跡』1975(昭和50)年

註15　秋田県教育委員会『城土手遺跡緊急発掘調査報告書 海老沢窯跡緊急発掘調査報告書』秋田県文化財調査報告書第32集 1950(昭和25)年

註16　船木義勝「秋田城跡についての一考察」『秋田県埋蔵文化財センター研究紀要』第１号 1986(昭和61)年

註17　秋田市教育委員会 秋田城跡調査事務所『平成二年度秋田城跡発掘調査概報』1991(平成３)年

註18　秋田県教育委員会『東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書ＸＩ－竹原窯跡－』秋田県文化財調査報告書第209集 1991(平成３)年

註19　小松正夫「秋田城とその周辺地域の土器様相(試案)」『第18回 古代城柵官衙遺跡検討会資料』1992(平成４)年

註20　秋田県教育委員会『東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書Ｘ－上猪岡遺跡－』秋田県文化財調査報告書第208集 1991(平成３)年

註21　竹原窯跡には、灰白色の火山灰が２種類存在していると考えられ、ＳＫ02とＳＪ07のものがそれを代表している。これら火山灰の年代は、ＳＫ02のものが10世紀前半の火山灰(白鳥1980)に近いと思われ、ＳＪ07の火山灰は、後述する須恵器の編年を基にすると、800年前後と考えられる。

註22　利部修「竹原窯跡における坏蓋の変化」『秋田県埋蔵文化財センター研究紀要』第６号 1991(平成３)年

註23　竹原窯跡の報告書では、ＳＪ05の範疇として扱ってきたが、層位や検出状況からＳＤ28に帰属すると思われる。

註24　宮城県教育委員会『硯沢・大沢窯跡ほか』宮城県文化財調査報告書第116集 1987(昭和62)年

註25　渡辺博人「美濃須衛窯の須恵器生産」『古代文化』第40巻第６号 1988(昭和63)年

註26　静岡県湖西市教育委員会『東笠子遺跡群発掘調査概報』1983(昭和58)年

註27　栃木県教育委員会『下野国府跡Ⅷ土器類調査報告』栃木県埋蔵文化財調査報告 第90集 1988(昭和63)年

註28　註27に同じ。

註29　白鳥良一「多賀城跡出土土器の変遷」『研究紀要Ⅶ』宮城県多賀城跡調査研究所 1980(昭和55)年

註30　宮城県教育委員会 宮城県多賀城跡調査研究所『伊治城跡II－昭和53年度発掘調査報告－』多賀城関連遺跡発掘調査報告書第4冊 1979(昭和54)年

註31　山形県 山形県教育委員会『不動木遺跡発掘調査報告書』山形県埋蔵文化財調査報告書第100集 1986(昭和61)年

註32　註17に同じ。

註33　岩手県水沢市教育委員会『胆沢城跡－昭和51年度発掘調査概報－』1977(昭和52)年

註34　伊藤博幸氏のご教示による。

註35　秋田県教育委員会 秋田県教育庁払田柵跡調査事務所『払田柵跡調査事務所年報1990 払田柵跡－第84～87次調査概要－』秋田県文化財調査報告書第216集 1991(平成3)年

註36　新野直吉 船木義勝「5 創建年代の検討」『払田柵跡の研究』文献出版 1990(平成2)年

註37　盛岡市教育委員会『志波城跡－昭和58年度発掘調査概報－』1984(昭和59)年

註38　盛岡市教育委員会『志波城跡I 太田方八丁遺跡範囲確認調査報告』1981(昭和56)年

註39　川西町教育委員会『道伝遺跡発掘調査報告書』川西町埋蔵文化財調査報告書第2集 1981(昭和56)年

註40　秋田城跡調査事務所の方々に、貴重なご意見を伺った。

註41　註36の「6 払田柵をめぐる諸説」に詳しい。

註42　註12に同じ。

註43　寒河江市教育委員会『平野山窯跡第14地点発掘調査報告書』1984(昭和59)年

註44　羽柴直人・三浦圭介両氏のご教示を得るとともに、遺物を実見させて頂いた。

註45　秋田県教育委員会 秋田県教育庁払田柵跡調査事務所『払田柵跡調査事務所年報1988 払田柵跡－第74～78次調査概要－』1989(平成元)年

註46　『続日本紀』天平5年12月26日条。

註47　『続日本紀』天平宝字3年9月19日条。

註48　『続日本紀』宝亀6年10月13日条。

《資料紹介》　峰浜村手前谷地尻遺跡出土の遺物について

小林　　克・高橋　　学

1　はじめに

手前谷地尻遺跡は、山本郡峰浜村沼田字手前谷地尻に所在する遺跡である。

遺跡は米代川河口の北5㎞、日本海汀線から0.7㎞東の、能代砂丘西側緩斜面上の畑地に位置する。手前谷地尻遺跡の所在する沼田地区では小林喜兵氏、若松鉄四郎氏らの近年の精力的な探索によって、砂丘上に点在する多くの遺跡が確認されており、縄紋時代後期の十八石遺跡、上釜谷遺跡や、土師器を出土した明神長根遺跡、ホンコ谷地Ｃ遺跡などが新たに発見されてい

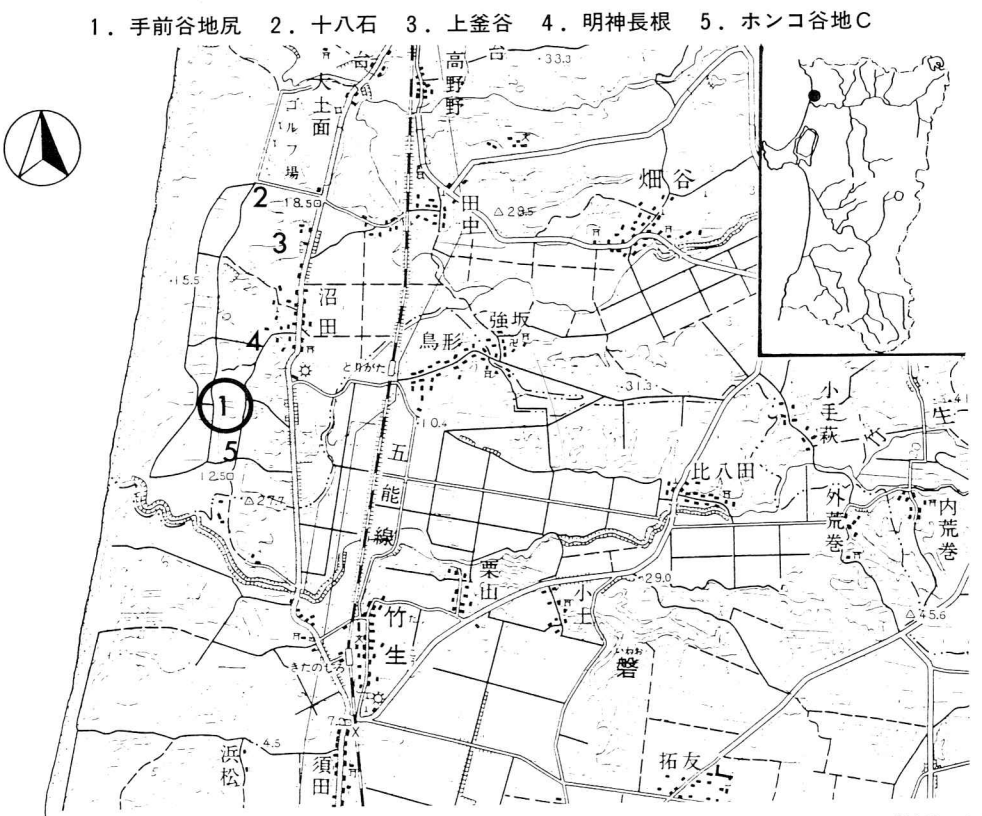

第１図　手前谷地尻遺跡の位置　　国土地理院１：50,000「能代」より

る。これらの遺跡は総て日本海に面した砂丘西側の緩斜面上に位置する遺跡である（第１図）。

手前谷地尻遺跡が立地する能代砂丘は、男鹿半島の北、若美町玉の池付近から延びる総延長25㎞程の長大な累重砂丘である。砂丘砂層中には２枚の腐植土層が認められ、このうち、上位の腐植土は、縄紋時代後期から平安時代にかけての飛砂の休止期に形成されたことが知られている。

1989年、県遺跡パトロール調査員を委嘱されている小林喜兵氏が遺跡付近を巡回中、重機によって掘り起こされた表土下２～３mの黒色土の中から、縄紋時代～中世の遺物を採集し、それら遺物を秋田県埋蔵文化財センターに持ち込まれた。小林氏によって採集された遺物は整理箱にしておよそ２箱程度の分量があるが、ここではそれらの中から主だった資料について紹介したい。なお、「２．縄紋式期～続縄紋式期の遺物」を小林克が、「３．平安時代および中世以降の遺物」を高橋学が執筆した。

2　縄紋式期～続縄紋式期の遺物

2－1　土器

第１群土器（第2図1～7）

縄紋式晩期終末頃の土器を一括した。変形工字文を施す鉢、口縁が屈曲し甕に近い形制を示すようになった深鉢等がある。

第２群土器（第3図8～第7図68）

縄紋式後の台付浅鉢、鉢、深鉢、壺を一括した。

台付浅鉢（口縁～体部；8～16、台部；18～24）には波状口縁（3、4、5）と平縁（12、13）のものとがある。口縁上端が屈折して外傾する特徴は両者に共通するが、波状口縁の浅鉢は体部でも屈折するようであり、対して平縁の浅鉢の体部は幾分湾曲しながら下降する。また後者では体部に縄紋（ＲＬ）を施して地紋とし、その上に鋸歯文を含む沈線文を描いている。後者の内面では刷毛目調整が施されるのも特徴である。

台部は筒形に近い18を除いて大きな角度をもって開く例が多い。全体が弧状に反る23、24も含まれる。

蓋は1点が出土している。径10cm程の円盤状を呈する蓋である。

深鉢は口縁が屈曲外傾、頸部直立し、屈曲して続く体上部が張り出す形制のものが主体的で（21～35、42～56）、他に口頸部が外反気味に立ち上がる例（31、32）、受け口状を呈する例（38、39）、口縁の屈曲外反する例（40）、全体が筒形を呈する例（57）などがある。前２者では、刷毛目とＲＬ縄紋を重ねた上に、平行沈線と鋸歯文を組み合わせての文様を施す土器が

目立つ。口頸部の外反する例に施文される縄紋もＲＬであるが、受け口状を呈する深鉢と全体が筒形を呈する土器で採用される縄紋はＬＲである。

壺は口縁以下無紋のもの（58）、沈線主体のモチーフが描かれる例（59～61）、擦消縄紋が施される例（62～67）がある。擦消縄紋が施文される壺は体部が球形を呈する。

第３群土器（第8図）

古手の土師器と思われる一群を一括した。甕口縁部資料には外反気味に立ち上がる例（69）と内側に屈折する例（70）とがある。体部は球形に近く斜位錯交する刷毛目が施され（71）、底部は丸底に近く作られる（74）。

２－２　石器

石鏃（写真図版1～3）

1、2は暗灰色の頁岩製、3は白色の流紋岩製の有茎石鏃である。1～3とも素材剥片の背面側を両側からの押圧剥離によって、中軸線上に稜ができるように加工している。図右面は素材腹面側の加工面であるが、中央に腹面の一部を残している。1は茎部分にアスファルトの付着が認められる。

錐器（写真図版4）

黒色の頁岩製。偏平な剥片を縦割りにした折断剥片を素材とし、その縁辺および折断面からの押圧剥離によって整形している。図右面に素材の腹面が残されている。また、折断面への加工は施されていない。

掻器（写真図版5）

暗灰色の頁岩製。分厚い剥片を素材とし末端側に刃部を作出し、基部側には素材の打面が残されている。刃部および、側縁の加工は素材腹面側からの加工によるが、特に刃部は幅2～3㎜の細い連続剥離によって円刃に仕上げられている。

削器（写真図版6･7）

6、7とも暗灰色の頁岩製。6は縦長剥片の腹面左側縁に幅2㎜程の狭い刃部を作り出している。下部は折損している。7は比較的幅広の剥片の背面側右側縁に幅3～4㎜の刃部を作出している。いずれも素材剥片の打面を残す。

２－３　小結

手前谷地尻遺跡の第１群土器は、晩期末の大洞A’式およびその直後に続く土器群に比定される。周辺の遺跡では能代市・寒川Ｉ遺跡出土土器に近いが、寒川Ｉ遺跡の鉢形土器の変形工字文は2条の沈線で構成されるものが主体的で、沈線も細く鋭く描かれており、手前谷地尻第

第１表　手前谷地尻遺跡第１群～第３群土器観察表（１）

単位; mm

番号	器形	部位	器厚	形制上の特徴	口唇部施紋	表面	内面
1	鉢	体	6.8	□縁以下直線的に降りる鉢形土器。□縁～体部全面が文様帯とされる。		重畳する変形工字文が太い沈線によって描かれ、その後沈線の縁にまでナデ調整が施される。	横位ナデ。
2	深鉢	□縁	9.9	□縁の屈曲外反する平縁深鉢。	内面の湾曲に連続してやや内削げ気味に円く作られる。	□縁端部にLR縄紋を横位回転施文する。	横位ナデ。
3	鉢	体	5.7	体部が湾曲して降りる小形の鉢。		頸部から体部にかけて縦位の条痕を施し、頸部には2条以上の平行沈線を巡らす。	ナデ。
4	深鉢	体	5.9	上部でわずかに屈曲外傾、以下ほぼ直線的に降りる深鉢。		縦位条痕。	横位条痕。
6	深鉢	体	11.2	わずかに湾曲して降りる深鉢。		RL縄紋横位回転施文。	横位ナデ。
7	深鉢	体	8.7	わずかに湾曲して降りる深鉢。		RL縄紋横位回転施文。	縦位ナデ。
8	台付浅鉢	□縁	4.3	□縁上端が屈曲外傾する波状□縁の浅鉢。体部半ばでも一段屈曲する。4の体部破片も同一個体。	断面形薄くやや外削げ気味に作られる。	□縁直下に縦位短刻線が施され、その下を2条の平行沈線が巡る。さらにその下に無紋帯を挟んで3条の沈線が描かれるが、この沈線は変形工字文を構成する。屈曲部下にも2条の沈線が施される。沈線描画後、ミガキに近い調整が行なわれる。	□縁下に2条の沈線が巡る。うち、上の1条は□縁に沿って波状に施文されるであろう。体部の屈曲部に対応してそのわずか上でも1条の沈線が巡る。沈線描画後、比較的丹念なナデが施され、平滑な面を呈する。
10	台付浅鉢	□縁	5.4	屈曲外傾する波状□縁の浅鉢。	断面はほぼ直角に作られ、波頂部には2つの刻目が施される。	器面を横位にナデた後、□縁下の屈曲部位に2条の平行沈線を巡らし、その下に無紋部分を挟んで1条の沈線が施文される。	横位ナデの後、□縁上端に沿って波状の沈線を施文し、屈曲部位には1条の沈線を巡らす。
11	台付浅鉢	□縁	6.2	□縁上端が緩く屈曲外傾する浅鉢。残存部は小さいがおそらく平□縁となる。	断面形は直角に作られ、RL縄紋が施文される。	RL縄紋を横位に回転施文した後、□縁下屈曲部までに3条の平行沈線を施し、その下に幅の狭い鋸歯文を描く。	□縁直下に2条の平行沈線を巡らした後、横位のミガキを施す。
12	台付浅鉢	□縁	5.6	□縁上端が短く屈曲外傾し、体部は緩く膨らむ浅鉢。	外削げに作られ、RL縄紋が施文される。	横位刷毛目調整を施した後、RL縄紋を横位回転施文し、屈曲部を挟んで5条の平行沈線が描かれる。	□縁に沿って2条の平行沈線を巡らした後、横位のミガキを丹念に施す。
13	台付浅鉢	□縁	6.4	□縁部が短く屈曲外傾し、体部は内湾気味の緩いカーブを描いて降りる平縁浅鉢。	断面形薄く円みを帯びて作られ、RL縄紋が回転施文される。	RL縄紋を横位回転した斜行縄紋を地紋として沈線文が描かれる。□縁下の3条の平行沈線、その下にやや右下がりに施される沈線、そして斜位に施される下2条の沈線は縄紋施文後に描かれているが、後2者の間に走る沈線は縄紋施文以前のものである。□縁と平行する上3条を除いた下4条は変形工字文を構成するか？　わずかに赤彩の痕跡あり。	□縁上端は横位刷毛目調整の後ナデ。体部ナデ。
14	台付浅鉢	体	7.6	体部湾曲して降りる浅鉢。□縁は平縁となるであろう。		斜位刷毛目調整の後、RL縄紋を左上ー右下の方向で回転し、縦走縄紋を表す。体上半部分には3条以上の平行沈線が巡り、その下に鋸歯文が描かれる。	横位ナデ。
15	台付浅鉢？	体	10.7	体部が幾分湾曲しながら降りる大形の浅鉢か？		上半部はRL縄紋横位回転施文後4条以上の平行沈線を巡らし、下半部は斜位の短沈線を充填的に施す。	横位ナデ。
16	台付浅鉢？	体	9.2	幾分湾曲して降りる浅鉢か？		RL縄紋横位回転施文後、6条の平行沈線を巡らす。	横位ナデ。
17	鉢	□縁	6	□縁上端がわずかに外反する。□縁以下が底部まで外傾する平□縁の鉢と判断される。	外削げ気味に作られ、外側は明確な稜をもつ。上面には鋸歯文が描かれる。	RL縄紋を左上ー右下の斜位回転施文する。	横位ナデ。
18	台付浅鉢	台	7.5	傾斜角度は小さく、円筒に近い台部。縦に大きく透かしが入る。		3条を一組とした平行沈線を底部近くでは水平に、その下を斜位に施文する。拓影左縁は縦位透かしの縁。	横位ナデ。
19	台付浅鉢	台	6.5	底部から大きな角度で直線的に開いて降りる台部。接地面は幅6mm程で平に成形される。		8条の平行沈線が巡らされる。	横位ナデ。
20	台付浅鉢	台	8.1	大きく開き、内湾しながら降りる台部。接地面は幅5㎜程に平に作られる。		RL縄紋施文後、弧線を組合せてのモチーフが描かれ、表面側から2箇所に円形の穿孔が施される。接地部外縁には浅く幅広の刻目が施される。	ナデ。

第２表　手前谷地尻遺跡第１群～第３群土器観察表（２）

番号	器形	部位	器厚	形制上の特徴	口唇部施文	表面	内面
21	台付浅鉢	台	8.5	開きの角度は小さく、接地部に向って先細りの断面形を示す。接地部は円みをもって作られる。		台下端部にRL縄文を横位回転施文し、底部との境を1条、台下端の縄文帯との境を3条の平行沈線で画した中、3条の沈線で波状文を描き、上下交互にできる隙間に三叉文を付き合わせた抉り込みを充填的に配する。	横位ナデ。
22	台付浅鉢	台	5.9	わずかに外反しながら降りる台。接地部分は円みをもって作られる。		5条の平行沈線を巡らし、下端部には縦位の短刻線列を施す。沈線施文後、ナデ調整。	横位ナデ。
23	台付浅鉢	台	5.9	外反して降りる台部。開きの角度は比較的大きい。下端部はやや外削げに作られる。		底部に近い上部に左から右方向への方向で施した列点文を配し、その下6条の平行沈線を巡らす。下端近くでは縦位短刻線列を配し、下端部外面には細かな刻み目を施す。	横位ナデ。
24	台付浅鉢	台	7.4	接地部近くが大きく外側にせりだす台部。接地部の断面は直角に作られる。		台部を6条、接地部外面を2条の平行沈線が巡り、台部の下から2条目、3条目の沈線間には透かしが穿りこまれる。	横位ナデ。
25	蓋	蓋縁部	7.2	円盤状の蓋。上面はわずかに湾曲し、縁はやや外削げに作られる。裏面は平坦である。		ナデ調整の後、縁に沿って2条の沈線を施す。赤彩の痕跡あり。	成形時に置かれた平坦面がそのまま残され、調整は施されない。
26	深鉢	口縁	7.1	口縁上端が屈曲外傾し頸部が直立する平縁の深鉢。	外削げ気味に作られ、LR縄紋が施文される。	口縁上端は横位の刷毛目で調整された後RL縄紋が横位回転施文され、屈曲部に3条の平行沈線を施文する。頸部は沈線描画前に横位のナデによって素紋とされる。炭化物の付着が頸部まで認められる。	屈曲部内面には稜が形成される。横位ナデ。
27	深鉢	口縁	8.3	口縁上端が屈曲外傾し頸部が直立する波状口縁の深鉢。	外削げ気味に作られ、LR縄紋が施文される。	刷毛目調整の後口縁上端にLR縄紋を横位回転施文し、屈曲部に3条の平行沈線を巡らす。頸部は刷毛目調整の後横位のナデによって素紋とされる。	口縁上端に沿って1条、屈曲部に1条の沈線を巡らした後、横位ナデ。
28	深鉢	口縁	4.9	口縁の大きく屈曲外傾する波状口縁の深鉢。頸部は直立するであろう。	断面直角に作られ、刻目列が施される。	口縁上端にLR縄紋が横位回転施文された後、3条の平行沈線を施す。頸部との境には1条の沈線が巡らされる。	口縁に沿って3条の平行沈線、頸部との境に1条の沈線を巡らす。沈線描画後ナデ。
29	深鉢	口縁	6	口縁上端の屈曲外傾する波状口縁の深鉢。口縁と頸部との境は段が作り出され、内面はわずかに凹む。	断面直角に作られる。	口縁部には縦位の短刻線が施され、頸上部は横位ナデにより無紋となる。頸下部から体部にかけてはRL縄紋が左上ー右下方向で回転施文される。	横位ナデ。
30	深鉢	口縁	6.6	口頸部の外反する小形の波状口縁深鉢。	断面直角に作られる。	ナデ調整を行なった後、口縁に沿って3条の平行沈線、その下位に3条の平行沈線を施し、頸部と体部の境にも2条以上の平行沈線を巡らす。	口縁に沿って2条の平行沈線を巡らした後、横位ナデ調整。
31	深鉢	口縁	5.9	頸部は直立し、口縁上端が短く屈曲外傾する平縁の深鉢。	断面形薄く尖る。	口縁上端に縦位短刻線が施され、その下に3条の平行沈線が巡らされる。沈線施文後、ミガキ調整が施される。	横位刷毛目が施された後口縁下に1条の沈線が巡らされ、さらにナデ調整が施される。
32	深鉢	口縁	6.4	口縁上端が屈曲外傾する平縁深鉢。	断面形直角に作られ、RL縄紋が施文される。	口縁上端では横位、以下頸部まで縦位の刷毛目調整が施された後、屈曲部下に4条の平行沈線が巡らされる。	口縁部以下、横位の刷毛目調整が施される。屈曲部に対応して稜が形成される。
33	深鉢	口縁	5.8	口縁上端が屈曲外傾する平縁深鉢。	断面形直角に作られ、RL縄紋が施文される。	口縁から頸部にかけて斜位の刷毛目調整が施され、屈曲部以下頸部には6条の平行沈線が巡る。平行沈線の施文後、縦位の沈線を垂直に施文する。	口縁上端は横位刷毛目調整が施され、屈曲部以下では横位のミガキ調整によって平滑に仕上げられる。
34	深鉢	口縁	5.9	口縁上端が短く外反する平縁の深鉢。頸部は直立する。30と同一個体。	断面形直角に作られる。	口縁部以下ナデ調整の後、7条の平行沈線を描く。最下段の2条は緩い波状に描かれる。沈線は浅い。	口縁部以下横位の刷毛目調整。口縁の外反する部分に対応して稜が形成される。
35	深鉢	口縁	6.3	口縁上端が屈曲外傾する深鉢。頸部は直立に近い。	断面形直角に作られRL縄紋が施文される。	横位刷毛目調整を施した後、RL縄紋を回転施文し、4条の平行沈線を巡らす。	横位刷毛目。
36	深鉢	口縁	6.4	口頸部が緩く外反しながら立上がる平縁の深鉢。	断面形直角に作られる。	ナデ調整の後、口縁下に2条の平行沈線、鋸歯文、3条の平行沈線が描かれる。	ナデ調整の後、口縁に沿って1条の沈線が巡らされる。
37	深鉢	口縁	4.9	口縁上端が緩く外反する浅鉢。口縁は平縁となるであろう。	断面形が直角に作られ、RL縄紋が施文される。	口縁下に上下を2条づつの平行沈線で画した中、幅の狭い鋸歯文が描かれる。	器面を横位にナデた後、口縁直下に1条の沈線を巡らす。屈曲部分に対応して稜が形成される。

第３表　手前谷地尻遺跡第１群～第３群土器観察表（３）

番号	器形	部位	器厚	形制上の特徴	口唇部施紋	表面	内面
38	深鉢	口縁	7.4	口縁の屈曲外傾する平口縁の深鉢。口縁部分はやや内湾し受け口気味に作られる。	断面直角に近いが、上面は幾分円みを帯びる。斜位の刻目が施される。	LR縄紋を横位回転施文した後、口縁下に2条、頸部との屈曲部近くに2条の平行沈線を巡らす。下位の沈線間は沈線施文後ナデ調整が施される。	横位ナデ。
39	深鉢	口縁	4.9	口縁の屈曲外傾する小形の平縁深鉢。	やや円みを帯びて作られ、LR縄紋が施される。	LR縄紋横位回転施文後、口縁下に1条の沈線を巡らしその下に下向きの連弧状に鋸歯文を描く。さらにその下を1条の沈線で画する。沈線は浅く粗雑である。	横位ナデ調整の後、口縁に沿って1条の沈線を巡らす。
40	深鉢	口縁	5.1	口縁の屈曲外傾する平口縁深鉢。口縁は外反気味に作られる。36の体部と同一個体。	断面直角に作られ、内外両角に刻目を施す。	横位ナデ調整の後、RL縄紋を横位回転施文し、頸部との境に近く2条の平行沈線を巡らす。	口縁に沿って1条、さらにその下に帯状の区画を作る2状の沈線を施し、ナデ調整を加えた後、区画内にRL縄紋を右上ー左下の方向で回転施文し横走縄紋を表す。
41	深鉢	体	5.5	内傾する体上半部の破片。35に続く。		頸屈曲部下に3条の平行沈線が施され、その下に右下から左上の斜位方向に突刺すように施文した短沈線列が並ぶ。短沈線列の下は1条の沈線によって画され、さらにその下に帯状の区画内に横走縄紋を充填した文様が施される。区画内の縄紋は沈線描画後右上ー左下の方向で回転施文したRL縄紋である。	横位ナデ。
42	深鉢	体	5.9	内湾内傾する深鉢形土器体上半部の破片。頸部は直立し、口縁上端は屈曲外傾すると判断される。頸部と体部の屈曲は緩い。		RL縄紋横位回転施文後、頸部との境に1条の沈線、その下に右方向から押圧した列点文、さらにその下に6条の平行沈線文が描かれる。	頸部の内面は横位刷毛目、以下はナデ調整が施される。
43	深鉢	体	6.7	内湾内傾する深鉢形土器体上半部の破片。頸部直立し、口縁上端は屈曲外傾するであろう。		頸部との屈曲部以下、RL縄紋横位回転施文後6条の平行沈線が施文される。	横位ナデ。
44	深鉢	頸	7.5	口縁部が屈曲外傾する深鉢形土器。頸部は内傾する。		RL縄紋を横位回転施文した後、7条の平行沈線を施文する。	横位ナデ。
45	深鉢	体	6.8	頸部直立、体上半部が内湾内傾する深鉢。頸部と体部の屈曲は強い。口縁上端は屈曲外傾するであろう。		RL縄紋を横位回転施文後、頸部直立部分に9条の平行沈線を巡らし、屈曲部下に鋸歯文を配する。さらに、その下位にも6条の平行沈線を巡らす。	頸部は横位ナデの後、横位のミガキ調整。体部は横位ナデ。
46	深鉢	体	6.6	頸部が直立し、屈曲して続く体部は緩やかに膨らんで降りる。		横位の刷毛目により器面を調整した後RL縄紋を横位回転施文する。頸部との境に2条の平行沈線を巡らし、その直下に鋸歯文（下向きの連弧文）を施し、さらに8条の平行沈線を施す。	横位ナデ。
47	深鉢	体	7.1	体部上半の内湾内傾する深鉢。頸部は直立し、口縁部は屈曲外傾するであろう。		RL縄紋横位回転施文後、頸部との屈曲部以下7条の平行沈線が施され、その下に幅の狭い鋸歯文が2条の沈線によって描かれる。	頸部との屈曲部に近い上部では横位刷毛目、それより下位では横位ナデ。
48	深鉢	体	7.7	体部上半の内湾内傾する深鉢。頸部は直立し、口縁部は屈曲外反すると判断されるが、頸部と体部の屈曲は比較的緩い。		頸部との屈曲部に近い上部で横位、その下で斜位の刷毛目調整を施す。その上にLR縄紋を横位回転施文し、これを地紋として頸部との屈曲部以下に4条の平行沈線、その下に鋸歯文、さらにその下に3条の平行沈線を施す。鋸歯文は波状に描かれる。	横位ナデ。
49	深鉢	体	7.2	体部上半の内湾内傾する深鉢。頸部は直立、口縁部は屈曲外反すると判断されるが、頸部と体部の屈曲は比較的緩い。		横位刷毛目調整を施し、その上にLR縄紋を横位回転施文し地紋とする。頸部との屈曲部の下に2条の平行沈線、その下に鋸歯文、さらに間に3条の平行沈線を挟んでもう1段の鋸歯文を配する。鋸歯文は緩い波状に描かれる。	横位ナデ。
50	深鉢	体	6.8	内湾しながら立上がる深鉢体下半部。体部上半は内傾し、頸部直立、口縁外反と推定される。		RL縄紋を左上ー右下方向で斜位回転し縦走縄紋を施した後、体上半部に近い上部では2条以上の平行沈線を巡らし、その下に2条の沈線による鋸歯文を施す。	横位ナデ。
51	深鉢	体	6.8	内湾する深鉢体下半部。体部上半は内傾し、頸部直立、口縁外反と推定される。		RL縄紋を横位回転施文後、体上半部に4条以上の平行沈線を施し、その下に2条の沈線によって鋸歯文を描く。	横位ナデ。

第４表　手前谷地尻遺跡第１群～第３群土器観察表（４）

番号	器形	部位	器厚	形制上の特徴	口唇部施紋	表面	内面
52	深鉢	体	8.4	内傾外反しながら立上がる深鉢体上半部。頸部との境に屈曲部は作り出されていない。		頸部との境に2条の平行沈線を巡らし、体部ではRL縄紋を横位回転施文後、幅の広い鋸歯文を描く。	横位ナデ。
53	深鉢	体	5	湾曲して立上がる深鉢体下半部。頸部直立、口縁外反するものと推定。		RL縄紋横位回転施紋後、頸部との屈曲部以下に3条以上の平行沈線を巡らし、その下に比較的幅の広い鋸歯文を描く。	横位ナデ。
54	深鉢	体	7	直立する頸部に文様帯をもつ深鉢形土器。		RL縄紋を横位回転施文した後、頸部との境に1条の沈線を巡らし、その直下に鋸歯文を描く。	横位ナデ。
55	深鉢	体	6.6	頸部直立し、体上半部の内湾内傾する小形の深鉢。頸部と体部の屈曲はごく緩やかである。口縁は屈曲外反すると推定される。		ごく浅くLR縄紋を横位回転施文した後、頸部との屈曲部下に3条の平行沈線を施し、その下に下向きの連弧紋状に鋸歯文を描く。	横位ナデ。
56	深鉢	体	7	ごく緩いカーブで降りる深鉢体下半部。		横位刷毛目調整を施し、LR縄紋を右上ー左下の方向で回転し縦走縄紋を表す。体上半には2条以上の平行沈線を巡らせ、その下に緩い波状紋を描く。炭化物の付着が認められる。	横位ナデ。炭化物の付着あり。
57	深鉢	体	7.1	筒形を呈する深鉢。ごくわずかに外反気味に立上がる。		ごく部分的に刷毛目調整を行なった後、沈線による帯状の三角形、あるいは菱形の構図を交互に配し、LR縄紋を帯状区画に沿って回転し充填する。炭化物の付着が著しい。	ミガキに近い縦位ナデ。
58	壺	口縁	7.3	口縁上端が屈曲して外形し、頸部は内傾して立上がる広口の壺。	断面四角形につくり、連続した指頭の押圧を加えて小波状とする。	縦位ナデの素紋。	屈曲する口縁上端部では横位の刷毛目状擦痕。それ以下では横位ナデ。
59	壺	体	9.5	肩の大きく張り出す壺。		横位ナデによって器面を平滑にし。その後5条の平行沈線で上向きの連弧状の文様が描かれる。沈線の連結部分が幾分深くなる。	ナデ。
60	壺	体	8.4	肩部の大きく張る短頸広口の壺形土器かと判断される。		器面を縦位にナデた後、口頸部との境を3条の平行沈線で画し、その下に3条を一組としての斜位平行沈線を山形となるように配置する。	横位ナデ。
61	壺	体	5.3	体部が直線的に降りる鉢形土器。体部全面が文様帯となる。		器面をナデた後、1条の沈線によって菱形を縦に連ねた形の変形工字文を描く。	ナデ。
62	壺	体	5.6	体部が球形に近い壺。		RL縄紋を施文した後沈線によって帯状の山形の区画文を描き、区画の外側を擦り消している。赤彩の痕跡あり。	横位のミガキ。
63	壺	体	5	体部が球形となる壺。体部文様帯の下限は体部最大径部位よりも下に位置する。		体部上半の文様帯部分は、横位帯状に展開する山形のモチーフ内にRL縄紋が横位回転施文され、文様帯下限は3条の平行沈線によって画される。沈線の描画は縄紋施文後であるが、帯状文の内部縄紋は区画に沿って回転方向が変えられており、予め区画文が意識されている。最終工程として無紋部分の横位ナデが行なわれる。赤彩の痕跡あり。	横位ナデ。
64	壺	体	6.3	体部が球形に張る壺。肩部からの傾斜は緩やかである。		細かなLR縄紋を横位回転施文し、その上に沈線による文様を描く。体部の文様帯は上限が鋸歯文、3条の平行沈線文で画されている。鋸歯文は緩い波状文に近い。	横位ナデ。
65	壺	体	6.1	体部が球形となる壺。60と同一個体。		RL縄紋を横位回転施文した後沈線で区画文を描き、区画外をナデで無紋とする。	ミガキに近い横位ナデ。
67	壺	体	7	体部が球形となる壺?		LR縄紋を横位回転施文した後、沈線による帯状（連弧状?）の文様を描く。	横位ナデ。
68	壺	頸	5.1	口径の小さな小形の壺。		頸部は素紋。肩部との境に1条の沈線を巡らす。	横位ナデ。
69	甕	口縁	7.8	口縁の短く屈曲外傾する甕。口縁内面が大きく湾曲する。	断面円く作られる。	横位ナデ。	横位ナデ。
70	甕	口縁	5.9	口縁の屈曲外傾する甕。口縁部は半ばでわずかに内側に屈折して立上がり、内面はやや内湾する。	やや内削げ気味に作られる。	横位ナデ。屈折部より上で顕著。	横位ナデ。

第５表　手前谷地尻遺跡第１群～第３群土器観察表（５）

番号	器形	部位	器厚	形制上の特徴	口唇部施紋	表面	内面
71	甕	体	5.7	口縁部の屈曲外傾する甕。体部は球形となる。		頸部の屈曲部分以下体部では幅20㎜程の単位の刷毛目調整を斜位錯交して施す。	横位ナデ。
72	甕	体	5.1	甕体下半部?		幅12㎜程の単位の刷毛目を縦位に施し、下部では横位に施す。	ミガキに近いナデ。
73	甕	体	4.8	体部の球形となる甕の体下半部?		縦位擦痕。	横位ナデ。
74	甕	底	7.8	体部が球形となる甕底部。		角度をもって放射状に施されるナデ。	ナデ。

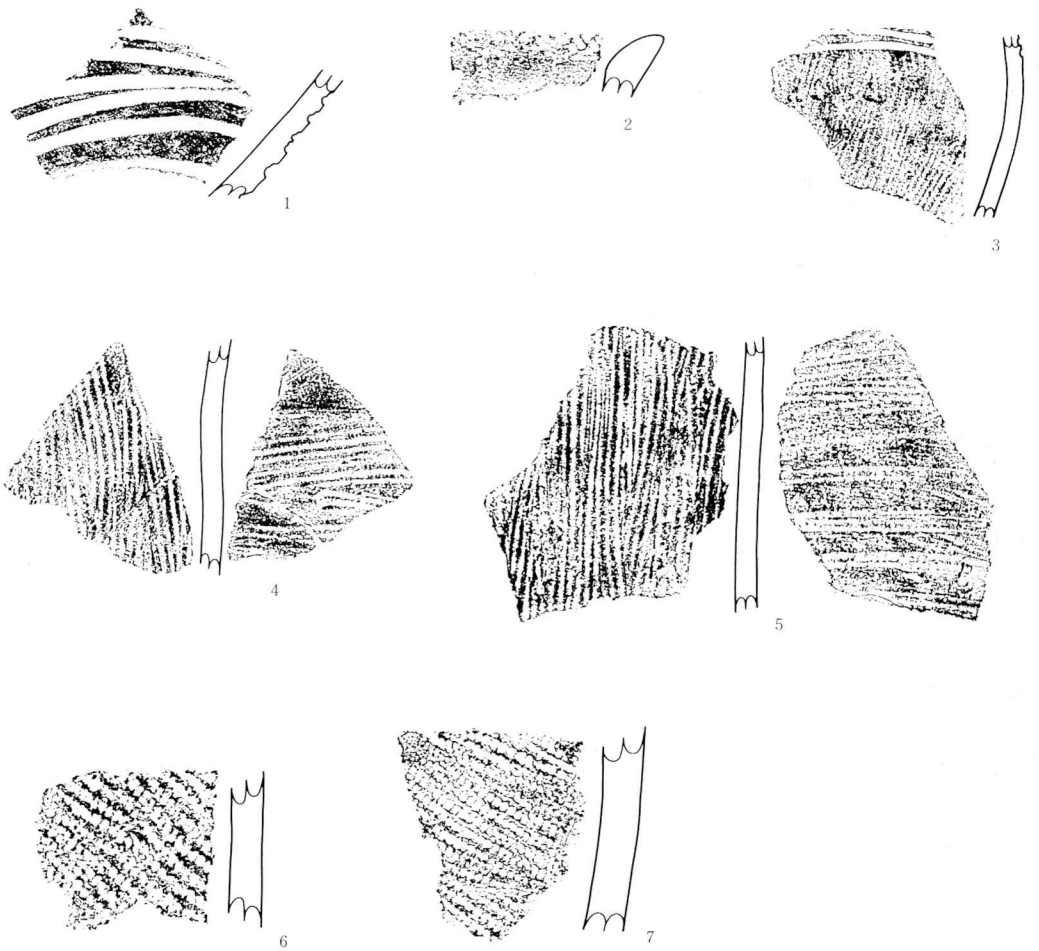

第２図　手前谷地尻第１群土器

１群よりはやや新しく置かれるだろう。(註1) 第２群中で扱った台部（18、21）も第１群土器の時期にまで上る可能性もある。なお、晩期粗製土器に条痕文が施紋される例は能代市・柏子所貝塚で確認されている。(註2)

第２群土器は時間的に幅をもった資料であるが、鋸歯文を施した台付浅鉢、深鉢が特徴的である（第2図1,4、第6図45～56）。この種の資料は本遺跡の南、約40㎞にある志藤沢遺跡出土

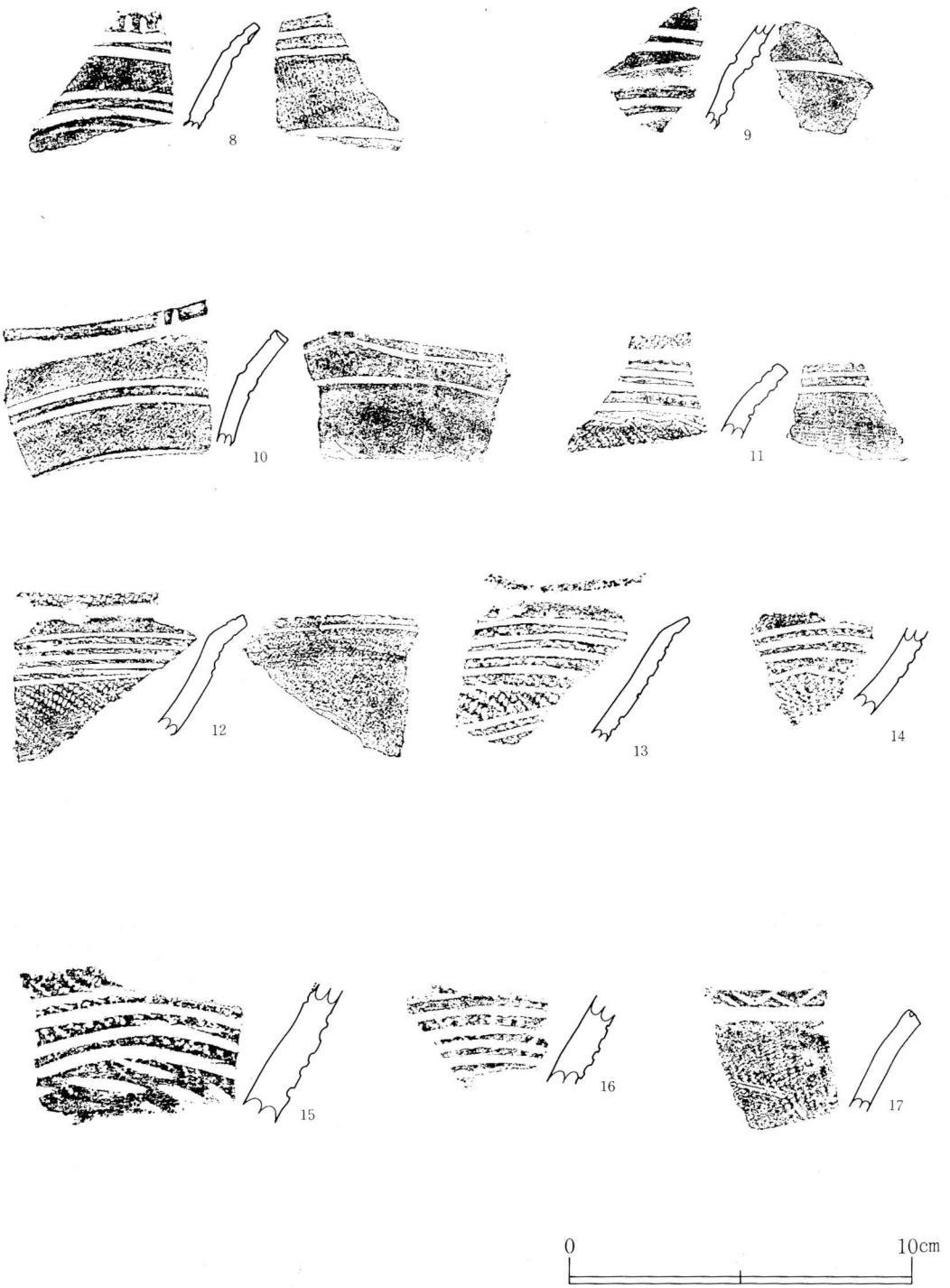

第３図　手前谷地尻第２群土器（台付浅鉢・鉢）

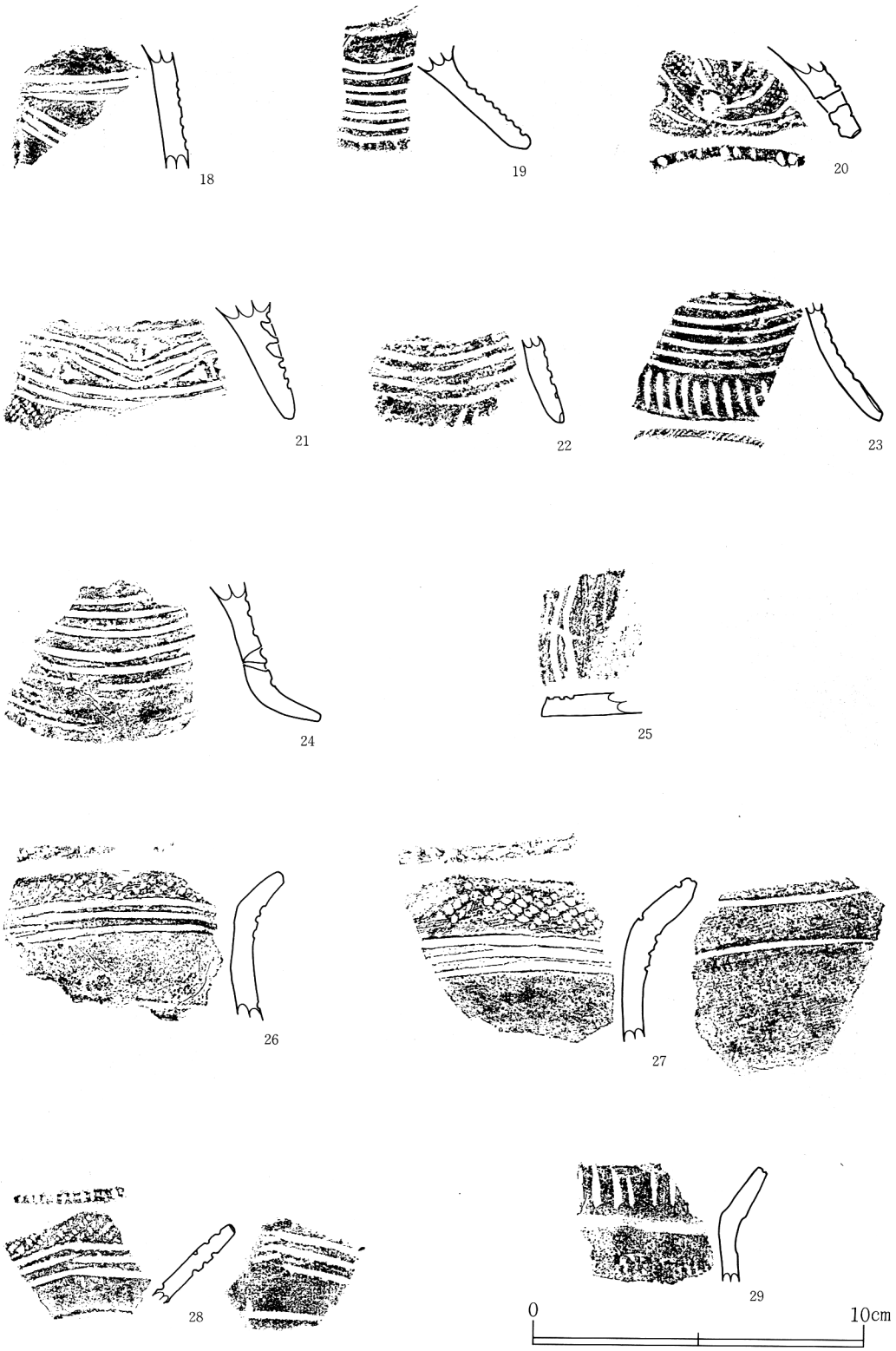

第4図　手前谷地尻第2群土器(台付浅鉢台部・蓋・深鉢)

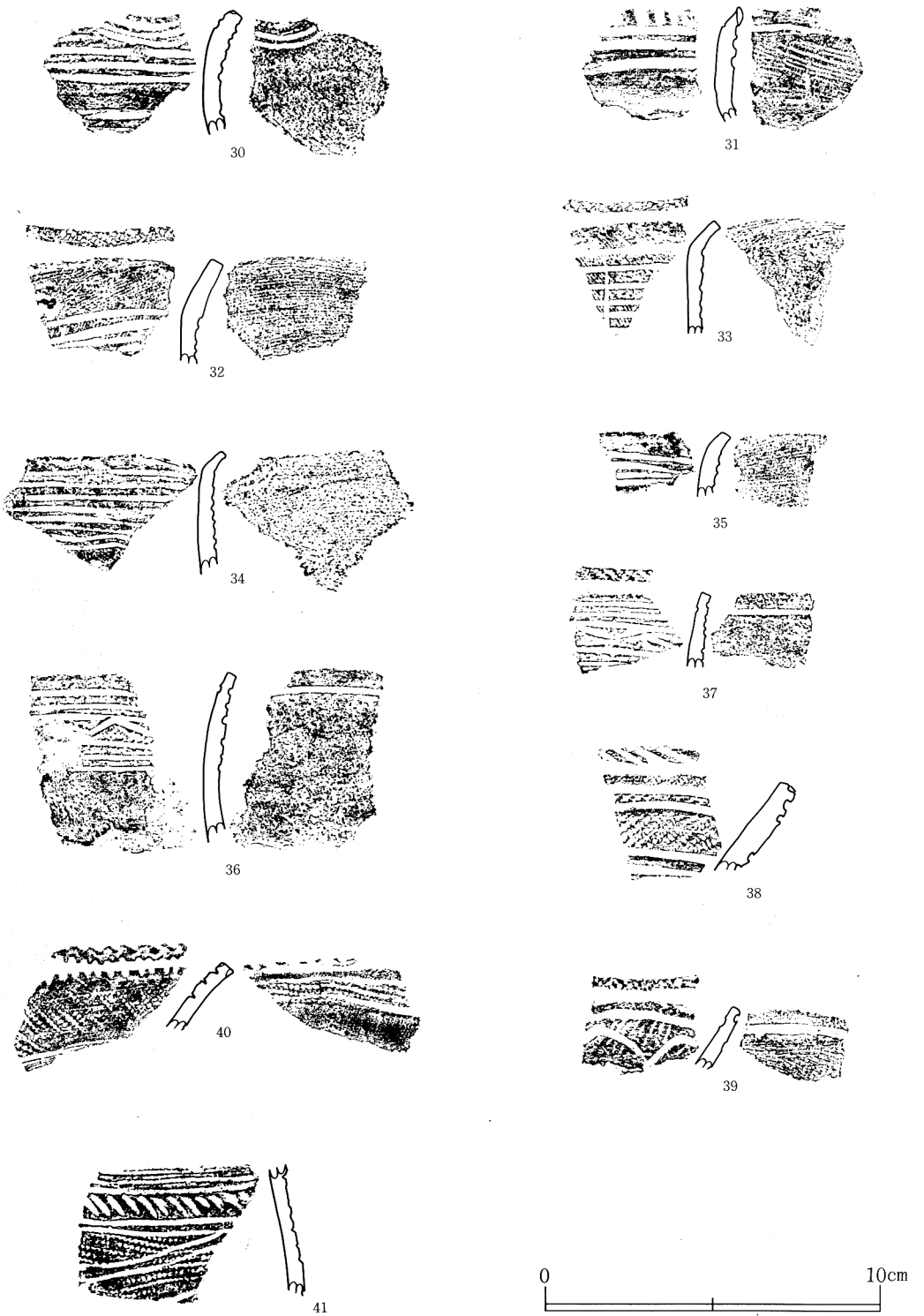

第５図　手前谷地尻第２群土器(深鉢)

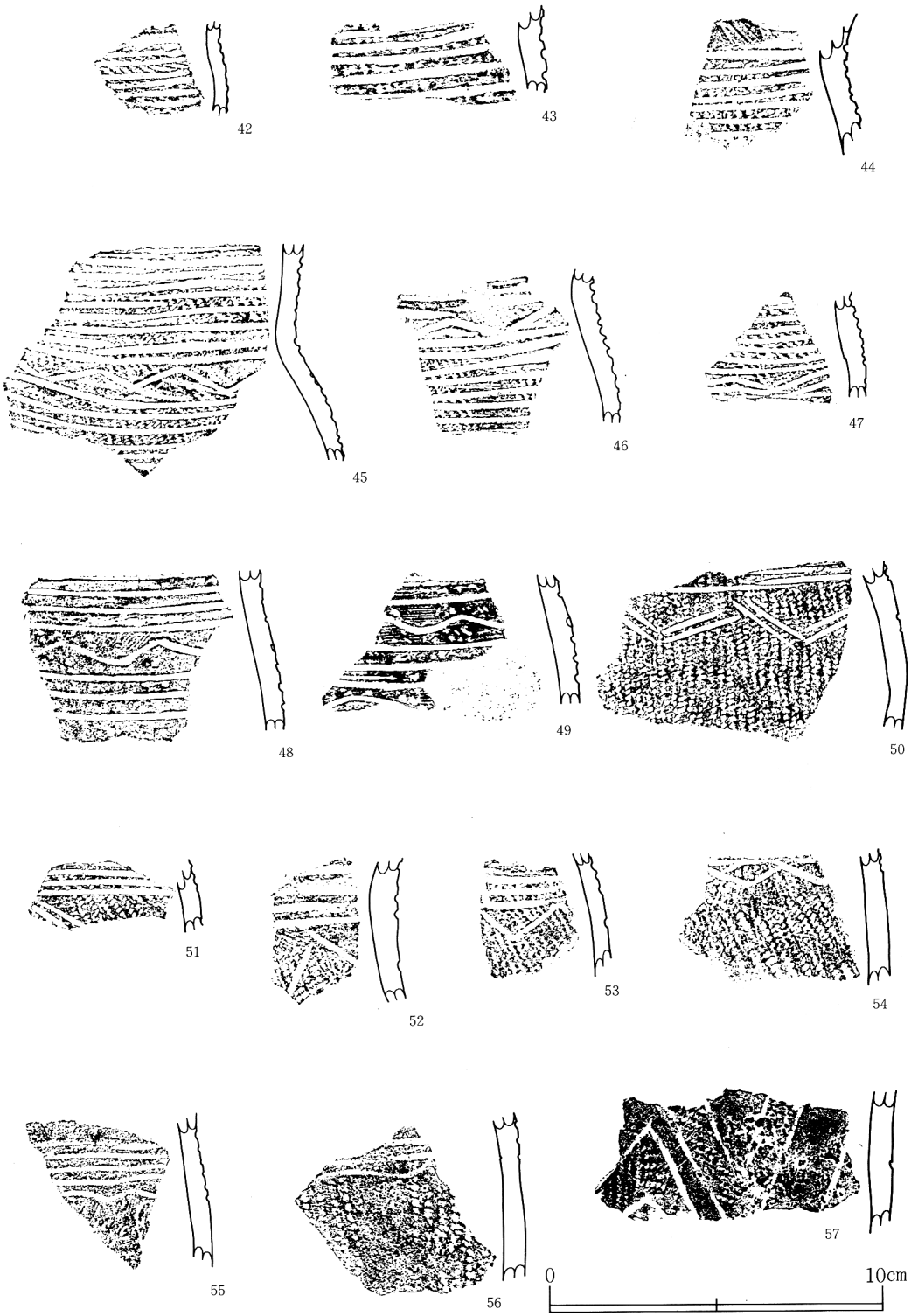

第6図　手前谷地尻第2群土器(深鉢)

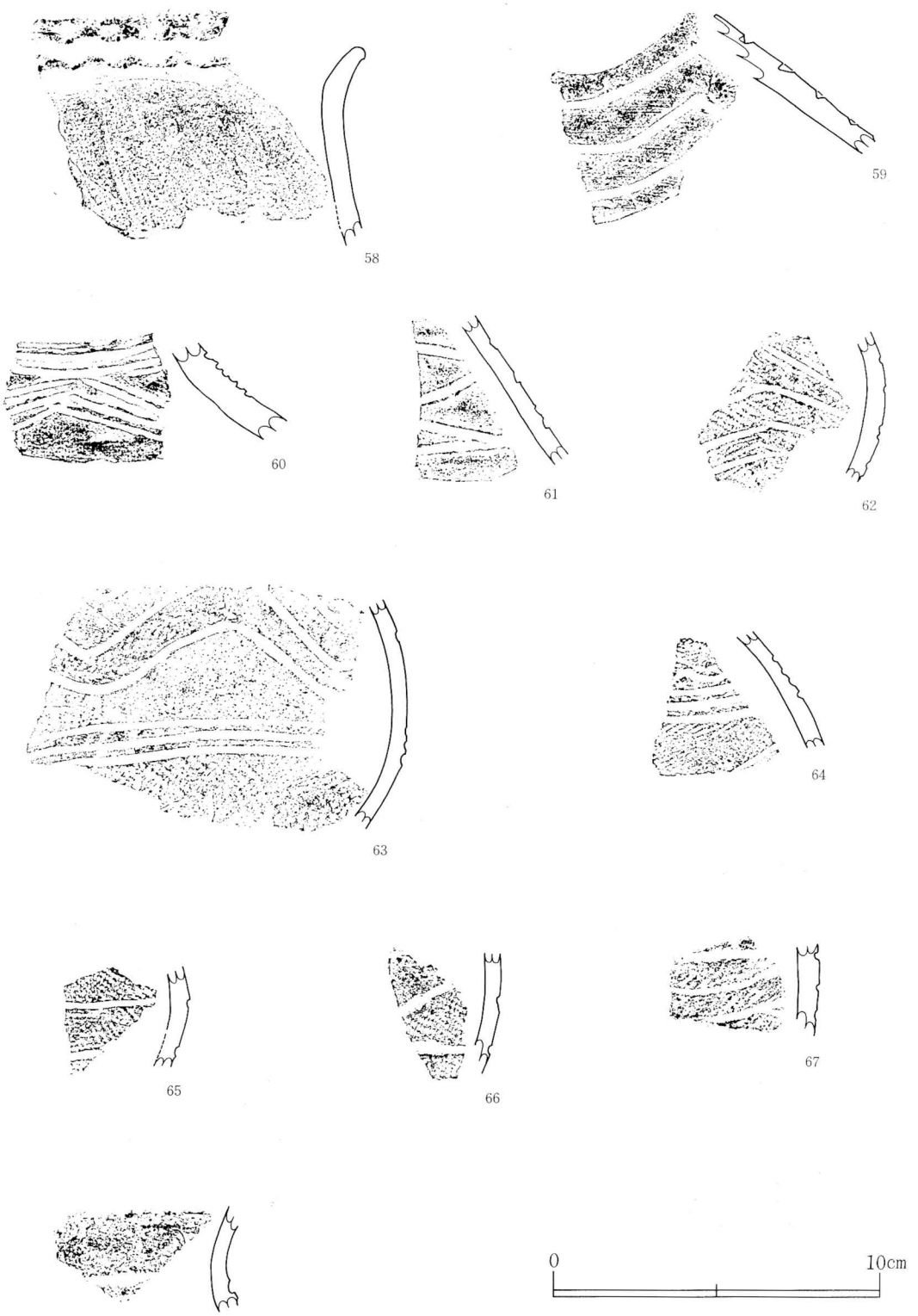

第７図　手前谷地尻第２群土器(壺)

土器に顕著に認められる。(註3) 志藤沢式土器では北陸との強い関連を示唆する刷毛目調整が多用されるが、(註4) 同じ調整法は本遺跡の第2群土器の中にも認められるのであり、本群土器は志藤沢式土器を含むものと理解される。

志藤沢式土器は、設定当初からその特徴である鋸歯文（連続山形文）や、菱形構図の擦消縄紋を施す壺などの共通性をもって田舎館式土器との類似が説かれ、それと併行する型式と見られたが、(註5) 次いで、さらにこれが下北・八幡堂式と並んで、恵山式の一部とも関係することも明らかにされた。(註6) 志藤沢式土器とほぼ併行する田舎館式土器には、宇鉄II式に併行するより古い部分を除いて、系譜上、縄紋式後に分立した下北と津軽との地域差を踏襲する、擦消縄紋を主文様に用いる2群（B群）と鋸歯文を多用する3群土器（A群）の2者があり、(註7・8) それらは補完的に共伴するとされる。(註9)

本遺跡第2群土器の深鉢は文様要素の点では、田舎館3群（A群）およびその後続期と共通するが、形制上はむしろ田舎館2群（B群）に近い面を見いだすことができる。壺は田舎館2群に近い、菱形構図の一部と判断される擦消縄紋の土器（65,66）を含むが、さらにより北方的でかつ後出的な波状の帯状区画の土器（63）もある。また、擦消縄紋そのものは、より東北中・南部地域に伝統的な形制の筒形土器（57）に施されてもいる。(註10) 田舎館式土器にはない刷毛

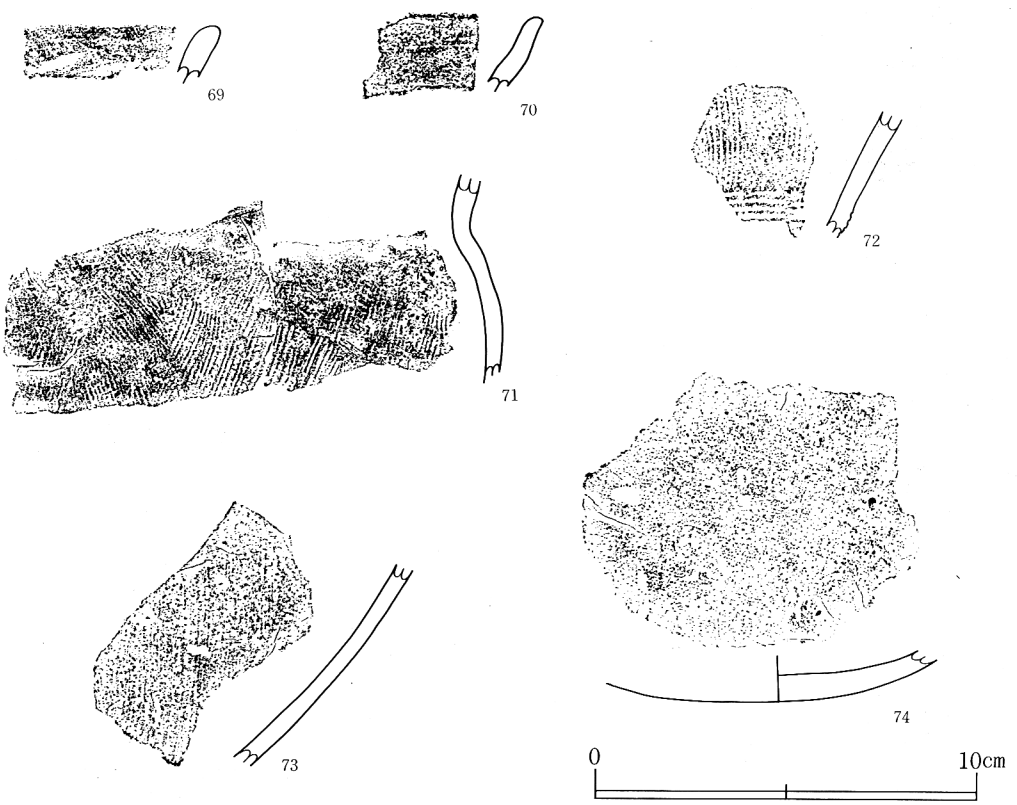

第8図　手前谷地尻第3群土器

目調整技法もあわせて考慮すれば、第２群土器には、男鹿半島地域の該期土器群に与えられた「北海道南部も含めて東北北半及び南半の中間的様相を示す」(註11)との評価が、そのままに当てはまるが、なお、中村五郎氏によって指摘された北海道南部との関連を考慮すれば、下北半島を含む青森県東部地域とは、異なる経路で繋がるものと予測されよう。

第３群土器は、県内では男鹿市・小谷地遺跡の土師器が最も近い。(註12)県内での類例は未だ少ないものの、報告ではおよそ５世紀代の年代が想定されている。

本遺跡の石器群は第２群土器の時期までに伴う資料であろうが、写真図版5に示したような掻器は縄紋式晩期終末以後に特徴的な石器であろう。秋田市・地蔵田Ｂ遺跡での「小形撥形状の石器」(註13)や、宇鉄Ⅱ遺跡での「片面加工のエンド・スクレーパー」とされた石器(註14)もこれに近い。

3　平安時代及び中世以降の遺物

手前谷地尻遺跡で採集された該期の遺物は、須恵器、土師器、土製品、陶器がある。いずれも小破片であり、器形を明確に復元できる個体は存在しない。器種別の採集された点数は第6表のとおりである。

3－1　採集遺物の概要

ここでは、採集された遺物のうち、小破片である陶器を除いた平安時代を中心とする遺物について、その概要を記す。

第６表　手前谷地尻遺跡採集資料(平安時代～中世以降)一覧

器　種	器 形	部　位	点数	備　考(切り離し、整形、調整など)
須恵器	坏	口縁部	15	
		底部	5	いずれもヘラ切り
	蓋	口縁部	1	
土師器	坏	口縁部	19	内３点は内面黒色処理
		底部	14	３点は切り離し不明、他糸切り、内２点は内面黒色処理
	台付坏	底部	1	糸切り
	甕	口縁部	10	
		体部	49	ロクロあるいはケズリの認められる破片
			17	タタキの認められる破片
			4	ハケメの認められる破片
土製品	土製支脚		1	基部のみ
	土錘		2	土師質
陶器	甕？		1	外面に褐釉、胎土は暗赤褐色を呈す
		合 計	139	

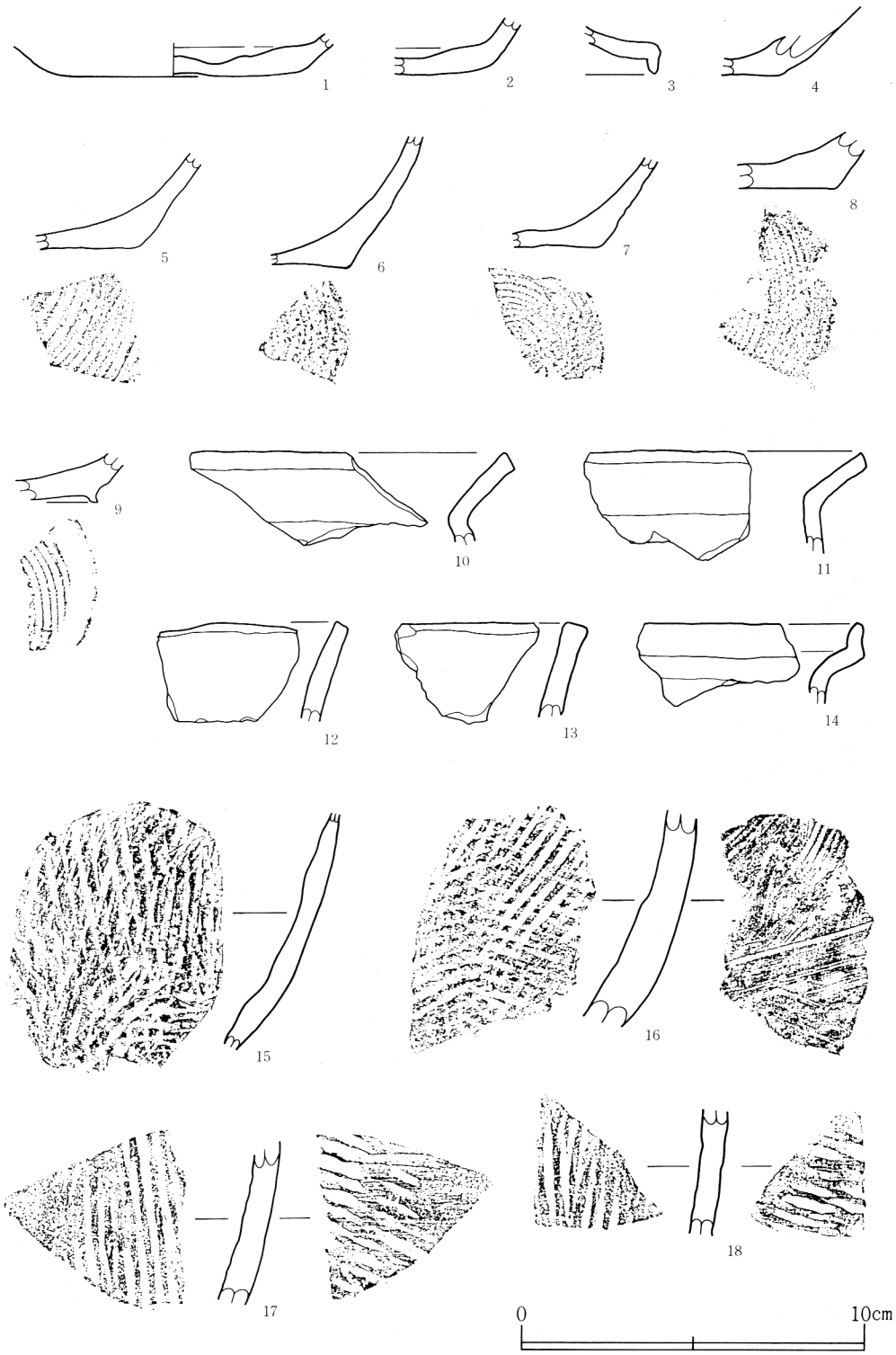

第9図　平安時代～中世以降の遺物(1)

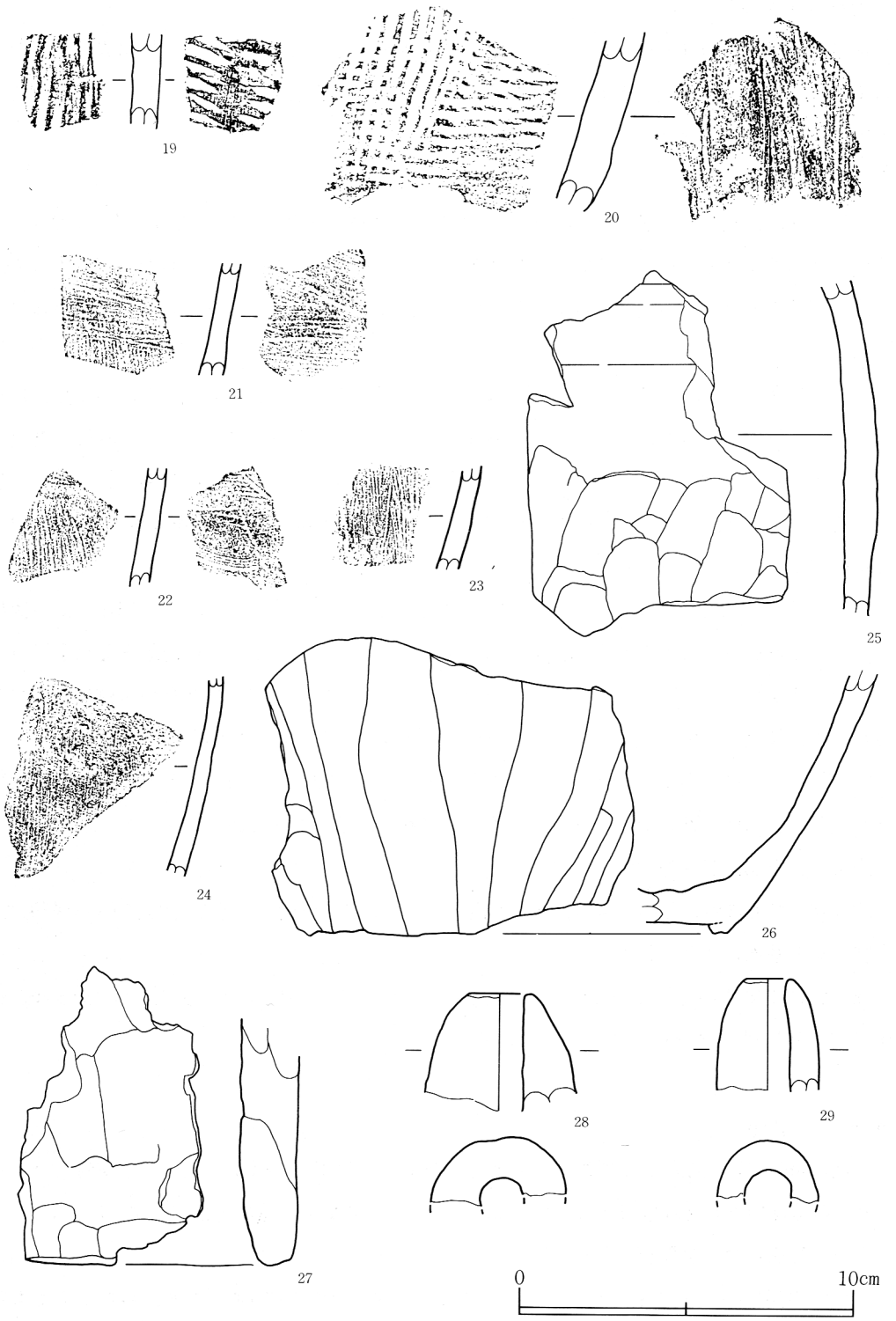

第10図　平安時代～中世以降の遺物（２）

須恵器（第9図１～３）

採集された須恵器は、坏と蓋のみであり、甕・壺類は見つかっていない。坏は底部の残存する個体（１、２）は、全て回転ヘラ切り痕を留める。１の底径は7.2cmである。３は端部を下方に引き出している蓋小片である。

土師器（第9図４～26）

採集された遺物の大部分は土師器である。坏類はその製作に際しロクロを使用しており、４、５の内面にはミガキの後、黒色処理が施されている。底部資料４～９は、回転糸切りである。９は台付坏であり、黒色処理は認められない。台部の作りは貼り付けではなく、底部からつまみだしているようである。

甕は、口縁部では、単純に「く」の字に外反する例（10～13）と「く」の字に外反し、口唇部で直立する例（14）がある。前者の口唇部は、ほぼ直角に面取りされている。体部の破片では、上部にロクロ調整痕を留め、半ば以下を縦方向のケズリのなされている例（25、26）が多い。内面は、ロクロを用いたナデである。26は、胎土に径２㎜前後の砂粒を多量に含んでおり、かつ二次火熱を受けている。

また体部～底部近くの破片でタタキ目をもつ例（15～20）も存在する。15、16などから底部は丸底になる個体と考えられる。整形に際し使用の工具は、平行する刻線を彫った板を用い、これを外側からタタキ締め、内面からは同種の板をアテている。20のアテ具の有無は不明であるが、最終調整として内面にナデが観察できる。内面には煤状炭化物が付着している。

21～24は、小例であるが、ハケメのある甕である。21、22は内外面にハケメが、23、24は外面にハケメ、内面にはナデがなされている。いずれも薄手の破片である。

土製品（第10図27～29）

27は破片であるが、形態、器厚、胎土が粗く、二次火熱を受けていることなどから判断して、土製支脚の基部と考えられる。

28、29は土師質の土錘である。２点とも欠損し長さは不明であるが、28は最大幅45㎜、孔径13㎜、29は最大幅30㎜、孔径14㎜である。

３－２　小結

該期の遺物は、大略的には須恵器、土師器、土製支脚は平安時代に、土錘は平安時代かそれ以降、陶器は中世かそれ以降と考えられる。ここでは、特徴的な遺物を抽出しまとめとしたい。

タタキ目をもつ土師器甕

この種の甕は小さな破片が多く、器形は明らかではないが、第9図15などから判断する限りでは丸底あるいは砲弾形を呈していたと見られる。丸底でタタキの技法を有する土師器の甕は、

北陸地方に多く認められ、「北陸型」甕[註15]とも呼ばれている。従ってその分布も日本海沿岸地域に比較的濃密に分布し、内陸部、太平洋沿岸ではごく疎らである。秋田県内では南から象潟町カウヤ[註16]、秋田市秋田城跡[註17]・後城[註18]、男鹿市三十刈Ⅰ・Ⅱ[註19]、能代市福田・十二林[註20]・寒川Ⅰ[註21]・上の山Ⅱ[註22]・大館[註23]・中台[註24]、峰浜村手前谷地尻・中田面[註25]・城土手[註26]の日本海沿岸域に13遺跡あり、内陸部では仙北町・千畑町払田柵跡[註27]と還元焼成された甕の例であるが横手市物見窯跡[註28]の２例に留まる。近県の遺跡では、青森県弘前市境関館跡、岩手県紫波町上平沢新田が内陸部に立地し、太平洋沿岸では青森県下田町中野平遺跡[註29]が１例存在するのみのようである。

これらの甕の年代的位置付けは、払田柵跡第６次調査ＳＩ27竪穴住居跡の出土例－払田柵跡の基準土器－では、９世紀前半に、能代市福田・十二林などでは９世紀後半を中心とする時期を、また青森県での事例も９世紀中～後半との年代観を示している。

土製支脚

第10図27に示した破片は、筒状を示す土製支脚の基部と見られる。土製支脚は、おそらく土器製塩に伴う支脚として考案され、竪穴住居跡カマドの支脚として転用あるいは、土器製塩に伴う支脚をモデルに専用の土製品を製作・使用していたと考えられる。従って、その分布も日本海沿岸域に多いことに妥当性をもつ。象潟町カウヤ、仁賀保町立沢[註30]では、土器製塩に伴う支脚が出土しており、秋田市秋田城跡、能代市福田・十二林・寒川Ⅱ・上の山Ⅱ・サシトリ台[註31]、八森町土井[註32]では竪穴住居跡カマド内あるいはその周辺で出土し、能代市竹生[註33]は、土坑内出土である。本遺跡は、海岸までの距離が１km未満であることからも、土器製塩に伴う支脚の可能性は高いが、一般的には多量に認められる製塩土器の破片が採集されていないことから、断ずることはできない。

土　錘

秋田県内で出土している平安時代かそれ以降の魚網錘と考えられる土錘は、次の３形態に大別できる。それは、Ａ：径２～３cm程の球状を呈する製品（球状土錘、仮称以下同）、Ｂ：長さ５cm前後で細い管状・棒状の製品（細形管状土錘）、Ｃ：長さ５cm前後で比較的太い管状・筒状の製品（太形管状土錘）であり、いずれも中央に孔をもつ。胎土には土師質と陶質があるが、球状土錘、細形管状土錘は土師質のみ、太形管状土錘は土師質と陶質の両者が存在するようである。球状土錘は平安時代に、細形管状土錘と土師質の太形管状土錘は平安時代かそれ以降に認められ、陶質の太形管状土錘は、中世以降に現れ、現在まで引き継がれている形態である。

本遺跡で採集された２点の土錘は、太形管状土錘と言える。形態的には同一でも胎土（土師質）から28は平安時代に、29は平安時代かそれ以降と考えられる。

県内では、仁賀保町立沢（Ｂ・Ｃ）、秋田市秋田城跡（Ｂ・Ｃ）・後城（Ｂ・Ｃ）・下夕野

（B・C）[註34]、男鹿市三十刈Ⅰ・Ⅱ（A～C）、能代市福田（C）・十二林（A・B）・寒川Ⅰ（B）[註35]・寒川Ⅱ（B）・上の山Ⅱ（A～C）・中台（？）・竹生（C）の12遺跡で土錘が確認されている。この内、福田、中台、竹生は出土状況から時期不明、下夕野は古代末～中世前半であり、その他は平安時代に収まると見る。分布では、沿岸域に多いのは土錘使用の場を想定すれば、当然の帰結であろう。ただ球状土錘は、現在までのところ男鹿以北の沿岸部にその分布が限られていることに着目しておきたい。[註36・37]

以上、手前谷地尻遺跡で採集された該期の遺物は、量的には乏しいものの、能代・山本地域を特徴づける資料－タタキ目をもつ土師器甕、土製支脚、土錘など－に新たな1遺跡を加えることが出来たことに意義を見いだすことができよう。また平安時代の遺物については、須恵器坏、タタキ目をもつ甕、ハケメをもつ甕の存在から10世紀を大きく越えるとは考えにくく、下限時期を概ね9世紀後半と設定できそうである。

文末になりましたが、手前谷地尻遺跡の遺物を発表する機会を与えてくださった武田孝義氏、小林喜兵氏、若松鉄四郎氏、ならびに日頃から教示をいただいている児玉準氏に感謝致します。

註

註1　秋田県教育委員会『一般国道7号八竜能代道路建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅰ』秋田県文化財調査報告書第167集 1988（昭和63年）

註2　秋田県教育委員会・能代市教育委員会『柏子所貝塚－第2次・第3次発掘調査報告書』1966（昭和41年）

柏子所貝塚の報告者である大和久震平氏は晩期の条痕ある土器について、前半の日本海側を中心として分布することを述べている。条痕文を施す粗製土器は縄紋時代後期前葉に鹿角市居熊井遺跡のような内陸部の遺跡でも存在し、その後、五城目町中山遺跡など後期終末～晩期初めの時期にまで続くことは、近年の調査が示すところである。手前谷地尻遺跡の粗製条痕文土器（4、5）については、採集された資料中に晩期前半までのものを含んでいないことから、それより後出のものと考えざるを得ない。

秋田県教育委員会「居熊井遺跡」『東北縦貫自動車道発掘調査報告書Ⅰ』1981（昭和56年）

五城目町教育委員会『中山遺跡』1983（昭和58年）

註3　伊東信雄「東北北部の弥生式土器」『文化』第24巻第1号 1960（昭和30年）

註4　小玉　準「男鹿半島の弥生式土器－日本海海上交通史の一断面－」『男鹿半島研究』別冊 1975（昭和50年）

註5　註3文献

註6　中村五郎「北海道南部の続縄紋土器編年」『北海道考古学』第9輯　1973（昭和48年）

註7　須藤　隆「弥生文化の伝播と恵山文化の成立」『考古学論叢』Ⅰ1983（昭和58年）

註８　阿部義平「2.田舎館式土器」『弥生文化の研究4 弥生式土器II』1987（昭和62年）

註９　須藤　隆「東北地方における弥生文化」『考古学古代史論攷』1990（平成2年）

註10　この種の土器は男鹿半島地域では児玉氏の紹介した男鹿市・飯森遺跡に類例があり（註4文献）、大曲市・宇津ノ台遺跡資料とも関連する。かつて宇津ノ台遺跡資料は寺下囲式、南御山II式など東北中・南部の土器と関係性を想定されて、編年的位置も田舎館３群よりは古くおかれた（註7文献）が、近年では地域的特色を持つ土器としてさらに1段新しく田舎館３群土器と並ぶ時期に編年されている（註9文献）。この編年上の位置づけの変化は、田舎館２群と３群との間に想定された時期差が解消されたこととも呼応してのことと思われる。宇鉄II式をもとに成立したとされる田舎館２群土器についても、さらに北方との関連を考慮して、地域的変異をそれぞれにもちながらも次の念仏間式期のより密接な関係にむけて、恵山式との関係を間断なく保ち続けた存在と理解すべきではないだろうか。志藤沢式を恵山式と関連づけた中村氏の視点を再評価すべきであろう。

註11　註４文献

註12　男鹿市教育委員会『脇本埋没家屋第四次発掘調査報告書（小谷地遺跡）』男鹿市文化財調査報告書第２集 1982（昭和57年）

註13　秋田市教育委員会『秋田新都市開発整備事業関係埋蔵文化財発掘調査報告書』 1986（昭和61年）

註14　青森県立郷土館『宇鉄II遺跡発掘調査報告書』1979（昭和54年）

註15　坂井秀弥「北陸型土師器長甕の製作技法」『新潟考古学談話会会報』３ 1989（平成元年）

註16　秋田県教育委員会『カウヤ遺跡第２次発掘調査報告書』秋田県文化財調査報告書第135集 1986（昭和61年）

註17　秋田市教育委員会『昭和60年度秋田城跡発掘調査概報』1986（昭和61年） ｐ30など

註18　秋田市教育委員会『後城遺跡発掘調査報告書』 1979（昭和54年）

註19　秋田県教育委員会『三十刈Ｉ・II遺跡発掘調査報告書』秋田県文化財調査報告書第110集 1984（昭和59年）

註20　秋田県教育委員会「福田遺跡」「十二林遺跡」『一般国道７号八竜能代道路建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書II』秋田県文化財調査報告書第178集 1989（平成元年）

註21　「寒川Ｉ遺跡」註１文献

註22　秋田県教育委員会『上の山II遺跡第２次発掘調査報告書』秋田県文化財調査報告書第137集 1986（昭和61年）

註23　能代市教育委員会『大館遺跡発掘調査報告書』1978（昭和53年）

註24　秋田県教育委員会『中台遺跡発掘調査報告書』秋田県文化財調査報告書第50集 1978（昭和53年）

註25　秋田県教育委員会『中田面遺跡発掘調査報告書』秋田県文化財調査報告書第74集 1980（昭和55年）

註26　秋田県教育委員会『城土手遺跡緊急発掘調査報告書』秋田県文化財調査報告書第32集 1975（昭和50年）

註27　秋田県教育委員会『払田柵跡　－政庁跡－』秋田県文化財調査報告書第122集 1985（昭和60年）

註28　杉渕馨「物見窯跡について」『秋田地方史論集』1981（昭和56年）

註29　青森県教育委員会『中野平遺跡』（第２分冊）－古代編－　1990(平成２年)　青森、岩手の事例は同報告書より引用

註30　仁賀保町教育委員会『立沢遺跡発掘調査報告』1987（昭和62年）

註31　秋田県教育委員会「サシトリ台遺跡」『能代・山本地区広域農道建設に伴う発掘調査報告書』秋田県文化財調査報告書第37集 1976（昭和51年）

註32　秋田県教育委員会『土井遺跡発掘調査報告書』秋田県文化財調査報告書第111集 1984（昭和59年）

註33　秋田県教育委員会『竹生遺跡発掘調査報告書』秋田県文化財調査報告書第83集 1981（昭和56年）

註34　秋田市教育委員会『秋田市下夕野遺跡』1978（昭和53年）

註35　「寒川Ⅰ遺跡」註１文献

註36　秋田城跡第54次調査において、古代の包含層より、「土錘」とした一点の土製品(ｐ60、第50図40)がある。平面楕円形の製品の両側面に溝状の窪みをもつ形態を示しており、縄文時代の土錘において称されている「有溝土錘」に類似する。この遺物が、魚網錘としての機能を持っていたとすれば、該期・県内で孔を有しない土錘の唯一の例となる（秋田市教育委員会『平成元年度秋田城跡発掘調査概報』1990（平成２年））。

註37　県外の例では、須恵質の土錘も認められる。福井県武生市王子保２号窯跡では、「陶錘」(須恵質)の「細形管状土錘」が出土、時期は７世紀第３四半期（武生市教育委員会『王子保窯跡群Ⅱ』1988（昭和63年））。また福井県丹生郡宮崎村鉢伏２・３号窯跡灰原より、須恵質と見られる「太形管状土錘」と「細形管状土錘」が出土している（図のみ文章なし）。時期は10世紀を前後する頃（福井県教育庁埋蔵文化財調査センター『鉢伏２・３号窯址灰原発掘調査概報』1990（平成２年））。

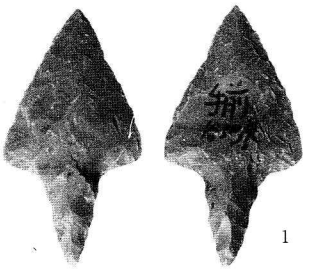
1

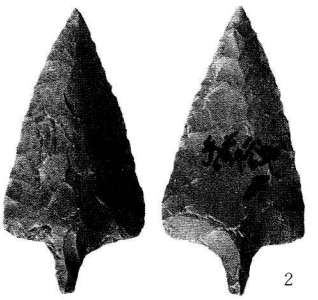
2

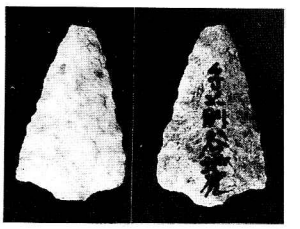
3

4

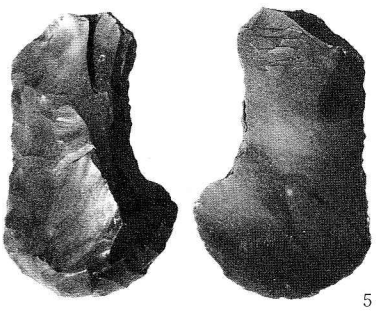
5

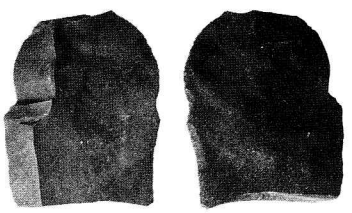
6

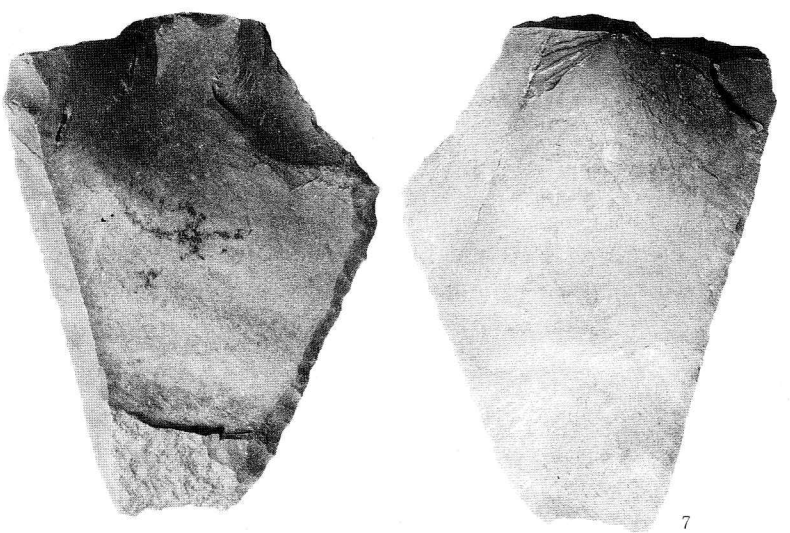
7

縮尺＝１：１

手前谷地尻遺跡採集石器

《資料紹介》八竜町館の上遺跡出土のナイフ形石器について

小　林　恵美子

1　はじめに

ここに紹介するナイフ形石器（第１図）は、秋田県山本郡八竜町鵜川字館の上に所在する館の上遺跡の範囲確認調査において検出されたものである。(註1)

近年、県内では旧石器時代の遺跡の発掘調査が相次ぎ、米代川、雄物川流域の旧石器文化の様相が次第に明らかになりつつあるが、本資料は従来検出されているナイフ形石器とは型式学的に異なることから、ここでその資料を紹介し、その系譜について予察を試みたい。

2　遺跡の概観

（１）遺跡の位置

本遺跡は、八郎潟の北端岸の台地上、ＪＲ森岳駅の西4.5kmに位置する。八郎潟の北側には日本海汀線に沿って、「成合台地」と呼ばれる海岸段丘が南北に約7kmにわたって連なっており、台地上には旧石器時代から中世にかけての多くの遺跡が存在している。

本遺跡は「成合台地」の南端に位置するが、ナイフ形石器と米ケ森型台形石器を組成する此掛沢Ⅱ遺跡はこの台地の北端に、杉久保系(註2)ナイフ形石器及び茂呂系ナイフ形石器と神山型彫器を組成する鴨子台遺跡(註3)は本遺跡の北1.5kmのところに位置している（第２図）。

（２）ナイフ形石器の出土地点と層位

遺跡地図によれば、本遺跡は約南北500m、東西600mの範囲に広がるが、本資料が出土した地点は、遺跡の東端にあたる。この部分は、遺跡の東側を南

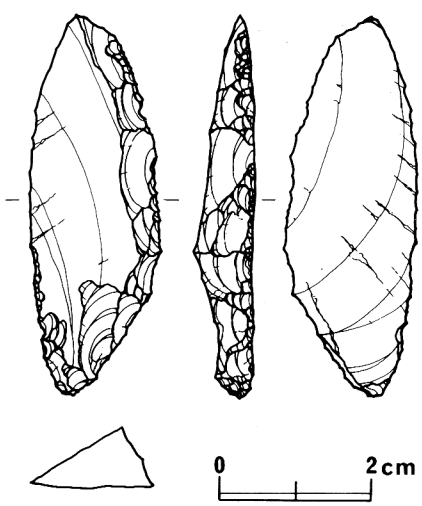

第１図　館の上遺跡出土のナイフ形石器

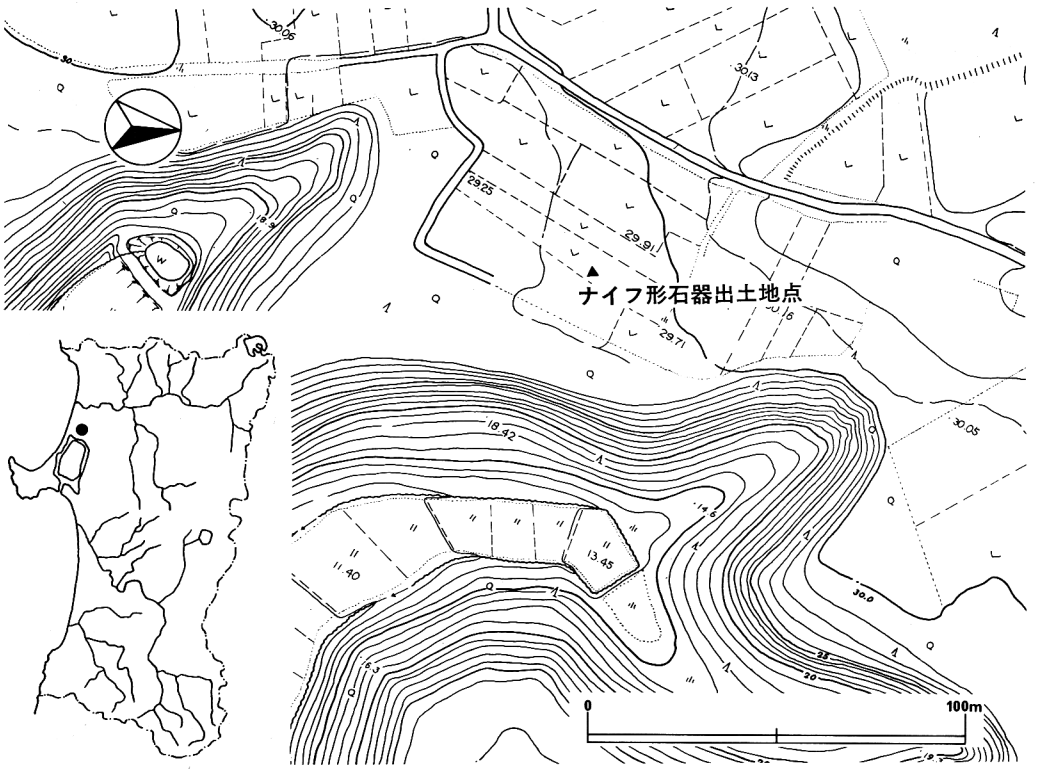

第２図　遺跡の位置と周辺の地形

流する鵜川川の開析によっていくつかの侵食谷が形成されており、本資料はこの谷に張り出した舌状台地の付け根付近平坦部で出土した（第２図）。

遺跡における基本層位は、Ⅰ層:表土約30cm、Ⅱ層:黒褐色土約20cm、Ⅲ層：黄褐色土で、本資料はⅢ層上面で検出された。

3　ナイフ形石器の型式学的観察

（1）形状と素材

本資料は長さ5cm,幅1.7cmで,急斜度加工を施した右側縁が緩やかな弧状を呈する。先端と基部が尖るが、基部に比べて先端の角度はやや鈍い。断面は三角形である。

素材には横長剥片を用いているが、打面の位置は上方に偏っている。剥片剥離軸(註４)と打面からおろした垂線の角度が大きくずれる横長剥片で、瀬戸内技法(註５)によって作出される、富士山形を呈し、石核底面を有する横長剥片（翼状剥片）とは異なっている。

また、背面には広くポジ面が残っており、盤状剥片石核などのポジ面を広く有する石核から剥離されたものと想定される。頁岩製である。

（２）細部加工とその部位

顕著な細部加工は、右側縁の先端から基部に及ぶ急斜度加工である。腹面側から比較的大きな急斜度加工を施して、打面とそれに連なる縁辺を断ち切った後に、細かな急斜度加工を加えてさらに整形している。その剝離角は115°を測る。[註6] また、基部においては背面側からも急斜度加工がなされており、錯向剝離となっている。

左側縁は、基部においてポジ面を覆うように平坦加工が施されているが、それを切って、微細剝離痕が器体中央付近にまで残されている。この微細剝離痕は装着痕の可能性もあることから、本資料は基本的には一側縁加工のものと理解しておく。[註7] 尚、左側縁は発掘時に若干欠損している。

4　ナイフ形石器の系譜

（１）県内出土のナイフ形石器

従来、県内で検出されたナイフ形石器は、地蔵田Ｂ遺跡にみられるペン先状ナイフ形石器、松木台Ⅲ遺跡、此掛沢Ⅱ遺跡にみられる基部加工のナイフ形石器、鴨子台遺跡にみられる先端と基部に加工を施した杉久保系ナイフ形石器及び二側縁加工を施した茂呂系ナイフ形石器、米ケ森遺跡や小出Ⅳ遺跡にみられる基部加工の東山系ナイフ形石器である。これらのナイフ形石器すべてに共通しているのは、縦長剝片を素材として基部に細部加工が集約されていることである。剝片剝離技術やナイフ形石器の型式は約１万５千年に及ぶナイフ形石器文化の中で次第に変化を遂げるのであるが、素材と細部加工の部位においてはナイフ形石器文化を通して共通した特徴を有しているのであり、これは地域的な特色とも言うことができよう。

（２）国府系ナイフ形石器

では、横長剝片を素材として一側縁に細部加工を施す本資料は、どのように考えられるのであろうか。一般に、当該ナイフ形石器は、国府系ナイフ形石器と呼ばれるものに類しており、近畿・瀬戸内地方を中心に分布する石器であるが、約２万年前頃（立川ロームⅣ下層相当期）には、関東地方及び日本海側では山形県までその分布が知られている。[註8]

しかし、ここでは、本資料を国府系石器群の中に位置付ける前に、もう少し検討を加えてみたい。

国府型ナイフ形石器は、瀬戸内技法（第３図１０）によって作出される翼状剝片を素材とし、この翼状剝片の打撃面に石核調整痕とは反対側から打撃を加え、打瘤をも剝ぎ取って作ったものとして定義されている。[註9] 本資料は、素材が典型的な翼状剝片とは異なり、それゆえ形状も国府型ナイフ形石器とは違って、先端、基部ともに丸みを帯びた形状を呈している。おそらくそ

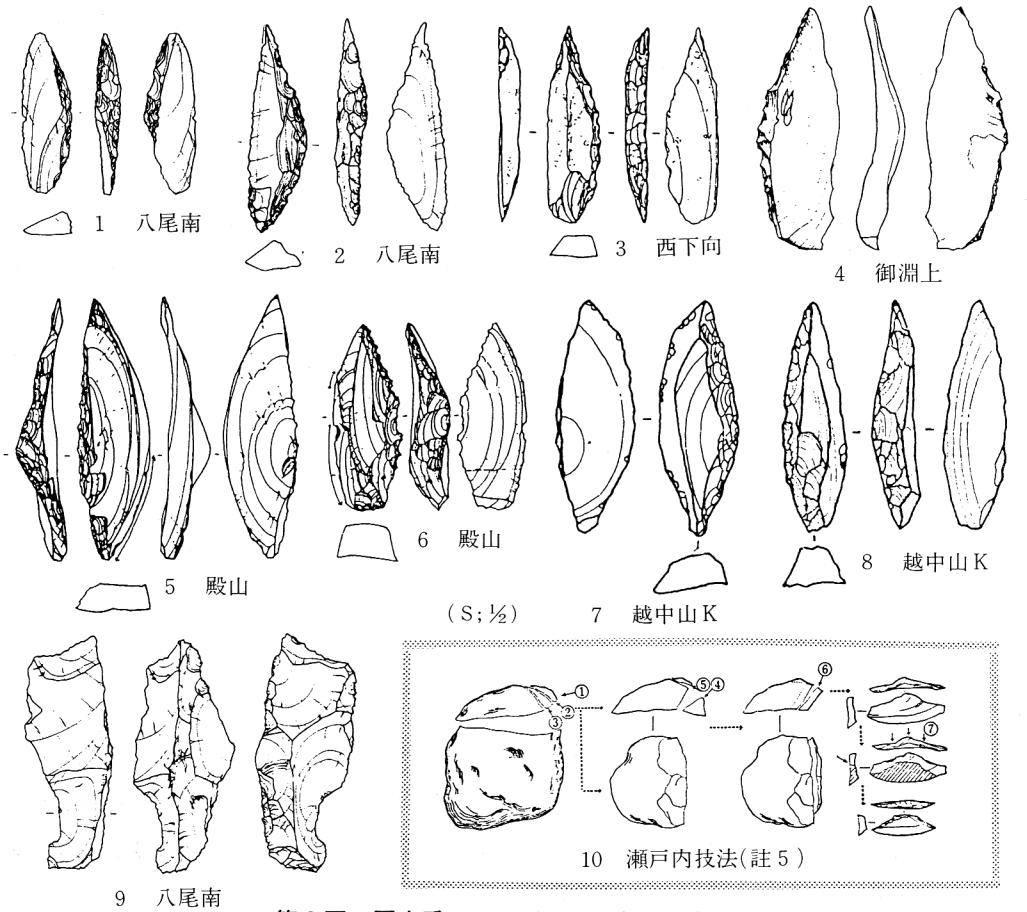

第３図　国府系ナイフ形石器と剝片剝離技術

の技術基盤には瀬戸内技法とは大きな相違があったものと想定される。

瀬戸内技法に立脚しないナイフ形石器を国府型ナイフ形石器としてもよいのであろうか。

しかし、本資料の類例は大阪府八尾南遺跡に見いだすことができる。本資料の特徴である、打点が上方に偏る横長剝片を素材としている点では第３図１に、打面を断ち切る一側縁と基部両側縁の細部加工において第３図２に共通点が見られる。また、八尾南遺跡の剝片剝離技術には瀬戸内技法の他に、剝片を素材として打面と剝離作業面を交互に入れ替えて不整形な横長剝片を作出する石核が存在し（第３図９）、ナイフ形石器の素材として多様な横長剝片を作出していることがわかる。つまり、八尾南遺跡の資料は、国府系石器群がその分布の中心にあっても、型式的、技術的多様性を示唆するものとして評価できよう。(註10)

一方、東日本に分布する国府系石器群の主なものとしては、山形県越中山K遺跡、埼玉県殿山遺跡、神奈川県柏ケ谷長ヲサ遺跡、新潟県御淵上遺跡、富山県直坂遺跡、福井県西下向遺跡をあげる事ができる。これらの遺跡では、それぞれ国府系ナイフ形石器を保有している（第３

図３～８）。しかし、技術的に見るならばこれらはまさに多様である。越中山K遺跡では、翼状剥片を剥離する盤状剥片石核の作出の仕方と、翼状剥片の剥離における加撃点の違いが指摘されており[註11]、また、殿山遺跡、西下向遺跡ではそれぞれ「殿山技法[註12]」、「三国技法[註13]」が提唱されている。

本資料は単独資料であり、その技術基盤を論じる事はできないが、先述のように盤状剥片石核から剥離されたと想定され、八尾南遺跡における不整形な横長剥片の剥離技術に類するものの存在が予測される。

したがって、八尾南遺跡をはじめとする国府系石器群の多様性を鑑みれば、本資料も国府系石器群の中で理解されるものであり、国府系石器群の影響が秋田にまで及んでいたことが予測されるのである。しかし、その技術基盤の違いについては、国府系石器群それ自体の多様性からくるものなのか波及の過程で地域的な変容を遂げた結果なのか、国府系石器群の細分及びその編年と、地域間の交流の問題を含めた上で今後さらに論じられるべきであろう。

5　あとがき

以上、本資料の系譜についての予察を試みたが、石器群の評価にあたっては石器の型式及び組成そしてその技術基盤に至るまで、石器群を全体として捉えなければならない。そういう意味では本文はあくまで予測の域を出ないのであるが、今後の調査において、国府系石器群の秋田における存在がより確かになることを期待したい。

本文の作成においては、冨樫泰時、織笠明子、小菅将夫、栄一郎、小林克各氏のご教示を得た。記して感謝の意を表する。

註１　館の上遺跡の範囲確認調査は、一般国道７号琴丘・能代道路の計画路線上で1991年11月に行った。調査の結果は平成３年度の遺跡詳細分布調査報告書に掲載予定であるが、本資料の出土地点は再調査を要する範囲として未記載である。

註２　杉久保型と杉久保系の使い分けは、標式資料に合致するものには「型」を、同一系統にあってそのヴァリエイションと考えられるものについては「系」を用いている。以下、茂呂系、国府系についても同様である。

註３　秋田県埋蔵文化財センター『平成２年度　秋田県埋蔵文化財発掘調査報告会資料』1991(平成3)年

註４　竹岡俊樹　『石器研究法』　言叢社　1989(平成元)年

註５　鎌木義昌　「刃器文化」『日本の考古学』Ⅰ　河出書房　1965(昭和40)年

註６　註４に同じ

註７　安蒜政雄　「石器の形態と機能」『日本考古学を学ぶ』(2) 有斐閣　1979(昭和54)年

註８　麻柄一志　「日本海岸地域における瀬戸内系石器群」『旧石器考古学』28 1984(昭和59)年

註９　註５に同じ

註10　柳田俊雄氏も、奈良県桜ケ丘第一地点遺跡、大阪府津之江南遺跡、同郡家今城遺跡において、瀬戸内技法の他に、複数の剝片剝離技術のあることを指摘している。柳田俊雄「近畿地方における国府石器群の様相－剝片剝離技術の多様性－」『考古学ジャーナル』167 1979(昭和54)年

註11　加藤稔・鈴木和夫「越中山Ｋ遺跡の接合資料」『考古学研究』第22巻　第4号　1976(昭和51)年

註12　織笠昭「殿山技法と国府型ナイフ形石器」『考古学雑誌』第72巻　第4号　1987(昭和62)年による。しかし、殿山技法を疑問視する意見もある。松藤和人「″殿山技法″は成立するか？－織笠昭「殿山技法と国府型ナイフ形石器」を読んで－」『旧石器考古学』35 1987(昭和62)年

註13　平口哲夫・松井政信・堅田直「福井県三国町西下向遺跡の横剝技法－主要石器類の定性分析を中心に－」『旧石器考古学』28 1984(昭和59)年

（参考文献）

秋田県教育委員会　『此掛沢Ⅱ遺跡・上の山Ⅱ遺跡発掘調査報告書』秋田県文化財調査報告書第114集　1984(昭和59)年

秋田県教育委員会　『東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書Ⅰ』秋田県文化財調査報告書第150集　1986(昭和61)年

秋田県教育委員会　『秋田県遺跡地図（中央版）』　1990(平成2)年

秋田県教育委員会　『東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書Ⅷ』秋田県文化財調査報告書第206集　1991(平成3)年

秋田市教育委員会　『秋田市新都市開発整備事業関係埋蔵文化財発掘調査報告書』1986(昭和61)年

大阪府教育委員会　『八尾南遺跡－旧石器出土第３地点－』大阪府文化財調査報告書第36輯　1989(平成元)年

柏ケ谷長ヲサ遺跡調査団編『神奈川県海老名市柏ケ谷長ヲサ遺跡発掘調査概要報告書』1983(昭和58)年

加藤稔　「越中山Ｋ遺跡」『日本の旧石器文化』2　雄山閣 1975(昭和50)年

協和町教育委員会　『米ケ森遺跡発掘調査報告書』　1977(昭和52)年

中村孝三郎　『御淵上遺跡』長岡市科学博物館研究調査報告　第十冊　1971(昭和46)年

寒川II、小出I、II、IV、上猪岡、八木遺跡出土の黒曜石遺物の石材産地分析

藁科哲男（京都大学原子炉実験所）

1 はじめに

石器石材の産地を自然科学的な手法を用いて、客観的に、かつ定量的に推定し、古代の交流、交易および文化圏、交易圏を探ると言う目的で、蛍光X線分析法によりサヌカイトおよび黒曜石遺物の石材産地推定を行なっている。[1、2、3)]

黒曜石、サヌカイトなどの主成分組成は、原産地ごとに大きな差はみられないが、不純物として含有される微量成分組成には異同があると考えられるため、微量成分を中心に元素分析を行ない、これを産地を特定する指標とした。分類の指標とする元素組成を遺物について求め、あらかじめ、各原産地ごとに数十個の原石を分析して求めておいた各原石群の元素組成の平均値、分散などと遺物のそれを対比して産地を推定する。この際多変量解析の手法を用いて、各産地に帰属される確率を求めて産地を同定する。

蛍光X線分析法は試料を破壊せずに分析することができて、かつ、試料調整が単純、測定の操作も簡単である。石器のような古代人の日用品で多数の試料を分析しなければ遺跡の正しい性格が分からないという場合にはことさら有利な分析法である。

分析を行なった試料は、寒川II、小出I、II、IV、上猪岡、八木遺跡出土の黒曜石製石器、石片14点である。これら遺物の産地分析の結果が得られたので報告する。

2 黒曜石原石の分析

黒曜石原石の風化面を打ち欠き、新鮮面を出し、塊状の試料を作り、励起用の^{55}Fe、^{109}Cdの放射性同位元素とSi(Li)半導体検出器を組み合わせたエネルギー分散型蛍光X分析装置によって元素分析を行なう。^{55}Fe線源で励起したとき、K、Ca、Tiが、^{109}Cd線源で励起したとき、Mn、Fe、Rb、SR、Y、Zr、Nbの元素がそれぞれ分析される。

塊試料の形状差による分析値への影響を打ち消すために元素量の比を取り、それでもって産

地を特定する指標とした。黒曜石は、Ca/K、Ti/K、Fe/Zr、Rb/Zr、Sr/Zr、Y/Zr、の比量をそれぞれ用いる。

黒曜石の原産地は北海道、東北、北陸、東関東、中信高原、伊豆箱根、伊豆七島の神津島、山陰、九州の各地に分布する。調査を終えた原産地を図１に示す。黒曜石原産地のほとんど全てがつくされている。元素組成の上から、これら原石を分類すると表１－１・２に示すように70個の原石群に分かれる。岩手県の黒曜石原産地は北上川に沿った範囲に点々と見られ、雫石群は岩手郡雫石町の小赤沢地区の礫層から採取された原石で作られ、折居群は水沢市真城の折居地区の礫層より採取された円礫で作られ、花泉群は西磐井郡花泉町の払田および金沢の両地区の礫層より採取された小円礫の原石で作られた原石群である。これら岩手県の原石群の組成は相互に似ていて、これら原産地を元素組成で明確に区別できなく、遺物を分析してたとえこれら岩手県下の原石群の中の一地点に同定されても、この遺物の原石産地にこれら岩手県内の複数の原産地を考えなければならない。月山群は羽黒山から月山にかけての西麓付近に点々と分布する黒曜石産出地点より採取した原石で作った群である。湯倉群は宮城県加美郡宮崎町柳瀞の湯倉真珠岩層の露頭付近で採取された原石で作られた群である。

3　結果と考察

遺跡から出土した石器、石片は風化しているが、黒曜石製のものは風化に対して安定で、表面に薄い水和層が形成されているにすぎないため、表面の泥を水洗するだけで完全な非破壊分析が可能であると考えられる。産地分析で水和層の影響は、Ca/K、Ti/Kの両軽元素比量にあると推測されるが、無視できるほど小さいと考えた。また、他の元素比量についても風化の影響を完全に否定することができないので、得られた確率の数値にはやや不確実さを伴うが、遺物の石材産地の判定を誤るようなことはない。

今回分析した遺物の結果を表２に示した。

石器の分析結果から石材産地を同定するためには数理統計の手法を用いて原石群との比較をする。説明を簡単にするためRb/Zrの一変量だけを考えると、表２の試料番号22479番の遺物ではRb/Zrの値は1.440で、男鹿群の〔平均値〕±〔標準偏差値〕へ、1.451±0.039である。遺物と原石群の差を標準偏差値（σ）を基準にして考えると遺物は原石群から0.3σ離れている。ところで男鹿原産地から100ヶの原石を採ってきて分析すると、平均値から±0.3σのずれより大きいものが76個ある。すなわち、この遺物が、男鹿群の原石から作られていたと仮定しても、0.3σ以上離れる確率は76％であると言える。だから、男鹿群の平均値から0.3σしか離れていないときには、この遺物が男鹿群の原石から作られたものでないとは、到底言い切れな

い。ところがこの遺物を出来島群に比較すると、出来島群の平均値からの隔たりは、約15σである。これを確率の言葉で表現すると、出来島群の原石を採ってきて分析したとき、平均値から15σ以上離れている確率は、一千兆分の一であると言える。このように、一千兆個に一個しかないような原石をたまたま採取して、この遺物が作られたとは考えられないから、この遺物は、出来島群の原石から作られたものではないと断定できる。これらのことを簡単にまとめて言うと、「この遺物は男鹿群に76%、出来島群に十兆分の一%の確率でそれぞれ帰属される」。各遺跡の遺物について、この判断を表1－1・2のすべての原石群について行ない、低い確率で帰属された原産地を消していくと残るのは、男鹿の原産地だけとなり、男鹿産地の石材が使用されていると判定される。実際はRb/Zrといった唯1ヶの変量だけでなく、前述した6ヶの変量で取り扱うので変量間の相関を考慮しなければならない。例えばA原産地のA群で、Ca元素とRb元素との間に相関があり、Caの量を計ればRb量は分析しなくても分かるようなときは、A群の石材で作られた遺物であれば、A群と比較したとき、Ca量が一致すれば当然Rb量も一致するはずである。したがって、もしRb量だけが少しずれている場合には、この試料はa群に属していないと言わなければならない。このことを数量的に導き出せるようにしたのが相関を考慮した多変量統計の手法であるマハノビスの距離を求めて行なうホテリングのT^2検定である。これによって、それぞれの群に帰属する確率を求めて、産地を同定する。[4、5] 表3に寒川II、小出Ⅰ、II、Ⅳ、上猪岡、八木遺跡より出土した遺物の産地推定の結果を示す。原産地は確率の高い産地のものだけを選んで記した。原石群を作った原石試料は直径3cm以上であるが、多数の試料を処理するために、小さな遺物試料の分析に多くの時間をかけられない事情があり、短時間で測定を打ち切る。このため、得られた遺物の測定値には、大きな誤差範囲が含まれ、ときには、原石群の元素組成のバラツキの範囲を越て大きくなる。したがって、小さな遺物の産地推定を行なったときに、判定の信頼限界としている0.1%に達しない確率を示すことがある。この場合には、原石産地（確率）の欄の確率値に替えて、マハラノビスの距離D^2の値を記する。この遺物については、記入されたD^2の値が原石群の中で最も小さなD^2値で、この値が小さい程、遺物の元素組成はその原石群の組成と似ているといえるため、推定確率は低いが、そこの原石産地と考えてほぼ間違いないと判断されたものである。

分析した寒川II、小出Ⅰ、II、Ⅳ、上猪岡、八木遺跡出土の14点の石器、石片の原石産地は寒川II遺跡の続縄文文化期では地元産の男鹿の黒曜石原石が使用され、小出Ⅰ、II遺跡の縄文時代の遺物には、男鹿産黒曜石と青森県の深浦、出来島群の原石が使用されていた。また小出Ⅳ遺跡の旧石器時代の黒曜石遺物の産地を定量的な判定では産地を特定できなかったが、元素比組成は深浦群の原石の組成に似ている様である。上猪岡遺跡の縄文時代晩期などの遺物2点は山形県、月山産原石と判定された。また、八木遺跡の縄文時代後期の5点の遺物には岩手県

内の雫石、折居、花泉などの原産地からの原石が４点みられ、宮城県の湯倉産原石が１点確認された。

参考文献

1）　藁科哲男・東村武信(1975)「蛍光Ｘ線分析法によるサヌカイト石器の原産地推定(II)」『考古学と自然科学』8:61－69

2）　藁科哲男・東村武信・鎌木義昌(1977)(1978)「蛍光Ｘ線分析法によるサヌカイト石器の原産地推定(III)(Ⅳ)」『考古学と自然科学』10、11:53－81:33－47

3）　藁科哲男・東村武信(1983)「石器原材の産地分析」『考古学と自然科学』16:59－89

4）　東村武信(1976)「産地推定における統計的手法」『考古学と自然科学』9:77－90

5）　東村武信(1980)『考古学と物理科学』学生社

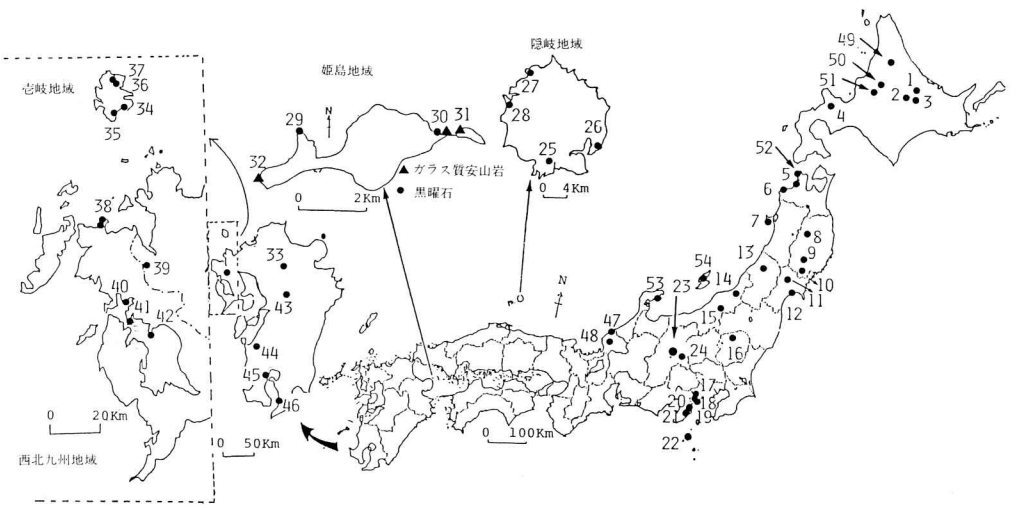

西北九州地域

長崎県
38：松　浦
40：淀　姫
41：中町、古里
42：大　崎

佐賀県
39：腰　岳

壱岐地域
34：久喜ノ辻
35：君ケ浦
36：角　川
37：貝　畑

大分県
33：塚　瀬

熊本県
43：冠ケ岳

鹿児島県
44：出　水
45：竜ケ水
46：長　谷

隠岐地域
25：加　茂
26：津　井
27：久　見
28：福　浦

姫島地域
29：観音崎
30：両　瀬
31：稲　積
32：オイ崎

長野県
23：霧ケ峰
男女倉
和田峠
24：麦草峠

石川県
53：比　那

福井県
47：安　島
48：三里山

神奈川県
17：箱根・笛塚
18：〃　・畑宿
19：鍛冶屋

静岡県
20：上多賀
21：柏峠西

東京都
22：神津島

宮城県
11：湯　倉
12：塩　釜

山形県
13：月　山

新潟県
54：佐　渡
14：板　山
15：大白川

栃木県
16：高原山

青森県
5：出来島
6：深　浦
52：折曜内

秋田県
7：男　鹿

岩手県
8：雫　石
9：折　居
10：花　泉

北海道
1：白　滝
幌加沢
2：十勝三股
3：置　戸
4：赤井川
49：名　寄
50：近文台
51：滝　川

第１図　黒曜石の原産地

表１－１　各黒曜石の原産地における原石群の元素比の平均値と標準偏差値

原産地	原石群名	分析個数	Ca/K $\overline{X}\pm\sigma$	Ti/K $\overline{X}\pm\sigma$	Fe/Zr $\overline{X}\pm\sigma$	Rb/Zr $\overline{X}\pm\sigma$	Sr/Zr $\overline{X}\pm\sigma$	Y/Zr $\overline{X}\pm\sigma$	Nb/Zr $\overline{X}\pm\sigma$
北海道	名寄第一	110	0.400±0.008	0.125±0.003	1.845±0.034	0.604±0.014	0.591±0.015	0.125±0.017	0.015±0.022
	〃第二	12	0.221±0.016	0.102±0.004	1.597±0.035	0.645±0.040	0.267±0.013	0.297±0.017	0.015±0.014
	白滝第一	120	0.118±0.007	0.063±0.002	2.547±0.081	1.300±0.030	0.291±0.017	0.309±0.016	0.078±0.032
	幌加沢	26	0.092±0.009	0.025±0.002	2.770±0.055	1.699±0.034	0.105±0.010	0.413±0.016	0.099±0.038
	白滝第二	30	0.085±0.009	0.024±0.002	2.806±0.076	1.741±0.048	0.104±0.014	0.416±0.017	0.126±0.063
	近文台第一	30	0.770±0.012	0.173±0.004	3.021±0.040	0.620±0.018	0.984±0.025	0.158±0.015	0.030±0.026
	〃第二	105	0.435±0.008	0.097±0.002	2.573±0.047	0.814±0.019	0.858±0.022	0.201±0.020	0.024±0.017
	〃第三	17	0.435±0.016	0.098±0.004	2.541±0.082	0.815±0.029	0.845±0.026	0.189±0.032	0.128±0.080
	滝川	21	0.154±0.009	0.114±0.003	1.555±0.057	0.964±0.020	0.481±0.019	0.231±0.013	0.034±0.024
	十勝三股	37	0.187±0.011	0.076±0.003	2.134±0.039	1.060±0.019	0.460±0.014	0.316±0.016	0.050±0.021
	置戸	39	0.254±0.008	0.133±0.003	1.735±0.035	0.822±0.013	0.480±0.014	0.178±0.010	0.040±0.023
	赤井川	49	0.190±0.007	0.073±0.003	2.105±0.056	0.971±0.025	0.454±0.015	0.251±0.014	0.035±0.017
青森県	折腰内	37	0.103±0.006	0.073±0.003	1.539±0.056	1.162±0.034	0.338±0.016	0.134±0.019	0.061±0.017
	出来島	25	0.288±0.021	0.133±0.006	2.127±0.066	0.923±0.030	1.175±0.060	0.406±0.031	0.188±0.045
	深浦	36	0.038±0.014	0.114±0.009	0.605±0.017	0.123±0.004	0.001±0.001	0.079±0.004	0.031±0.006
秋田県	男鹿	43	0.271±0.023	0.091±0.003	1.510±0.048	1.451±0.039	0.945±0.033	0.263±0.018	0.110±0.047
岩手県	雫石	25	0.607±0.036	0.207±0.013	1.589±0.042	0.315±0.014	0.454±0.020	0.220±0.019	0.053±0.033
	折居	20	0.587±0.056	0.198±0.017	1.578±0.051	0.313±0.017	0.438±0.024	0.228±0.014	0.034±0.018
	花泉	28	0.575±0.051	0.196±0.016	1.579±0.060	0.321±0.015	0.440±0.023	0.226±0.014	0.040±0.019
宮城県	湯倉	19	2.230±0.060	0.370±0.014	2.400±0.062	0.126±0.009	0.683±0.013	0.154±0.011	0.018±0.013
	塩釜	36	5.196±0.453	1.870±0.147	11.287±1.168	0.192±0.020	1.424±0.070	0.169±0.020	0.052±0.038
山形県	月山	20	0.215±0.024	0.123±0.006	1.732±0.067	0.978±0.053	1.056±0.058	0.262±0.020	0.098±0.031
新潟県	佐渡第一	37	0.131±0.010	0.075±0.004	1.445±0.045	0.766±0.040	0.300±0.017	0.137±0.022	0.053±0.028
	〃第二	12	0.205±0.008	0.116±0.004	1.404±0.043	0.571±0.021	0.370±0.019	0.098±0.019	0.051±0.014
	板山	22	0.175±0.012	0.072±0.002	1.967±0.062	1.737±0.074	0.795±0.039	0.338±0.024	0.154±0.034
	大白川	20	0.533±0.015	0.156±0.009	1.439±0.037	0.260±0.009	0.336±0.009	0.165±0.009	0.032±0.014
栃木県	高原山	39	0.758±0.063	0.222±0.013	1.779±0.071	0.376±0.018	0.509±0.022	0.200±0.012	0.021±0.020
神奈川県	箱根・笛塚	31	7.082±0.471	2.443±0.213	9.654±0.399	0.064±0.013	1.986±0.065	0.301±0.015	
	〃・畑宿	41	2.220±0.046	0.785±0.028	2.778±0.066	0.078±0.007	0.716±0.017	0.232±0.009	
	鍛冶屋	31	1.789±0.054	0.445±0.013	2.020±0.047	0.086±0.005	0.660±0.018	0.179±0.007	0.042±0.063
静岡県	上多賀	27	1.384±0.042	0.333±0.013	1.624±0.039	0.105±0.005	0.578±0.016	0.156±0.007	0.013±0.008
	柏峠西	33	1.267±0.159	0.358±0.034	1.625±0.145	0.125±0.005	0.410±0.020	0.164±0.006	0.015±0.009
東京都	神津島第一	50	0.345±0.010	0.153±0.006	1.673±0.048	0.496±0.020	0.728±0.032	0.256±0.019	0.089±0.040
	〃第二	23	0.280±0.019	0.136±0.008	1.757±0.075	0.613±0.033	0.693±0.035	0.302±0.020	0.108±0.036

$\overline{X}$：平均値　　σ：標準偏差値

表1－2　各黒曜石の原産地における原石群の元素比の平均値と標準偏差値

原産地	原石群名	分析個数	Ca/K $\overline{X}\pm\sigma$	Ti/K $\overline{X}\pm\sigma$	Fe/Zr $\overline{X}\pm\sigma$	Rb/Zr $\overline{X}\pm\sigma$	Sr/Zr $\overline{X}\pm\sigma$	Y/Zr $\overline{X}\pm\sigma$	Nb/Zr $\overline{X}\pm\sigma$
長野県	霧ケ峰	128	0.098±0.009	0.074±0.003	1.281±0.029	1.050±0.024	0.375±0.015	0.266±0.014	0.104±0.024
	男女倉	119	0.173±0.019	0.116±0.012	1.116±0.056	0.688±0.095	0.422±0.046	0.132±0.015	0.049±0.016
	和田峠第一	80	0.117±0.023	0.053±0.007	1.241±0.072	1.731±0.058	0.098±0.055	0.367±0.018	0.128±0.016
	〃第二	22	0.194±0.007	0.038±0.005	1.331±0.036	2.090±0.182	0.035±0.011	0.418±0.041	0.154±0.025
	〃第三	13	0.176±0.050	0.070±0.011	1.442±0.162	1.572±0.111	0.217±0.115	0.332±0.034	0.116±0.032
	麦草峠	58	0.205±0.017	0.152±0.010	1.377±0.050	0.567±0.047	0.815±0.018	0.113±0.011	0.058±0.017
石川県	比那	17	0.320±0.020	0.094±0.007	2.496±0.068	0.659±0.018	0.573±0.019	0.192±0.032	0.037±0.024
福井県	安島	21	0.335±0.008	0.120±0.003	1.540±0.032	0.659±0.018	0.715±0.013	0.122±0.009	0.046±0.009
	三里山	21	0.287±0.012	0.125±0.005	1.461±0.048	0.630±0.013	0.854±0.022	0.078±0.011	0.049±0.010
島根県	加茂	17	0.108±0.008	0.109±0.003	0.855±0.014	0.261±0.005		0.067±0.003	0.152±0.005
	津井	27	0.138±0.007	0.114±0.002	0.874±0.015	0.282±0.003	0.011±0.002	0.064±0.002	0.133±0.004
	久見	28	0.134±0.008	0.068±0.002	0.919±0.016	0.357±0.005		0.109±0.003	0.237±0.004
大分県	観音崎	42	0.138±0.008	0.044±0.002	6.799±0.485	1.957±0.131	1.708±0.134	0.297±0.049	0.754±0.087
	両瀬第一	31	0.142±0.009	0.045±0.002	6.758±0.514	1.952±0.165	1.698±0.144	0.277±0.038	0.734±0.099
	＊〃第二	32	0.601±0.049	0.146±0.014	5.176±0.341	0.833±0.059	3.999±0.237	0.150±0.035	0.326±0.039
	＊〃第三	10	0.998±0.147	0.228±0.029	4.549±0.184	0.509±0.067	5.682±0.172	0.120±0.018	0.191±0.034
	＊オイ崎	34	1.043±0.109	0.238±0.024	4.529±0.221	0.489±0.041	5.673±0.276	0.100±0.018	0.203±0.039
	＊稲積	19	0.626±0.066	0.151±0.013	5.057±0.342	0.794±0.051	3.977±0.274	0.143±0.032	0.288±0.038
	塚瀬	27	0.287±0.023	0.136±0.007	1.445±0.050	0.610±0.025	0.710±0.048	0.175±0.016	0.090±0.013
佐賀県	腰岳	26	0.142±0.007	0.029±0.002	2.495±0.050	1.588±0.034	0.453±0.014	0.268±0.008	0.269±0.019
長崎県	久喜ノ辻	37	0.112±0.005	0.076±0.002	1.079±0.012	0.363±0.004		0.138±0.002	0.355±0.005
	君ケ浦	34	0.117±0.007	0.074±0.002	1.088±0.014	0.364±0.004		0.139±0.004	0.354±0.004
	角川	27	0.086±0.007	0.042±0.002	1.613±0.042	1.642±0.045		0.301±0.013	0.697±0.023
	松浦第一	23	0.141±0.005	0.029±0.002	2.492±0.048	1.588±0.026	0.455±0.019	0.263±0.016	0.269±0.020
	〃第二	17	0.114±0.010	0.032±0.006	2.155±0.328	1.481±0.223	0.306±0.073	0.224±0.053	0.218±0.052
	〃第三	11	0.144±0.009	0.068±0.003	1.585±0.033	0.755±0.009	0.279±0.014	0.160±0.005	0.132±0.008
	〃第四	27	0.216±0.018	0.073±0.005	1.761±0.038	0.739±0.047	0.487±0.020	0.111±0.013	0.138±0.018
	淀姫	41	0.265±0.006	0.085±0.003	1.697±0.036	0.540±0.010	0.532±0.011	0.090±0.005	0.132±0.011
	中町第一	23	0.169±0.016	0.061±0.009	1.764±0.055	0.805±0.088	0.415±0.027	0.115±0.011	0.165±0.022
	〃第二	16	0.242±0.009	0.082±0.003	1.718±0.041	0.672±0.011	0.509±0.014	0.119±0.008	0.105±0.013
	古里第一	46	0.126±0.010	0.026±0.003	2.554±0.093	1.709±0.107	0.439±0.048	0.279±0.022	0.287±0.027
	〃第二	19	0.338±0.008	0.075±0.004	2.984±0.066	1.353±0.034	2.198±0.050	0.135±0.008	0.302±0.016
	〃第三	18	0.184±0.038	0.064±0.012	1.797±0.073	0.812±0.096	0.441±0.054	0.120±0.010	0.157±0.041
	大崎	26	0.103±0.009	0.056±0.003	1.585±0.034	0.890±0.017	0.186±0.017	0.182±0.006	0.143±0.015
熊本県	冠ケ岳	21	0.198±0.009	0.239±0.005	0.786±0.028	0.326±0.006	0.289±0.007	0.082±0.005	0.042±0.009
鹿児島県	出水	19	0.242±0.015	0.154±0.004	1.119±0.019	0.668±0.012	0.418±0.010	0.113±0.012	0.030±0.009
	竜ケ水	20	0.504±0.020	0.185±0.005	1.500±0.056	0.640±0.021	0.754±0.032	0.120±0.017	0.078±0.043
	長谷	19	0.542±0.016	0.154±0.005	1.756±0.062	0.642±0.018	0.573±0.023	0.146±0.013	0.049±0.027

＊：ガラス質安山岩　$\overline{X}$：平均値　σ：標準偏差値

表2　黒曜石製石器、石片分析結果

試料番号	元素比							
	Ca/K	Ti/K	Rb/Zr	Sr/Zr	Fe/Zr	Y/Zr	Mn/Zr	Nb/Zr
22478	.191	.098	1.837	1.199	2.297	.367	.286	.627
22479	.183	.094	1.440	.931	2.027	.358	.348	.035
22480	.031	.137	.118	.000	.702	.088	.017	.037
22481	.211	.102	1.436	.926	1.913	.281	.248	.000
22482	.255	.151	.794	1.024	2.141	.450	.249	.473
22483	.202	.104	1.352	1.004	1.877	.248	.303	.000
22484	.039	.110	.202	.037	.864	.157	.009	.059
22485	.198	.145	.836	1.035	2.003	.362	.156	.000
22486	.217	.144	.843	1.202	2.005	.270	.112	.054
22487	.414	.183	.392	.523	2.007	.245	.090	.024
22488	1.989	.430	.144	.654	2.790	.162	.085	.000
22489	.570	.241	.290	.438	2.049	.226	.062	.000
22490	.509	.222	.295	.399	2.053	.284	.086	.000
22491	.549	.232	.238	.399	1.897	.293	.074	.000

表3　黒曜石製石器、石片の原材産地推定結果

試料番号	名称・位置・層位	時代(伴出土器)	原石産地(確率)	判定	遺物品名
	秋田県能代市浅内字寒川家の上48番地　**寒川II遺跡**				
22478	No. 1　3SKII、LJ54	続縄文文化期	男鹿(1%)	男鹿	円形掻器
22479	No. 2　3SKII、LH53	〃	〃(2%)	〃	調整ある剝片
	秋田県仙北郡南外村字小出　**小出I遺跡**				
22480	No. 3　7KI－I、MD54II	縄文時代	深浦(2%)	深浦	剝片
22481	No. 4　7KI－I、MG57	〃	男鹿(26%)	男鹿	〃
	小出II遺跡				
22482	No. 5　7KI－II、MA71－I	〃	出来島(73%)、月山(2%)	出来島	〃
22483	No. 6　7KI－II、MD74－II	〃	男鹿(16%)	男鹿	〃
	小出IV遺跡				
22484	No. 7　7KI－IV214	旧石器			〃
	秋田県横手市猪岡字猪岡245　**上猪岡遺跡**				
22485	No. 8　8KID、SK06	縄文時代晩期	月山(66%)、出来島(2%)	月山	剝片
22486	No. 9、8KID、第I層、LR37	縄文時代	〃(34%)、出来島(0.5%)	〃	〃
	秋田県平鹿郡増田町増田字仁井田堰向94番地　**八木遺跡**				
22487	No.10、8YG－2、61・62区第I層	縄文時代後期	雫石(0.1%)	雫石	石鏃
22488	No.11、8YG－5、JH64第II層	〃	湯倉(70%)	湯倉	〃
22489	No.12、8YG－5、JH63第II層	〃	雫石(16%)	雫石	〃
22490	No.13、8YG－4、JH68第II層	〃	〃(2%)	〃	〃
22491	No.14、8YG－5、JH63第II層	〃	〃(48%)	〃	〃

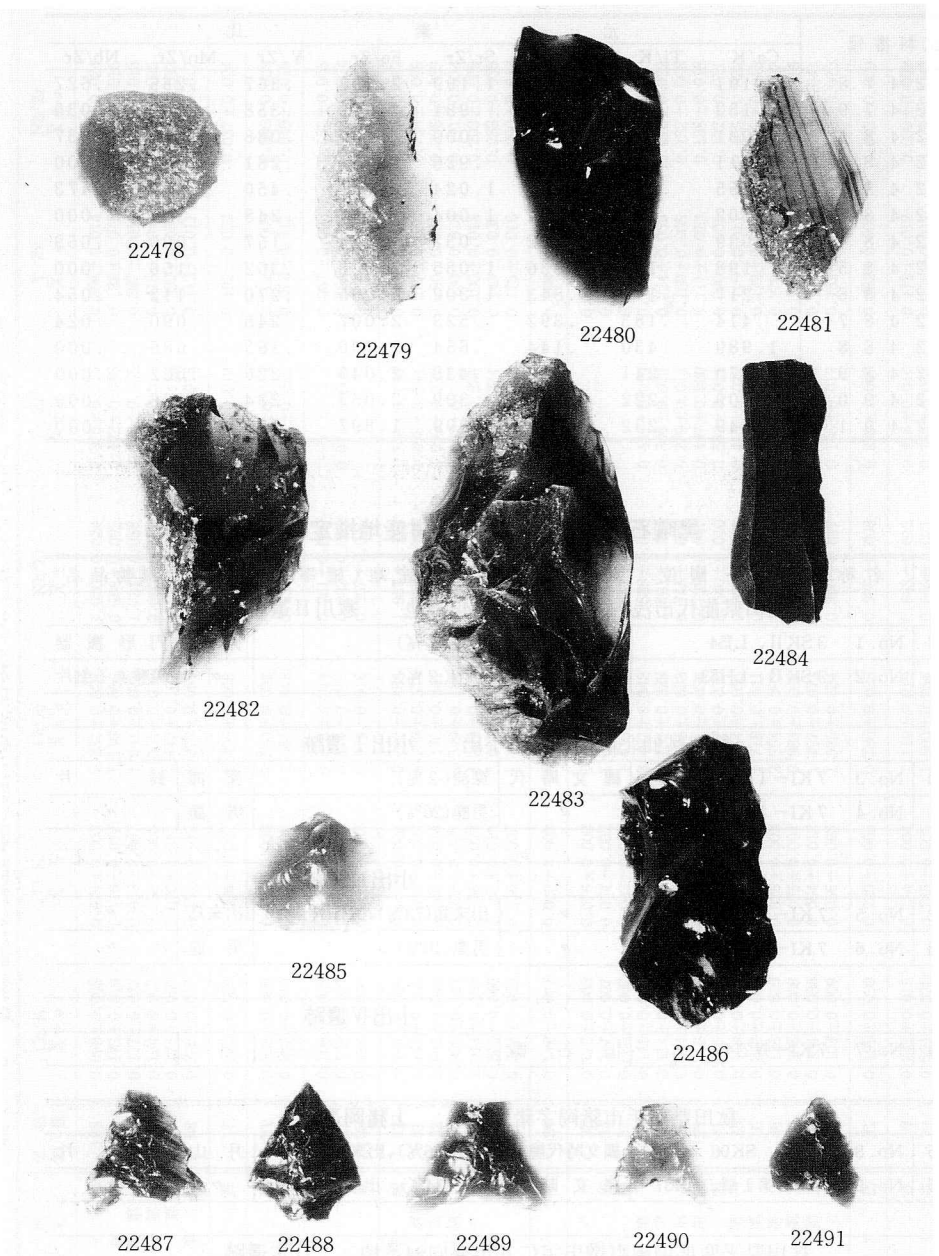

試料一覧

22478・22479 寒川II遺跡　22480・22481 小出Ⅰ遺跡　22482・22483 小出II遺跡
22484 小出Ⅳ遺跡　22485・22486 上猪岡遺跡　22487～22491 八木遺跡

《講　演》　ストンサークルの謎

水　野　正　好（奈良大学）

奈良大学の水野です。

『ストンサークルの謎』という題でお話させていただきます。

謎はまだ残っているのか、といわれるかもしれませんが、ますます謎は深まっているのではないかという気持が、今日の皆様の発表をお聞きしながら一層深くいたします。今日はどのように謎が深まっていくのか最後に申し上げることとしまして、まずこのストンサークルの研究の中で、私がいまどのように考えているのかをお話したいと思います。

ストンサークルという言葉は、「ストーン」という言葉と「サークル」という言葉でできています。ストーンというのは「石」、サークルというのは「円環」という意味ですから、「環状列石」という名になります。ですから、文化庁の前身・文化財保護委員会が昭和28年に出しました大湯のストンサークルの報告書の場合は『大湯環状列石』という名で本になっているわけです。環状列石と言いますと、思いつく姿は誰が考えましても「石がずっと円環状にめぐっている」という風景になります。例えば、静岡県の千居大石原遺跡の場合などは、石が１列に円を描いて並んでいる訳です。そうしますと、これはまさにストンサークルという言葉にピタリと合うもの、ですからこれこそストンサークルだ、ということになります。

しかし、よく検討して見ますと千居大石原遺跡のそれは、大湯のストンサークルとは全く似て非なるものです。同じ言葉で呼んではならないものと思うのです。なぜかと言いますと、大湯のストンサークルの場合は幾つもの石を集めて菊の花弁のように美しく並べ中央に巨石が立てられていたり、あるいは四隅に石を立て、中に多くの石を敷き詰めてあるような一種のブロック状の遺構が沢山集まりまして、それが円をなしながら並んでいるわけですから、単に石が１列に並べられている千居大石原例とは一寸趣きがちがうのであります。ですから、本来「ストンサークル」という言葉を使うのでしたら、この千居大石原の方がふさわしい名前かもしれません。しかし、すでに早くから「ストンサークル」という名が使われていますし、「環状列石」という名前が定着して使われていますので、今日は私もそれに従ってお話を続けることにします。昔からの言い方を尊重しますが、本当は沢山の石が組み合わさってできているわけです。組石が円を描いて連なっているわけですから「環状列石」という言葉を止めて、環状組石、私

はこれを墓だと考えていますので、環状に連なる組石墓群ということで「環状組石墓群」と呼ぶことにしています。こういった言い方が最も適切かと思います。１つの言葉ができますと、その言葉の概念がどんどん、どんどん広がり、何もかも環状列石だと言われてしまうわけです。ところで大湯のストンサークルと同じ形状のものはいまだ日本で見つかっていないのです。今日のお話にありました高屋館遺跡は似ていますが、まだ、同じと言えるかどうかは検討が必要です。とにかく大湯ストンサークルはいまのところ天下の孤例なのです。

そこでまず沼津の千居大石原の場合から見ていきましょう。この遺跡の場合は、円で囲まれ列石の外に縄文時代の住居があります。私達は竪穴（たてあな）住居と呼んでいますが、地面を円形に掘りくぼめ水平な床をつくり、柱を立て炉をすえまして家屋を造っております。こうした住居が斜面に楕円形に配置されています。西南に村への出入り口があります。出入り口の左右と奥に住居が広場をとり囲んで並んでいます。広場は円形または楕円形なので、「円形広場」と私は呼んでいます。つまり円形広場の周りに家が並ぶのです。が、この千居大石原の場合は、２つの時期にわたっていますので、石列も２時期あるわけです。家々の並ぶ内側に並ぶ列石と広場の中を区切る２列の列石がみられます。入口に近い１列が新しく、広場の奥の１列が古い列石だと思います。広場に入って来ますと、広場の回りを石で囲い、入り口と広場の中央に１列に石が並ぶといった情景が復原されるのです。広場の中が前後に２分されて使われているわけです。文字の無い古い時代の場合、記録からこうした列石がどのような役割を果しているのかということは判らないわけですから、丁寧に発掘していく中で、奥はこう考えられる、手前はこう考えると言うように復原していくわけです。そうしますと、広場中央を区画する列石、入口の列石は１つの境界、「境」を示すものだろうと考えられてくるわけです。村への入口に石列が並ぶ。この列石をまたげば、村に入る、村の広場に入ることになるのです。広場は広場で中央で区切る。これも境立てです。この列石をよく見ますと、石を並べて膨らませている施設があります。特別に供物でも置くのかな、と思われる施設ですが、これが１、２ケ所あります。広場を使うときに２分して使うということがわかってくるわけです。千居大石原遺跡の場合は、このように大湯のストンサークルとはちょっと違うのです。村の出入口、広場の出入口や広場の中を区画するための石列ということでそのちがいを御理解頂きたいと思います。

大湯のストンサークルの場合は少し趣がちがいます。ここで、まず岩手県大迫町の立石遺跡で発掘されました一種の施設をまずとりあげ、説明しておきたいと思います。そこでは多くの石が円形に集められています。手元に倒れている大きな石もありましたが、これは立てることができますので、結果、４隅に大きな石を配し、中央に大きな自然石が立てられており、その中を平たい小石で埋めています。同じ形のものは、大湯のストンサークルの中にもあります。大湯のストンサークルは、こうした組石がいくつも集まって環状に並んでいるのです。ですか

ら静岡県の千居大石原遺跡のように、石が一点ずつ並んでいるのではなく、組石が集まっているということです。何故石がこのように組合せて配置されているのかということになります。昭和6年、大湯の環状列石が知られました頃、すでにこうした組石が見られましたから、この石の下に何があるのか、この石は何に使われるのだろう、という問いが出てきたのです。この組石を観察しますと、たとえば組石の下に仮に何も無いとすれば、祭りに際して神迎えする場所で、供物や酒食をいれた土器などをめぐりに配置して祭るのではないかという意見が出てくるわけです。いま1つの意見としては、この組石の下に穴があるならば、これは墓と考えるべきではないかという考え方です。ただ、墓にも色々あり、人を葬る墓もあれば、犬を葬る墓もある。猪や鹿を葬る墓もあるかもしれない。大湯のストンサークルに限らず、美しい組石はなるべく下を壊してしまいたくない、下を調べるには組石をとり外さなければならず、せっかくのすばらしい構築物だけに、壊してしまうのはもったいないということになるのです。しかし大湯のストンサークルの場合は第1次・2次・3次の調査で、ありがたいことに組石の下が調査されました。そうすると深さ1mほどの穴が出てきました。立派なものです。犬や猪や鹿には首飾りを付けたりしませんから、そうした首飾りが発見されることは、穴の中に葬られたのは人だろうということになります。ベンガラや朱が穴でみられるのも葬られているのは人だろうということになります。こういう点から考えて穴の中に葬られているのは人の可能性が強いということになってくるのであります。しかし、穴の中には身につけた玉などの見出されない穴もあります。その場合は穴に人が葬られているとは言えないわけです。しかし、こうした場合は穴の内外の土を取り帯広畜産大学に送りますと脂肪酸分析という新しい分析方法によって動物が葬られているのか、人なのかを教えて下さるのです。この脂肪酸分析は、ふつう目で見ても血がついているようには見えない矢じりや槍といった石器が縄文時代には沢山あるのですが、脂肪酸分析を行いますと血がついているか否かも見分けられるのです。その上、その血がどのような動物の血かということもわかるようになってきています。マンモス象かナウマン象か、鹿か猪かも判るといいます。従って穴の中の土の脂肪酸で人かどうかが見分けられるのです。大湯のストンサークルの場合、燐分の量から穴の中に葬られたのは人であることが判ったわけです。こうして、大湯環状列石の下にある穴は死者を葬る施設だということになったのです。しかしこうした成果は最近のことでありまして、私が随分以前、大湯の環状列石について原稿を書いたころには人が埋葬されているという事実の指摘は十分にはされていなかったのです。鹿や猪などを葬るためにこれ程丁重に美しく石組をつくることはまずないだろう、家の犬がかわいいといっても、犬に組石をつくり人にはしないというのはおかしい。やはり組石の下の穴に葬られたのは人しかなかろうと考えました。私は「見切り発車」で墓であると考えたのです。こういうことで私は石をきれいに並べたこうした組石を「組石墓」と名付けました。石

を組む墓だから組石墓であり、積石にしているのではないので「積石墓」という言葉は使わない、また配石というのも適切でないというので「組石墓」。そこで『大湯環状組石墓群の意味するもの』という題で小文を書きました。

文化財保護委員会から『大湯環状列石』の報告書が刊行されましたとき、私は大学生でした。すばらしいなかなかの大冊で1200円もしたものですから２ケ月間位、昼食代をたくわえたような気がします。この報告書では墓とみる意見と、祭りの遺跡という意見と２つの見解が並記されています。私は、祭りの遺跡ではなく、ほとんどの組石の下に穴があるだろうと予測していましたので墓説をとりました。最近では鹿角市教育委員会の調査で、墓穴であることが確認されましたが、実にうれしいことでした。

当時、大湯の環状列石は野中堂と万座の２基から成り立っているとされていました。野中堂の環状列石は、サークルの右半分には、組石墓が少ないのです。耕作で削り取られたのか、或はもとから少ないのか、ずいぶん悩みました。そこで、この地の奥山潤先生に質問の手紙を書きましたら、先生はそれはわからないけれども、最近まで原野だったのだから削りとられるとしても、それは僅かだろうという返事を頂き、私なりに納得しました。報告書では、組石墓が２重に、言いかえますと小さな環をとりまいて外に大きな環がつくられていると書かれていますし、また点線で二つの環を表現しています。大きなドーナツの中に小さなドーナツをいれたような同心円の構造なのです。なぜ円環形をとるのか、なぜこのように２重にするのかと疑問に思いました。若いころは、楽しいもので、何故、何故、何故と問い詰めることができるのです。墓が円環の一方には薄く、一方には濃く分布しているのですから、最初は計画的に円を考えていたけれども、最初は円環の半分を使って、後にその部分が組石墓で一杯になると右側へ移るのではないかと思ったのです。同じことは野中堂だけではなくて、隣の万座でも言えそうです。共に円環の半分を先に使用、後で残る半分を用益するのだろう。二度に分けて使うのかと考えたのです。それならば一方は古く、一方は新しいのではないかと考えたのです。昔はそう考えていました。ついで一基づつ、組石墓を区別し印をつけて見ますと、実に鮮やかに組石墓の分布に濃淡が出てくることに気づきました。たとえば１つのブロックに７～８基、こちらのブロックには４～５基というように「ブロック」があることに気がつきました。大湯環状列石はふつう２重の円に組石墓が並んでいる、言いかえますと、内帯、外帯という２重の円になっているというけれども、これはただ単なる円ではなくブロックがいくつも集合しているのではないか、数多くのブロックが円になって並んでいるのだと思うようになりました。では「ブロック」は何を意味しているのだろうかと考えました。よく皆さんに笑われるのですが、私は頭が良すぎまして、考古学の常識や方法を忘れてしまい、自分勝手な基準で考えるのが大好きなんです。いつも周囲の方々から「想念の考古学」と言われています。想念とは現実がついてこな

いということだそうです。いつも、水野さんの考古学は夢のような考古学だとか、「想念の考古学」だと言われている訳ですけれども、この場合もあたかもドーナツを分け与える時に切るようにさっと切り目の線を引いたのです。ブロックごとにそれぞれを区別して線引きしますと、人間にも地形にも谷あり山がありますように、サークルをよく見ますと濃密な分布の部分、稀薄な分布の部分、集中して膨らみましたところ、少なくてかぼそいところというように大きくは六つに分かれ、その中がさらに細かく分けられて12グループになると考えたのです。

今でも大湯のストンサークルの図を目を細めてジッと見ていますと間違っていなかったなと思います。最近では、私の大切な友達であります阿部義平さんから異論も出ていますが、それはお互いが想念ですから簡単には判定できないわけです。今後は組石墓下の穴を確認した上、具体的に考えなければならないと思います。とにかく当時は円環の右方の６グループが古く、左方の６グループが新しいと考えていたのです。このように外側の円環は12グループに分けられ、その分割線を延長しますと、内側の内帯もなんとかその形で収まると理解したのです。大湯の環状列石は、幾つかの組石墓が集まって群をつくっている。全部で12の群があり、それらが円を描いて並んでいるのだと考えたのです。それでは、「グループ」は何故できるのだろうか、何を表現しているのだろうかということになります。考古学が多額の費用を使い大規模な面積を発掘するようになりましたのはごく最近のこと、早くみても昭和40年代からです。大湯のストンサークルを一生懸命考えたころは、まだ全国に集落を全域掘った、集落のかなりの範囲を発掘したという例はなかったのです。ですから、これまた「想念の考古学」で考えられるという状況でした。当時長野県で『尖石』という大部な報告書が出版されたのです。信州には八ケ岳という美しい山がありまして、その麓にたくさんの縄文時代の村が埋まっています。縄文銀座とも呼ばれています。遺跡の分布密度も、質量も極めて高いものがあります。その一画に「与助尾根遺跡」があります。宮坂英弐先生が戦争中から戦争後にかけて、長い期間かけて１人でコツコツと縄文時代の一つの村をほぼ全域掘り上げられたわけです。28基の住居が発見されましたが、この成果が大冊の報告書となって刊行されたのです。この報告書を分析して行きますと、家が常に２軒づつでセットとなっており、ここに２軒、あちらに２軒、さらにこちらに２軒、と並んでいる、半円形に６軒の家が並んでいるのではないか、それぞれの家が建て直ししているので、24軒になったのだなと考えました。そういうことですから、ちょうど２軒組合せで３単位ある形で復原したわけです。今でもそう考えています。しかも、各地で発見される集落もほぼこうした形であるということが判ってきました。当時、「縄文時代集落」の研究と大湯のストンサークルの研究は、私にとっては、重ねて考えるべきものでした。そこで大湯のストンサークルを見ますと右半分の組石墓群が一杯になってしまったから左半分へ移ったのではないかと言いましたが、その右半分を検討しますと６グループがあり、大きく分ければ

３大群となるように思います。そこで右半分の６グループは、先程言いました２軒づつの家が３ブロックに集まって住んでいる、そうした状況を表しているのではないか、その場合、Ａという家は家族を葬るＡブロックを作る。Ｂという家はＢブロックを作っているというふうに考えました。そうしますと、縄文時代の村の形をそのまま墓地にもちこんだのではないかと考えついたのです。このあと縄文時代の村が各地でどんどん発掘されるようになりますと、１家族が２棟の建物を作っていることが判ってきました。おそらく、１棟には父母と子供が住み、いま１棟に家を継ぐ息子とその妻が住みます。どうしても１家族は、２棟の建物でないと住めないのです。日本の場合は２軒を基本とし、時に１軒もしくは３軒の家で１家族が構成される場合もあるというのが、この縄文時代の家族の姿ではないかと考えているのです。神奈川県横浜市の大熊仲町遺跡の場合は、中央に円形広場があります。この広場には、家が一軒もありません。そして、広場の周囲には、沢山の住居が並んでいます。しかし、よく見ますと、これらの住居は大きくは３群に分けられます。この村の３群はさらに２グループにわかれているのではないかと考えています。そうしますと、大湯のストンサークルと形に共通するものがあるのではないかということになります。大湯のストンサークルで組石墓が円形に並ぶ理由は何か、組石墓がブロックとして集まっている理由は何かと考えますと、それぞれのブロックは、家族のあり方を反映するのではないかという答えを得ることになるわけです。

以前、秋田県下には適切な集落の発掘例はありませんでしたので、仕方なく各地の集落遺跡の検討を始めました。やはり、集落の中央が円形広場になり、外側に住居が並ぶ例が多いのです。そこで大湯の環状列石の直径を調べますと48m、集落の円形広場の直径と相似た大きさです。そこで環状列石ーストンサークルの外側に住居が並ぶだろうと想像したのです。横浜の大熊仲町遺跡や、千葉県の大きな貝塚で構成される集落の中央は全て円形広場であり、大湯のストンサークルがこの広場にあてられそうだと考えたのです。そうすれば、ストンサークルの外側に住居が並ばねばなりません。そこで『大湯環状列石』の報告書を丁寧に読みますと、サークルの外側に、柱の穴がたくさんみられるわけです。従って、柱穴があるのだからということで、住居があると考えたのです。ですから私は、大湯のストンサークルのまわりを掘れば住居が沢山出てくるだろうと考えました。しかし、この大湯の場合、野中堂と万座という２つのストンサークルがあるわけですが、相互に直径もよく似ており、形も規模もよく似ています。ですから、集落が２つ存在するということになると考えたのです。「万座村」と「野中堂村」という２つの村があり、その広場の中にこういうストンサークルが組み込まれているのではないかと考えたのです。たとえば、「野中堂村」の真ん中にストンサークルを持った広場があって外側に住居が並んでいる。広場の中に営まれた１種の墓地であろうと考えたのです。その家の群がりが濃密ならば墓も濃密になって表れるのだろうと考えていました。ところが最近おもし

ろい事実が解ってきました。例えば、神奈川県の大熊仲町遺跡の場合、集落中央の円形広場の中に墓と考えられる穴が厖大な数発掘されています。広場の中に墓が集まっている例が、関東地方で幾つも見出されはじめたのです。大湯のストンサークルのようにはいきませんが、とにかく村の中央広場の中に墓域を設けていることがわかってきたのです。横浜市の神隠丸山遺跡でも住居が取り巻く中に円形広場があり、その中に数多くの墓穴があります。大熊仲町遺跡と同じです。縄文時代の村は、集落の中央に40～50mの直径の広場をもち、その中が墓地になるといったケースが多い、ということがわかってきたのです。

この墓域を丁寧に２重の円環として設計し、広場内にめぐらせたのが、「大湯環状列石」ということです。しかし、日本でこれ程美しく二重の円環でまわしたような例は他にありませんから、いったいどうしてこうなっているのだろうかと思いました。２重円に、すなわち外帯・内帯という２つの帯になるように組石墓を配置するわけですから、計画的に墓域を構想していることを教えているなということになります。高い理念や、宗教的な考えがあってこうした特色ある墓域が生まれたのだと考えます。そのうち東北地方で同じような集落が発掘で出てこないかなと長い間その顕現を期待していたわけです。やがて、岩手県教育委員会の調査でそうした集落のすばらしい１例が登場してきました。西田遺跡がそれです。東北縦貫自動車道の調査でしたので、その敷地だけを掘ったわけです。その周囲を掘りませんでしたので一寸悔いが残ります。しかしいずれにしても、見事な集落がでてきたわけです。美しい円形広場の中に299基の墓があります。目を細めて見て頂きますと、内帯・外帯といった２つの環帯が見えます。但し、内帯は円というよりも２列横帯に見えるわけですが、とにかく中心に墓穴が集まり、外帯に放射状に墓穴が並んでいるというわけです。この西田遺跡は大湯と違いまして、大湯のストンサークルにみられます墓穴の上の組石墓がみられないのです。西田遺跡では大地に墓穴を掘り、人を葬ればそれで終わりということです。西田遺跡には組石はないが、集落や広場、墓地の構造は同じ構造だということが解ってきたのです。ですからこの西田遺跡の各墓穴の上に組石を置くと大湯のストンサークルになるということです。ところで、この西田遺跡の場合、広場の周囲を見ますとおもしろいことがわかります。周囲には、四角、六角形の建物が円形広場を取り囲んでいるのであります。私が長い間夢にみていたストンサークルと広場と住居の関係がこうした形で世に現れたのですから実にうれしいことでした。

ところで、この広場を取り巻いています建物の性格が問題になります。大湯のストンサークルの場合もいっぱい小さい柱穴があるので住居だと考えていたのですが、西田遺跡をみますと、四角、六角形の建物が住居としての家なんだろうかと考えこんでしまいました。むしろ、この建物は地中に柱を立て床を高くしました高床の建物のようです。この掘立柱の高床の建物が当時のふつうの住居かといいますと、必ずしもそうはいえない、むしろ住居は竪穴住居が一般な

のです。そこで、当時人々の住んだ家といいますか竪穴住居はどこにあるのかということになります。道路敷地の左右を掘り拡げてほしいと言う理由は、左右を掘りましたら家－竪穴住居が見つかるのではないかと考えたからです。しかし竪穴住居が発見されていない訳ではありません。数棟の竪穴住居がみられます。そのありかたからみて住居はこの掘建柱の柱穴群より外側をめぐっており住居と墓－組石墓の間に掘立柱の建物が多数建っているのではないかと考えたのです。調査地を左右に拡げて下さるときっと住居が出てくると考えています。とにかく意外なことに墓域に接して外側に家が並ぶと思っていましたら、そうはならず掘建柱建物が並ぶということなので、びっくりしました。そこで、大湯の環状列石も同じようになっているのではないかと考えました。ここ２・３年間、大湯のご調査を担当された秋元さんが今日もご報告されましたが、皆さんもお聞きくださった通り私の想像は適中していました。秋元さんはさきほど、半径24mの円を描く、さらに24mをくわえて半径48mで線を引くと「万座村」は終わり、そしてちょうどその真ん中、24mと48mの間、36mの所に線を引くと、その間に掘立柱の建物が集中する地域となるとご報告されたわけです。同じ現象が西田遺跡で先に指摘されていたわけです。従いまして、岩手県教育委員会の西田遺跡の調査と大湯の秋元さんのお仕事の２つがみごとに重なり、大湯のストンサークルの姿が、一層、はっきりしてきたわけです。西田遺跡は大湯のストンサークルなみの大切な遺跡だと思いますが、組石墓という形でなく、単なる墓穴でしかなかったために保存を訴える力が弱かったのでしょうか、削り去られてしまいました。

ところで先程のお話しのありました高屋館遺跡、この遺跡も非常に大切な遺跡であります。掘立柱の建物が見事に円環をなしている例は西田遺跡にもありましたし、大湯のストンサークルにもあるわけです。基本的には同じ構図をとっていることがわかります。西田遺跡ではたくさんの数の墓が円環に並びましたし、大湯の場合も組石墓がたくさん円環になって並んでいたわけですが、この高屋館遺跡の場合は少し様子が違うわけです。しかし、違うとはいうもののこの沢山の穴が墓であれば酷似したものとなります。また、この遺跡には、配石群が南にあります。この配石群は線を描く所もあり、組石墓かと思う所もありますから、もとを正せば組石墓と、穴墓の２種類が共用されているのだと考えています。組石墓と土壙墓が１遺跡内で並存しているようなのです。内帯、外帯という点からみますと、この高屋館遺跡の場合、中心部分に立石があり、広場の中心に当たるだろうと思います。内帯は石の数は少ないのですが、やはり存在すると言えます。石はわずか南側にあるだけですが墓穴もありますので大湯の環状列石に似ています。高屋館遺跡の発見でやっと大湯環状列石に近いものがでてきたということになります。いまひとつ大事なことですが先ほど高屋館遺跡の外側はゴミの捨て場になっているとのお話でした。これは面白い指摘です。同じことは、大湯の環状列石でも外側に土器片などが沢山出てくる所があります。西田遺跡の場合ですと、この「捨て場」と言われている位置に住

居があるわけですから、高屋館遺跡の場合も本当はここに住居がほしいのです。ところが高屋館遺跡の場合は、住居のあるべきところに、いまだ住居の１軒も発見されていないのです。土器などが落ちているだけ、「捨て場」だということです。もし、住居がないのならば、円形広場の周囲、ストンサークルの周囲に住居がとりまいているのだという私の見解は全面的に撤回せざるをえないかもしれません。家が並ぶと考えていた位置に、掘立柱建物があります。掘立柱建物は、地上に炉をつくりませんから地面を発掘しましても炉は出てきません。土器は掘立柱建物の中で使いますから、壊れた土器は、外へ捨てに出るはずです。ですから、この掘立柱建物は住居であってもいいのですが、西田遺跡の場合ではこの種の掘立柱建物と竪穴住居跡の二種があるわけですから、掘立柱建物は住居ではないかもしれないわけです。昨今、研究は大分進みましたが住居の在り方、あるいは掘立柱建物の在り方については、まだよく解らないというのが現実です。私は、掘立柱建物については祭りの日の桟敷、祭りの時の臨時的な建物かと、考えてます。そう考えるとおもしろい事実が出てきます。

再び神奈川県の大熊仲町遺跡でありますが、この遺跡の住居域の内側、円形広場の外縁ぎりぎりの所に無数の柱穴があります。これはやはり掘立柱の建物だろうと思います。こういう集中した無数の柱穴を見ますと、祭りの際の一時的な建物、例えば桟敷を祭りのたびごとに建てているのではないか、春祭り、秋祭りの度に建て、終われば取り除く建物、そう私は考えてきたのです。高屋館遺跡の場合もそう理解できると思います。ところが大湯のストンサークルの場合、柱の径が60cmと聞きますと、いま話題の吉野ケ里遺跡の楼観といわれている建物の柱穴と同じ、吉野ケ里遺跡の柱は直径60cmで高さ10m説や30m説が出ています。そうしますと、大湯のストンサークルの外側にみられる建物は、柱の直径が60cmとしますと高さ10m、いや30mということになります。非常に大きな古い建物ということになります。柱が太いから建物が高いとは本来言えないのですが、なぜ大湯環状列石だけが建物の柱の直径が大きいのか。高屋館遺跡も、西田遺跡も柱穴は小さく直径20cm前後なのです。大湯の場合は建てたまま長く続く建物、５年も10年も存在する建物であり、大熊仲町遺跡や高屋館遺跡などの例は一時的に建て、役割を果たすと取り壊すせいぜい10日から１ヶ月程だけ世にある建物ではないかと思います。大湯の環状列石はそうした意味でも面白いものなのです。大湯と高屋館・西田遺跡の間には大きな景観の違いがあるということであります。

こうした遺跡を見ておりますと、基本となります形は村の中に円形広場があり、広場の中に墓地が時には２重円で配置される形であると言えます。判りやすく言いますとバームクーヘンという菓子があります。あの菓子は真ん中があいており、環状に一同心円に巻かれた菓子ですが、同様に真ん中が円形広場、広場の外側に人間の住む住居地域があり、さらにその外側に「ゴミ捨て場」があるといった集落の構造となっています。関東地方へ行きますと、ゴミ捨て

場は、「貝塚」という形で残っています。関東の「貝塚」はふつう、馬蹄形貝塚とか環状貝塚と呼ばれていますが、空から見ますとこの貝塚が馬のひづめのように半開きの円形になっていたり、円環状になっている様子がよく読み取れます。ゴミ捨て場である貝塚が円になっているということは、その中の広場も円になっている、円形広場だということです。縄文時代は、まず中心に円形の広場を配置し、同心円状に人の住む住居地、ゴミ捨て場、というように周圏状に用途地域が広がるというルールが集落をつくる時の原則なのです。ところが、大湯ではその広場の中に内帯・外帯として組石墓域が回りますし、高屋館も組石墓以外に地面に穴を掘った墓も加わり内帯・外帯とやはり２重に回るようなのです。広場が特別な扱われ方をしているといってよいでしょう。広場と墓が密接な関係を持つことが、お解りいただけたかと思います。私は近年、母を亡くしましたが家近くに葬ることは大阪市域ではできません。はるかに離れた生駒の山頂に墓地を買い、墓を作りました。父も私も多分そこへ行くことになろうと思います。今日では住所と墓地は隔離され、遠くへ葬るのが普通だろうと思います。ところが縄文時代は広場の中、村の人々が毎日見、毎日過ごし、歩き回る、その広場の中に死者を葬っているわけです。横浜市の大熊仲町遺跡の場合でしたら埋められた人の上を歩き回っているのです。誰がここに葬られているのか知っていますし、その亡くなった人の上を日頃は歩いているのです。踏んではならないと思えば大湯のストンサークルように、広場の縁に円形に組石墓を中心に並べ、中心に村の指導者達の墓が並びます。広場の中に死者がいるわけですから、死者と生者は、非常に近い関係にあるといえます。今日のように死ねば遠くへ葬るのではなくて、村の中の広場に、ここは父、ここは母というように葬られている人が、皆わかるわけです。我々と違った死者と生者の関係が成立しているのではないか、そのためにこうした遺跡が生まれてきたのだと考えたのです。

そこで、そういう事実を頭に置きながら、いま一度広場を考えていくことにしましょう。まず、広場をとりまく住居から話します。一つの集落には沢山の住居があります。当時の住居は径６ｍほど、深さ１ｍほどの円形に地面を掘り下げて平らな床をつくり、４本～６本の柱を立て、梁をわたし屋根をふきおろす形をとっています。こうした住居の間取りはといいますと、好きなように使うといったものではないと思います。当時、炉の位置を定め、神の座を定め、寝る位置はここ、作業する場所はここといったふうに空間の使い方が決まっていたと思うのです。今日のような表現を使うことはどうかと思いますが、「間取り」があるのではないかと考えているのです。例として２つの住居をあげてみます。その１は平面八角形の住居ですが、住居中の柱は４本ですから住居内は四周の４つの区画と中央の１区画の計５区画でなりたっていると思います。５つの間取りがなされているわけです。中央の間は奥よりに炉があり、その奥に神のシンボル－立石をもつ祭壇をしつらえた間があります。炉の手前は「出入り口」とでも

いうべき間だと思います。扉をもちあげると光がさしこみますから、この出入り口部分付近は作業する場所ともなります。時に石器を作った際の石くずが沢山みつかりますから、住居の出入り口は採光し、作業などをする「間」だと判ります。このように出入り口から炉、そして神の座と奥へ3区がならびますと、次に問題となるのは左・右の脇の間です。右・左の間が人の寝たり休んだりする所と理解してはどうかと、考えました。入り口を入りましたら屋内は前の左右、奥の左右に柱が立っていまして、出入り口の正面奥に炉が築かれ一家のだんらんの場となり、奥の間には神のシンボル、石が立てられ祭壇がしつらえられている。そして柱の左右の間で人が寝、休むのだと言えそうです。寝る際は父は向かって右の間、母は左の間、子供は小さいときは母方に、成人すると男は父の間に寝るというケースになるかと考えます。普通なら寝所は男は男同志、女は女同志だと思いますので、男の部屋、女の部屋というように分けて復原しました。部屋の使用や在り方を検討した調査研究は今日でもほとんどありませんので、こういう目で秋田県下の住居を見てほしいものです。住居の中で床に置かれています石鏃や石斧などの品物を検討し、男が使う品物が右の間で見出されるのか、左の間で見出されるのか、あるいは、女性に属する煮炊きの道具は、右側で発見されるのか、左側で見出されるのかと考える必要があるのです。東北地方には複式炉という名の炉がありますが、炉は1方だけで、いま1方は祭壇ではないかと考えています。したがって、祭壇の反対側が出入り口に当たるはずです。このようにして見ますと、家の中では、男と女が住居内を住み分けているのではないか、住居を発掘しますと一方で石鏃が出、他方で土器が出るケースがよくあります。石鏃や石斧は男に属し、土器は女性に属するわけですから住み分けがあるのではないか、ということになります。

そうしますと入り口から奥の神座までの主軸上の「間取り」は全て公共的で、家族全員で使う出入り口・作業場、炉、神の座ということになりますから、その公共性から見てこの線が家の中の最も大事な場所ではないかということになります。発掘地を見学されるときには、こういう目で住居を見て頂くと楽しいと思います。大事なことは、この時代、炉を管理し守るのは誰かということですが、これが女性なのか男性なのか、またこの炉でふつうの食事を煮炊きしているのかどうかが気になります。炉に土器をのせて煮炊きしているという例は、ほとんど今まで発掘された事例がない訳です。しかし、明かりや暖をとるだけの炉というのもおかしなものですから、炊事や煮炊きに炉を使うと考えておきたいと思います。こうした炉を誰が管理しているのかと考えますと、炉は火に係わる所、火種を保存するところです。複式炉の中央に土器が埋まっているのも、土器の中に灰を入れ火種を保存する必要があるからです。炉の管理は炊事やあかりという点からみてたぶん女性が担当していると思います。炉を囲います石材をみますと、時々「石棒」が出てきます。石棒は、男茎を石で作り上げたものです。この石棒が割

れますと、これを炉端の石材として突き立てられている場合がよくあります。１隅に突き立てている場合もありますし、２隅・３隅に立てる例もあります。男性のシンボルである石棒が炉端に置かれているケースをみますと、火種は女性が管理するのですが、１家だんらんの中心となる炉は女性だけではなくて男性も何らかの形で係わっているなとわかってくるのです。炉の奥は石を伴った神の座－祭壇があり、祭祀の専用空間です。

この祭壇と立石の祭祀は、明らかに男性の掌るところと考えています。立石は男神の表現とみています。立石は、必ずといっていいほど頭が大きく足元が細くなる形をとっている。そういう石を立てたのです。時には、住居を隣地へ移すに当たり立石を運んで引き続き新しい住居に移しますので古い住居のあとには立石を抜いた穴だけが残っているといったケースがあります。木柱の場合もあるかもしれません。複式炉の場合も１方の祭壇部分に穴が残る時があり、木柱を立てていたのではないかと思う場合があります。石柱の場合は、普通加工しない細長い自然石を立てています。これが家の神だろうと思います。家の最も奥、ほのぐらい幽かな「間」だけに、縄文時代の住居には「家の神」と「炉の神－火の神」があり、「炉の神」は女性が管理し、「家の神－石柱」は男性が管理しているといった構造を考えています。

ところで、立石－石柱ですが、その姿のもつ「立つ」というあり方は非常に大切な属性です。男茎とは「立つもの」というシンボルイメージで強く共通するところがあります。立石の「頭が太く根元が細い」というイメージも同様です。このように住居の中に女性がまつる女性神と、男性がまつる男性神が対の構造とに見られるわけです。

住居内に立石を具えた祭壇があり、男性がまつる家の神の「間」の様子が復原できることをお話ししましたが、こうした立石は、実は、円形広場の中にも一層大きな規模で見られるのです。例えば長野県原村の阿久遺跡ですが、この遺跡は非常に大事な遺跡であります。この遺跡の広場には沢山の石が散乱していますが、大湯のようにはまとまりはありません。しかし墓の上に置かれた石だろうとは思います。その広場の中に私の背丈ぐらいの長い巨石が倒れていました。起こしますとその根元を平たい石で四角く囲い、さらに長い通路を示すかのように、２列に平石が並行して立てられていました。このように広場の中央にも、また頭が広くて根元の細くなった巨石がたてられているわけです。これも自然石です。家の中の炉の奥の「間」に置かれた石柱と同じような立石、それと一段と大きい立石が、広場に立てられているということで、「広場」とは何だろうかということが改めて問われることになりました。恐らく、広場で執行される祭りの中で最も大切な祭りだろうと、広場の中心に立てられていることからも推測されるのです。立石ですから、やはり男性が祭祀する神であろうと思います。そうしますと、広場の中での最も大切な祭りは「村祭り」ですから、「村の神」を表すものであろうと考えているのです。大湯の環状列石を見ますと、万座・野中堂ともに「日時計」と言われる立石が一

基ずつ設けられているわけです。「日時計」と呼ばれるものは、２つの村、先程お話しした野中堂の村と、万座の村ですが、その「村の神」が、日時計という形で作られ、神の依代となっていると考えてきたのです。長野県の阿久遺跡の場合も広場の中央に設けられていますから同じ性格であり、村の催しや祭りはこの石柱を中心に行なわれていると考えたのです。そうしますと、では広場ではどのような祭りが執り行われるのだろうか、男の人はどのような祭りをするのだろうか、女の人はどのような祭りをするのだろうかということが問題になります。広場の祭りが、どのような祭りかということが大きな問題となってくるわけです。

似たことですが、広場の中央に、もと立てられていたのではないかと思われるものが、岩手県や石川県で発掘されております。岩手県の場合は、盛岡市の萪内遺跡、石川県は能都町の真脇遺跡です。直径60cm程の大木をトーテムポールのように刻み、顔のようなものが彫ってあるのです。トーテムポールのような木柱が広場の中心や大湯の日時計の位置に立っていたのではないかと想像されているのです。石のみで考えずに木のそうした柱も考えてみなければということなのです。今日も話題になりました、本県の地方遺跡ですか、ここにも関連して気になる現象があるのです。この遺跡の中央の円形広場には３群の墓がありますが、その３群の真ん中が少し空いています。小さいですが、その中心の部分に穴があります。この穴などはもしかしますとこうした木柱が立っていた位置ではないかと考えられるのです。大湯のストンサークルの場合も中心が空いていますから、大きい木柱や石柱が立てられていたかもしれません。日時計とは別にこうした巨柱があったかも知れないと考えています。これらの木柱、石柱をめぐる祭りは男の人を中心とする祭りと考えています。

では、こうした祭り以外の祭りはないのかと言いますと、実はたくさんの祭りがこの広場で行われていたようなのです。例えば、女性の祭りからお話ししますと、女性には「土偶（どぐう）」をめぐる祭りがあります。土で女神を象どった神像を作っています。神様ですから、７～８等身の人間とはちがい、神として３等身、時に４等身といった、プロポーションでつくられています。人間ではなく、神としての表現がとられているのです。土偶には、大小さまざまな寸法があります。バラエティーに富んでいます。しかしいずれにしましても大事なことは乳房の表現、腹部の表現、臍の表現が強調されていることです。地域によっては、ホッテントットのようにお尻を後に出したり、妊娠した女神の姿をつくることもあります。こうした「土偶」は、縄文時代、実にたくさん作られています。これらの土偶は、おもしろいことに作った時は完全といいますか五体がそろっています。祭りまでの間に、あるいは祭りの間に壊れたりしますとアスファルトでつけ五体を復原しています。アスファルトの付いた土偶が沢山ありますが、これらは使用中に壊れ、すぐ復原されたもののはずです。ところが各地で発見されているほとんど全部といってよい程の土偶は、手足バラバラ、五体ととのわぬ形になっているのです。胴も割れ、首

ははずれ、腕はもがれ、足を失う、そういう形ーバラバラな姿でみつかるのです。バラバラということは、例えば私の手足がバラバラ、胴と首が別々ということは、私の死を示していることですから、別の言葉で言いますと、土偶は殺されているということになります。日本中の土偶のほとんどがそうした「殺された土偶ー女神」なのです。例えば、岩手県大迫町の立石遺跡の場合ですと300点近い土偶が集中して発掘されましたが、調査者の苦心にもかかわらず、ほとんどそれぞれが接合できないのです。というのは当たり前のことで、こわした五体の一部しかそこへは置かれていないわけです。他の部分は、どこか他所にあるのでしょう。こういうことで神体を４つに、５つに割りその破片をあちこちへ１片ずつ置いて行ったものですからふつうは土偶破片は１点づつがみつかり、時に、村の中でここへ土偶片を置くと決まっている場所があり、そうしたところへは少なくとも200個も300個も土偶片が置かれる結果になるということです。村の中には、こうした「土偶をめぐる聖所」ともいうべき所が何箇所かあり、壊した土偶の１片を必ず置いて行く、しかし、別の破片は任意に畑へ、家へもって行く、時には墓へ持って行く、といった形で随所にまかれたわけです。こうした土偶の破片を１片ずつ各地にばらまくということは、世界に沢山例のあることですが、たとえば冬の初まり、終わりのいづれかに春を迎える行事があります。この祭りに「産む力を持つ成女の姿をとった女神」が息づくのです。「死ぬほどの苦しみで、お前は産まれたんだよ」とよく母に言われたものですが、そのとおりでして、女性は死ぬ苦しみの中で若子を産むわけですが、女神も同様なのです。この「死」を示す行為が「女神ー土偶」を殺すー壊すことだったわけです。したがって各所にまかれた破片が一斉に春を迎える祭りの中で、女性が耕す畑や管理する泉、女性が係わっています家の左側の部屋、あるいは女性を葬った墓穴、そうした女性原理の働く所が、みんな一斉に芽吹き春を迎えるのです。こうした祭りの中心を担うのが土偶なのです。ですから土偶の本質は「神の死と甦えり」を表現するためにつくられたものともいえます。中には偉大な巫女のような女性がなくなった場合などには、特別に大きな土偶を作り、遺骸を埋めた穴の上に置かれている場合もあります。その場合、その土偶はずばぬけて大きく、壊されていないという特徴があります。石棺の中に人間を葬り、その前でしたか、後でしたかに土偶を置いている例も山形県にあります。土偶は春を甦えらせる力をもつわけです。当時の祭りは１週間ほどと長く、ごちそうを出し、時には衣物を着せたりするのでしょうが、祭りのクライマックスには壊しー神は死し、のちにまかれて甦えり再生するという興味深い祭りであります。

一方、男性の祭りはと言いますと、「石棒」があります。これは男茎を石で作ったものです。石棒は男茎の表現ではないと言う人もいます。しかしよく見ますと、富山県下の石棒の中には裏返しますと男茎のうらにみられる「ひもずり」が表現されています。ですから、石棒は男茎の表現としていいと思います。石棒が発掘される場合、おもしろいことですが完全な石棒は住

居内部や外側の広場に面した所に転がしてある例が随分とあります。石棒は祭りでない時は広場の隅、家と接する所や屋内に転がせてあるということです。祭りとなりますところがしてありました石棒を持ち出し、立てて用いるようです。立てて用いる場合、どのようにして使うかということが問題になります。長野県などでは、この石棒はかなりの数が火にあっています。そして真っ二つに割れたり、さけて大きく割裂しています。石棒がなぜ割れているのかと言うと強い火に当たり、それが原因で割裂している可能性が強いのです。そうしますとこれも冬の初まり、終わり時、そういう時期に広場に石棒を立て、毎日くる日もくる日も、１日何回も石棒に動物の血をかけ、肉をかけ、祭りするわけです。考えてみますと、私達も42～３才頃、精力減退が感じられるようになりますと、ホルモン料理やスッポン料理、時には無理して肉料理をということになります。元気を恢復するためのてだてですね。こうした涙ぐましい努力を男性はしているのですが、同じように１年の終わりにも、神に血や肉を毎日毎日さし上げるのです。７～８日もの長い祭りが終わるころには石棒は元気がみなぎり、はつらつとしてくる。まつりの最後の日、石棒の回りで聖火を焚きますと、石棒についた大量の血や肉はたちまち煤になって飛んでしまいます。そうしてきれいなもとの青白い石棒が甦えり再生してくるわけです。この時、火の力が強すぎますと割れてしまうのです。石棒と血や肉はきってもきれない縁があるわけです。石棒はそうした意味で、女性の土偶と対になる男性の祭りです。

このように縄文時代には男の祭りと女の祭りという「性で区別される２つの祭り」が並存していることになります。当時男性は狩りに従い、女性は畑などで作物を作っている、というように性別に見事に生業が分担されているのです。ですから、女性は土偶を広く広場や畑などにまき、男性は狩り場や広場で石棒を立てて祭ることになるのです。男には男の祭り、女には女の祭りがあるのですが、家祭りの中心が男性の祭る石柱にあるように、広場の中心の祭りも男性の祭る石柱であるという点からすれば、縄文時代は男性が組織の中心となる、根源となる社会であろうと思います。

つぎに福島県いわき市の道平遺跡にふれてみたいと思います。この遺跡では組石墓がゆるやかに湾曲しながら弧を描くようにずらりと並んでいます。この組石墓のすぐ手前を発掘しましたら沢山の甕が埋められていました。この甕の中には獣骨が入っていました。日本鹿や猪の骨です。こうした事実はストンサークルの周りには人間でなくて、場所によっては日本鹿や猪が甕の中に入れられて並べられている場合もあるということです。調査した方々はこうした施設を組石墓と関連づけていますが、私は組石墓の手前にありますから少し性格が違うのではないかと思っています。組石墓の直下には、先程、秋元さんが言われたような穴があり人を葬っていると思いますが、そうした組石墓の少し内側にこうした施設がずらりと円を描いて連っているといったような場合は、鹿や猪を「犠牲」にする祭りが行われた結果、ストンサークルのそ

ばにその聖なる骨肉が埋められていくということになるのです。道平遺跡ではかなりの量が発見されています。ストンサークルや組石墓の近くで甕が出てきますと、すぐ甕棺だと思ってしまいそうです。しかし「少し危ないですよ、中にはそういう「犠牲」と言いますか、動物を殺し神にささげ神と共に食事する、そうした祭り、饗宴を伴う祭りもありますよ」ということです。先程、石棒や石柱をまつると言いましたが、そうした祭りの時に動物をはふり、饗宴をひらく。その時、聖なる肉や骨をこういう形で埋め、神を祭っているのではないかとういうことです。従って、ストンサークルの中や周りは年中数多くの祭りを行う、そうした中心になる場所だということがわかります。

面があります。今日も本県の地方遺跡の仮面が話題となっていましたが、こうした仮面が最近各地で発掘されています。日本はおもしろい国です。縄文時代の後・晩期にこうした立派な仮面がありますが、次の弥生時代・古墳時代にはかぶりものはありますが面はありません。聖徳太子の少し前、中国の技能や芸能が日本へ伝わり、再び面が登場するのです。古代の日本の面は、こういうふうに移り変わるのですが、古い縄文時代にこうしたすばらしい面があったということだけは御記憶いただきたいのです。縄文時代の面には、おもしろいことに何種類かのパターンがあります。左右両端に紐穴があり顔につけられる面、裏が平らで紐穴もない面、小さな小さな面もあります。面とは言うものの色々と分けて考えねばならないと思います。こうした面は近畿地方まで広がっていますが、何といっても中心は東北地方・北海道です。とくに岩手県から福島県に中心があります。こうした顔面をつくりだした仮面とは別に、鼻や耳や口を別つくりして、仮面に綴じ付けた面もあります。口や鼻の裏側、耳の側縁が膨らみ、これを木面に取り付けるのは少々不適切なので、皮の面があるのだろうと思います。北上市の八天遺跡や近くの大迫町の内川目遺跡などからいい資料が発掘されています。このように面の世界も中々複雑で興味つきないものがあるのです。こうした面は“舞踏”に伴うものでしょうから主として広場で使われているのだろうと思います。おもしろいことがあります。岩手県大迫町にあります立石遺跡では、丘陵の先端部の平坦面に集落があるのでしょうか、その集落の奥縁にあたる丘の根元に土偶が250点程集中的に置かれた場所があります。同じ丘の側縁にあたるところからも沢山の土偶が出ています。その両地点にはともに組石墓風の石組みがつくられています。この遺跡の場合、集落はどのような配置をとるのか、円形広場をもつのかどうかよく分かりませんが、組石墓風の組石がある所に土偶が集中しているのです。土偶は「死」を表現するものです。人の死を表現する墓地に死した土偶が運び込まれ置かれているのです。しかも、この遺跡では先程の目・鼻・口・耳別作りの仮面が発見されています。また、北上市の八天遺跡では明らかに墓と考えられる穴のふちからこうした別作りの面が発掘されています。おそらく面と関係深い人が亡くなり、その人の墓に面が納められたようです。このように広場の中や

付近には、組石墓や土偶が置かれ、また死者が葬られ古くなった土面が置かれる世界があるわけです。ですから、広場というものは極めて大切なもので、縄文時代、狩りの獲物は広場で解体し、皆が集まりこれを食べる。畑のなりものも広場へ持ち寄り集めて皆で分けていただく。結婚の式も執り行われ、裁判もある、いうふうに生活の全てがこの広場で展開するわけです。この広場に埋められている死者は、生者のこうした喜怒哀楽の全てを見ているわけです。死者は生者を見、生者は死者を見るということです。祭りに当たっては、死者も生者と一緒に参加し、広場の中で祭りを見ているのです。生者と死者は非常に近い関係にあるのです。縄文時代、非常に大切な祭りは全て広場で行われたわけです。ところで、大湯のストンサークルの場合、死者が内外２つの環帯になってめぐっていますから、広場の中を横切るとか、広場の中で動物を解体しようという時は、非常に不便です。ですから縄文時代の大湯のストンサークルはもしかしますと周りには村はないかも知れない、と思う時があります。30mも50mも離れるとあるかもしれませんが、野中堂と万座、この２つのストンサークルは、墓地であっただけ、墓地と死者追葬の祭りのための建物が加わるといいますか、そういう施設だけが並んでいる。平常は人気のない所かもしれない。そしてこれらの墓のもとになる円形広場を持つ集落が別にあるのかもしれない。死者の村、生者の村というようなあり方も考えられるのです。現実には決められないわけです。しかし、もしこうした形が考えられるとすれば、死者の村と生者の村が同じ構造でそれぞれ存在するということになり、生者の村を反転する形、鏡で映したような形で、別地に墓域を作ったということになるのです。墓は２列に並び、外側に祭りで使った品々を捨てる、祭りの建物が立ち並ぶ、というような構造があるかもしれないのです。このように復原しますと日本の縄文文化は、実に複雑な文化、構造的な文化ということになり、世界に余り例をみない１つの世界観を生み出すことになります。しかしそこまで想定するには、もう少し広い調査が必要ではないかと考えます。答えは２つ用意でき、ストンサークルの周りに家があるかないかで大きな違いがでてくることになるのです。

最近では怖しいことですが「ストンサークル」という言葉がさかんに使われ、少し変わったものまでストンサークルの概念に入ってまいります。青森市の小牧野遺跡で見出された施設もその一つで、新聞の報道では「ストンサークル」として報道されています。実に立派な石積で、間隔をおいて立てられた長い高い石の間に、平石を横積みしています。平行して２列に環状に並ぶこの列石は、その列石間に土が入れられ高くなっていたはずです。環状に盛った堤の両側面にこのように列石を設けて、堤の側縁をまもっていたのです。堤の護岸施設といっていいものです。堤状に円形につくられた「周堤」が注目されず、周堤内・外側の石列－石積列のみが注目されているのです。ところでこの周堤の中に、所々に「甕棺」が見られるそうです。人が葬られているのか、獣が収められているのかは断定できませんが、恐らく小児用、または２次

葬と申しますか、埋葬後、骨を拾い上げ再び甕に容れ埋める一種の棺とみてよいものであります。周堤で囲まれた中、その中心部分に特殊な組石があるそうです。よく見ますと、似ているようで実は大湯のストンサークル中の万座や野中堂とは趣が違います。この小牧野の環状列石は堤の外護施設としての列石であって、大湯のような組石墓列ではないからです。この場合は、北海道の千歳空港の拡張にともなって発掘された美々遺跡が思い出されます。美々遺跡の場合、家々が右に集まり、少し離れて墓である「環状土籬」が２基みられます。この土籬（堤）の中には死者を葬りました穴が数多く見出されています。本来は堤－土籬の上に葬るべきでないのですが、内部が一杯になるからでしょうか、それとも区別された人でしょうか、そのうち土手の上にも葬られるようになって行きます。この美々遺跡の環状土籬の形がこの小牧野遺跡に近いのではないかと考えます。ただ、小牧野遺跡の場合には中央に人を葬っているか否かが報道されていませんのでよく判りません。葬ってないのならばまた少し性格は違ってくるかと思いますが、本来は葬っていると思います。また、北海道へ行きますと、ちょうど千歳空港を降り札幌へ行く途中、ずっと白樺の林が続きますが、その途中にキウスという所があります。ここには、「キウスの環状土籬」と呼んでいます堤を大きく円形にまわした「土籬」が４～５ヶ所接し合って並んでいます。土籬の周りに家々がとりまいていないのは確実です。「土籬」同志が接し合い、その間に家は建たないと思われるからです。キウス環状土籬の中は美々遺跡を参照しますと墓が集中しているのだろうと思います。青森県の小牧野遺跡はストンサークルというべきではなく、北海道にありますような「環状土籬」に近いものだと理解した方がいいと考えているのです。

従って、小牧野遺跡の列石－周堤をよぶのに「ストンサークル」の名は使わない方がよいと思うのです。最後に、平素、大湯のストンサークルをみながら不思議に思っていることを申し上げます。万座・野中堂といった２つの施設が接し合う形で並んでいますが、何故このように並ぶのだろうかということです。ところがこの２基以外に北東にいま１基があるという事実が、３次にわたる調査で分かってきたわけです。先程、秋元さんが、お話しされた中にもこの第３のストンサークルが紹介されていました。もしかすると大湯のストンサークルのあります大湯台地の上には、３基にとどまらず、４基、５基とあるのかも知れないということになります。昔、大湯のストンサークルを研究しておられた奥山潤先生から、「水野さんは、２基で大湯を考えているようだが、私は４～５基あることを確めている」といった内容のお手紙を頂き、びっくりした記憶があります。こういう大湯の野中堂や万座のストンサークルのような物が仮に３基もあるとすればいったいこの台地はどのような役割を担った台地なのだろうか、また、なぜこういう事態になるのだろうか、といった問いかけが出てくるわけです。ちょうど、万座・野中堂という２つのストンサークルの心々の間隔は90m、先程、秋元さんも言われましたように

それぞれの中心から割りふりますと、きっちりその境が、この中にはまります。縄文時代の村をよく検討しますと面白いことですが２種のパターンがあります。縄文時代の村、その１つのパターンは広場の径を１とし同じ径を住居域の幅にあてる、結果、住居域端までの径が広場径の３倍となるパターンです。第２のパターンは広場の半径を住居域の幅にあてるパターンです。広場を１とすればその半分0.5、0.5を住居域にあてる。結果住居域の端までの径が広場径の２倍になるというものです。日本の縄文時代の集落は、このいづれかのタイプに属しています。大湯のストンサークル、万座・野中堂の場合は、広場の直径が45m、一方は48mです。ですから広場の径の２倍、住居域の外径は90m・96mでよく合致します。ですからさきの構造パターンの２つのケースの内の第２のパターンということになります。そうしますと、先程、秋元さんのこの万座・野中堂の２つのストンサークルの外方に集落の存在を仮定した場合は、隣合うことがあっても、重ならないとおっしゃいましたが、その通りでいいということになります。そうしますと一見、２つのストンサークルが離れて存在するかに見えますが、実はその周りに住居域やゴミ捨て場があるということになります。さらに北東へ300mほど離れた所にいま１基のストンサークルがあるというのですから、興味深いことです。この新しく発見された北東のストンサークルのさらに北東にもやはりこのサークルと対となるストンサークルが存在するのか否かが次に問われることになります。ではどうしてこの台地上に２基３基、或は４基とストンサークルができるのでしょうか。１つの考えは、たとえばこの野中堂と万座のストンサークルの間に１方が古く、１方が新しいといった年代の差があるのではないかということです。可能性のある考え方ですが、発見された土器では同時期に並存していたと言えるようで、この見解は成り立ちません。千葉県には千葉市に加曽利貝塚という非常に有名な貝塚があります。この加曽利貝塚の場合は、北貝塚と南貝塚とよばれる２つの貝塚があり、眼鏡のように２つの貝塚が接し合って存在している訳です。貝塚は、村から出たゴミの捨て場ですから、集落の外側に場が設定されているのです。こうした貝塚が接して並んでいるということは大事です。中央に広場、とりまいて居住域があり、その外側のゴミ捨て場－貝塚がある。こうした構造の遺跡が接して２つみられるということになります。そうしますと、縄文時代には同時に２つの村が隣同志、なかよく手を握り合って長く長く共存して行く形があるということになります。こうした事例から考えますとこの大湯のストンサークルの場合も、２つの村が手を取り合い長い期間にわたって共に息づいていることの表れかも知れません。その場合、一方の村を例えば「白熊の村」とよべば、いま一方の村は「黒熊の村」と呼ばれるというように、双分制といいますが、世の中を相対する２つに分類して考えるような思考が働いているのではないかと思われます。「右村」と呼べば、一方を「左村」と呼ぶ。「北村」と呼べば「南村」と呼ぶ。このように２つの村がお互いに対応し、補い合う関係を持つ、そういった形で村々があるのではな

いかということなのです。こういう形は「双分制」と文化人類学では言うのですが、大湯のストンサークルの場合、双分制が生きているのではないかと想像されるのです。千葉市には貝塚町という所があります。貝塚の貝が散乱し畑地が真っ白になっています。発掘しましたら環状に広場をとりまいて住居が見事に並んでいます。中央の広場は墓もあるかも知れませんが、私が見ましたのは、おびただしい貯蔵穴です。食物の貯蔵穴です。底径が２ｍぐらいの大きな貯蔵穴です。深さは背よりも高く逆梯形といいますか袋状に口がひらく形をもっており、落ちた人は上りにくい構造になっています。こうした深い貯蔵穴が沢山、中央広場の中に広がっているのです。広場には、死者が葬られ、死んだ土偶も葬られています。死者も生者もともにこの広場を使うのです。魚や肉、トチ・ドングリなど種々の物を貯蔵しているのですが、そうした食物は一種の「死」の状況、「こもり」の状況におかれているということができます。そういう死の状況、こもりの状況にある食物を貯蔵し、時に穴の口を開けて取り出し食べていくわけです。平常は貯蔵穴の上が埋められていますから広場としては、そうした貯蔵穴が邪魔ものにならず悠々と使えるのです。このように全生活の「死」にかかわり、「甦えり」にかかわる現象が、この広場に集結しているといってよいでしょう。大切なことです。

この台地、貝塚町台地の上には、実は大規模な貝塚が４ヶ所あります。貝塚の年代を調べますと、２つの貝塚が場所を移す形で見られるのです。これらの貝塚は、ある時期、Ａの地点からＢ地点へ移るのですから、常に２集落が同時に存在し、しかも長く存続しているといえるのです。こうした事例をみますと大湯台地の上には、ストンサークルが４ヶ所あってもかまわないということになります。古い段階のストンサークルが２ヶ所あり、それが移った新しい段階のストンサークルが２ヶ所続いて成立するということも考えられるからです。Ａ貝塚はＢ地点に移りＢ貝塚を、Ｃ貝塚はＤ地点に移りＤ貝塚を営むといったことがあったとみればいいのです。世間では貝塚町貝塚群が最も狭い台地上に貝塚が稠密していると言いますが、大湯のストンサークルの周辺の発掘が進みますと、狭い台地上に２村が時に村を移しつつ、こうしたストンサークルを作っている姿が浮かび上ってくるように思います。

最後にひとこと、もう時間が来ましたので終わりたいと思いますが、私にして見ますと、ストンサークルにはまだまだ謎があるわけです。縄文文化といいますと、今日から見れば未開に見えます。しかし、決して未開な文化ではないのです。皆さんがパリやロンドンにおいでになりますと都市の中央に広場があり、その周りに公共機関－市役所や教会・各種の公共施設が建っています。そうして広場から幾条もの道が放射状に出て行きます。これはヨーロッパの諸都市の原初形態です。発掘しますと、日本の縄文時代の集落はその殆どが円形広場を持ち、三方に出る道を設定する、これが縄文集落の構造の原則です。ヨーロッパの諸都市と通ずる原則が働いているのです。しかも、おもしろいことに、住居の位置を決めますと、何百年間という長い

期間、その位置を踏襲しますから、結局横浜市の大熊仲町遺跡のように、ものすごい数の住居が与えられた居住域の範囲に重さなり合うという現象をおこしているのです。ゴミ捨て場であります「貝塚」も常に決まった所に捨てるのですが、何百年を経ても貝塚の位置は決められた範囲内にとどまり他を侵すことはありません。こうした約束事を守り抜くといった点に縄文人の気質が読み取れるのです。こうした気質－約束事を個人個人が勝手にかえず守り続けることは縄文時代を彩る重要なあり方だと思います。２重の同心円の構造を守り続けて行く、そうした大湯型環状列石の姿は、実に多くのことを語るように思われるのです。くれぐれも大切に保存し、痛んだところができればすぐ直す、落ちているゴミはすぐひろう、そうした一寸した心づかいが大切だと思います。そうしたなかで大湯の環状列石－ストンサークルは私どもへ次つぎと謎を用意してくれ、私達を楽しませてくれるのだと思います。本日は拙い話でしたが御静聴ありがとうございました。

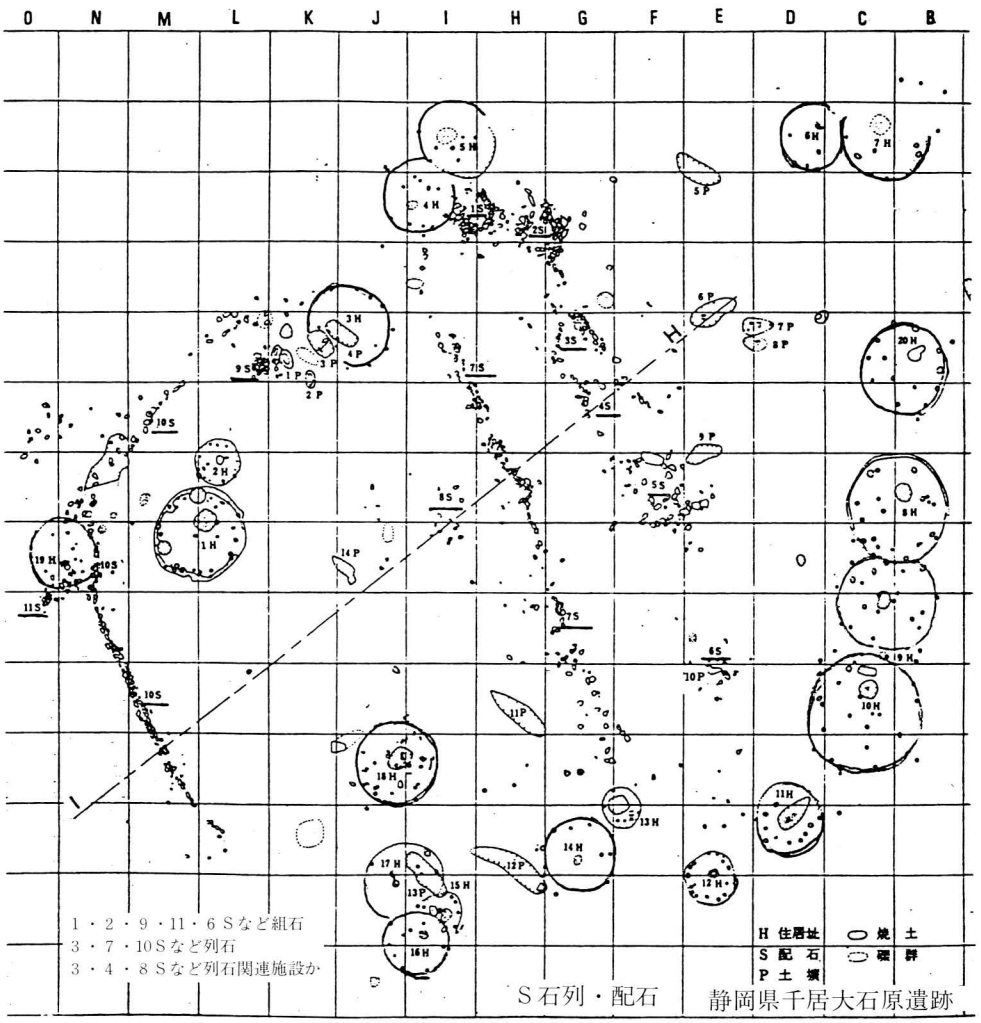

第１図

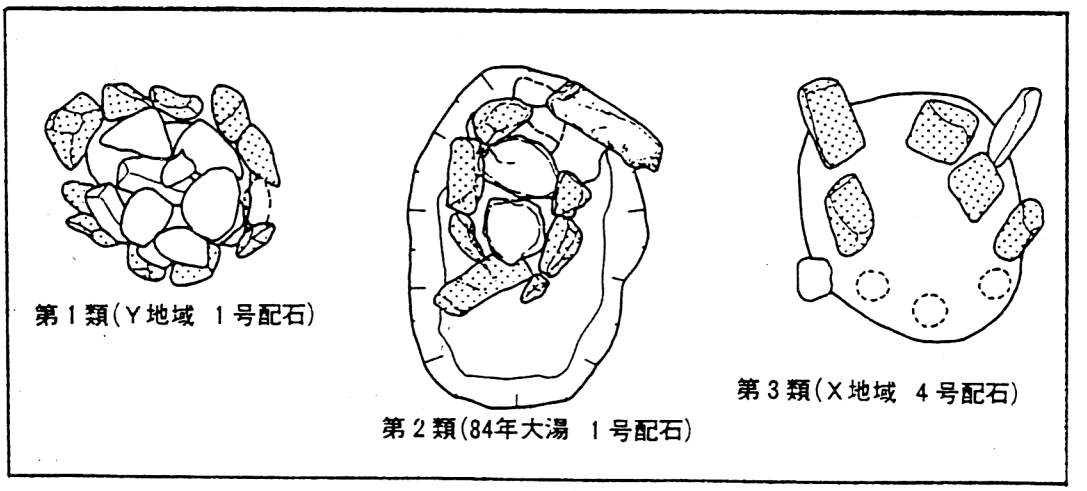

第２図　組石墓のいろいろな形

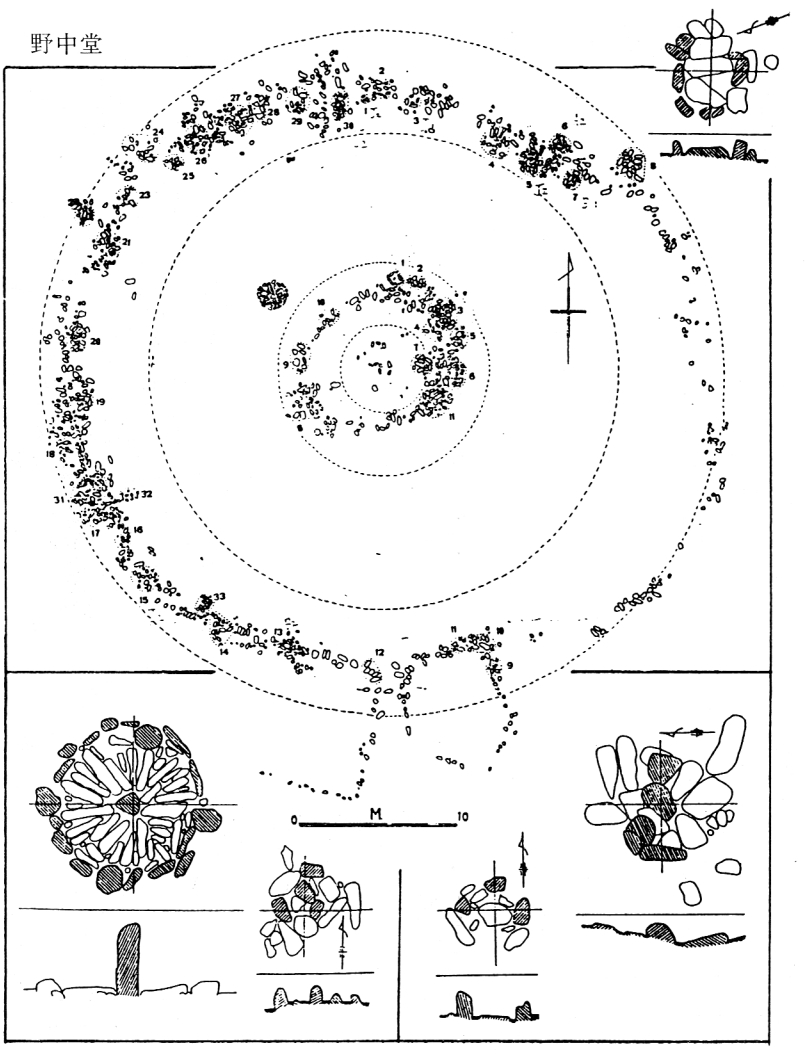

第３図　ストンサークルの典型―大湯環状列石―

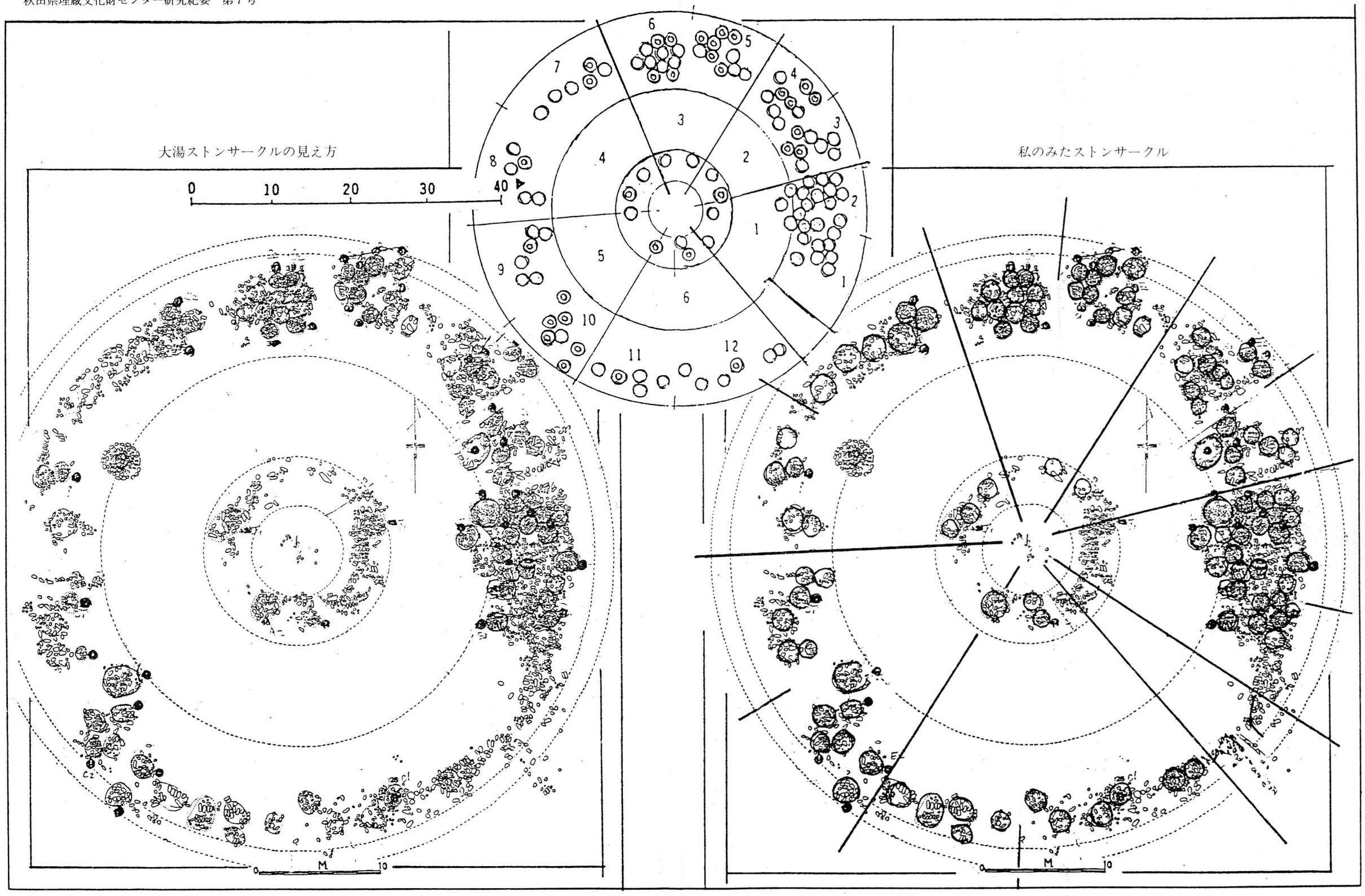

第４図

岩手県西田遺跡

神奈川県大熊仲町遺跡

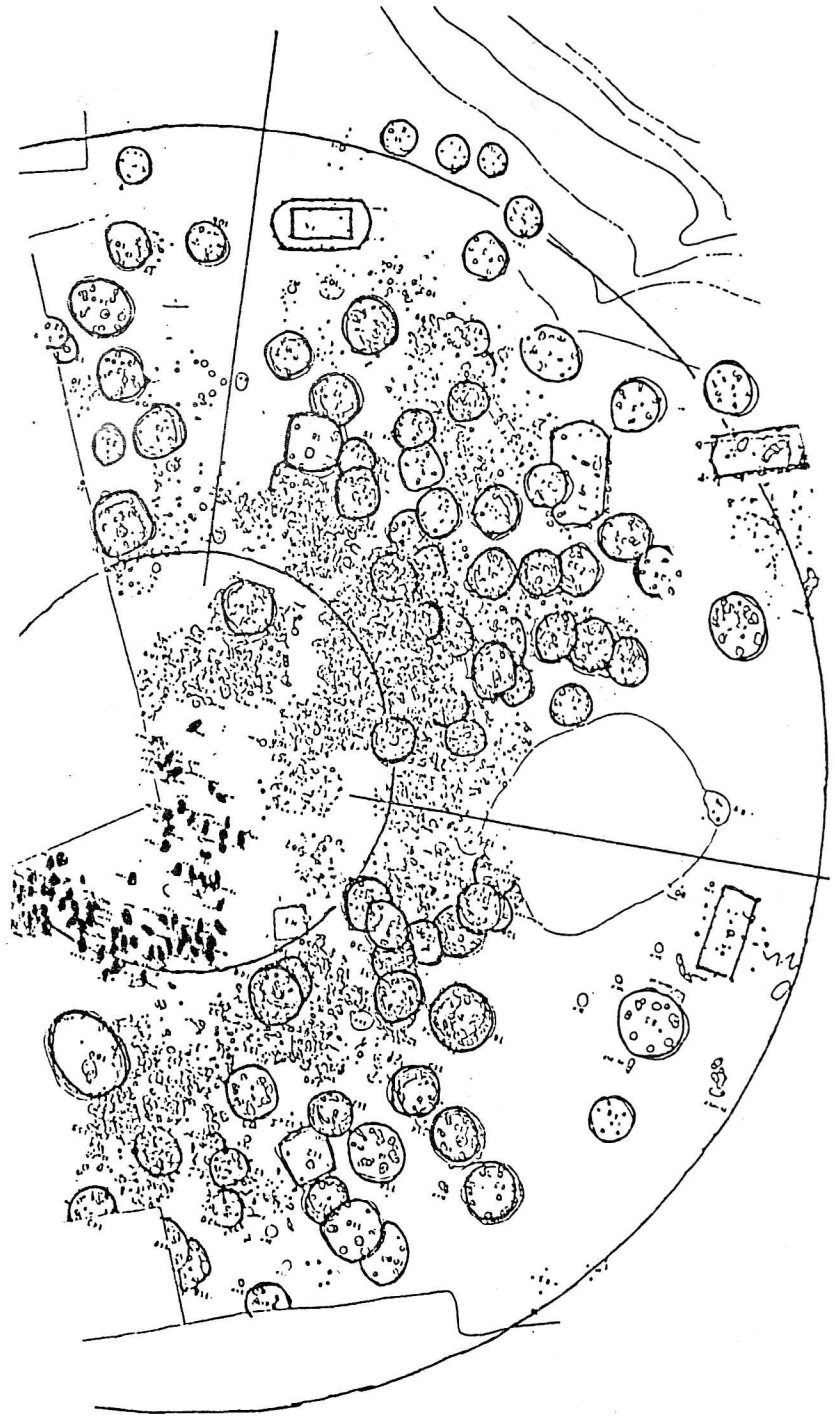

大熊仲町遺跡

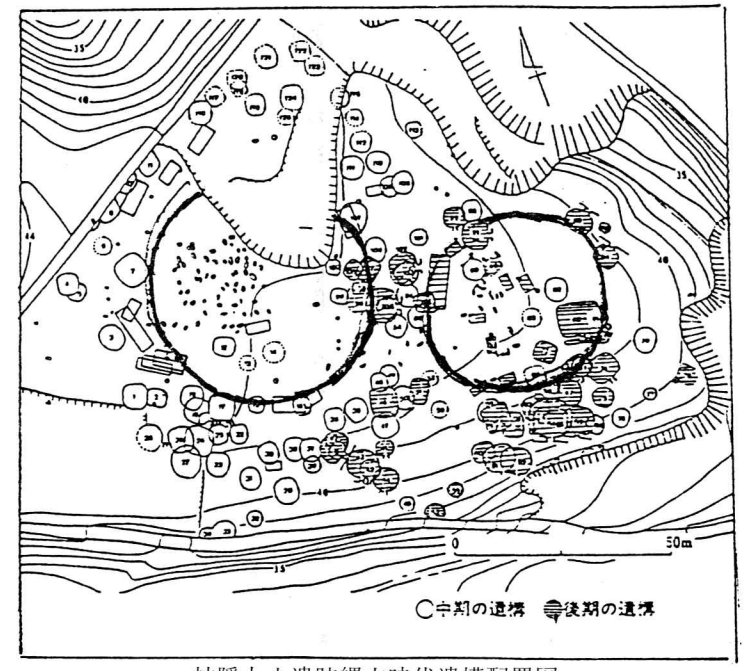

神隠丸山遺跡縄文時代遺構配置図

第５図

家の中の石柱・広場中心の石柱(木柱)

住いのうつり変り

大湯の日時計は家の聖心・立石と壇

縄文竪穴住居とその使い方

与助尾根遺跡のうつりかわり

ストンサークルと桟敷と

木柱

大湯ストンサークルの構造

フラスコ状土壙
土壙
竪穴遺構

D区

円形広場の聖心―石柱

万座環状列石と周辺

第６図

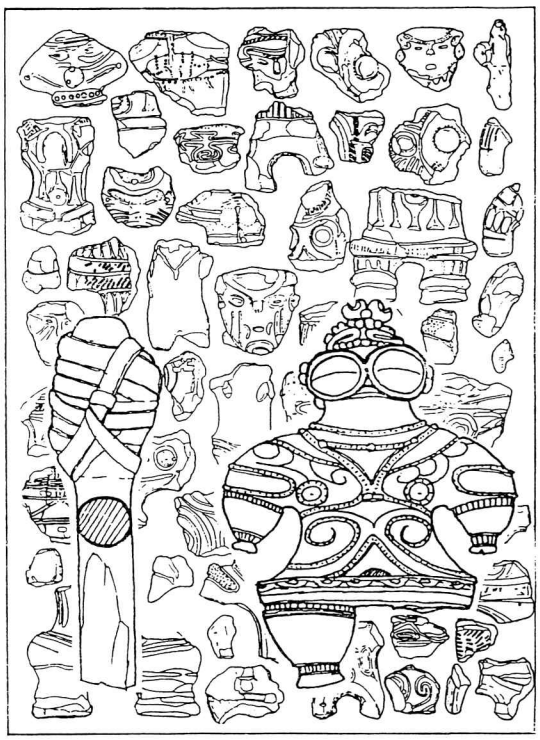

第7図　ストンサークルと広場のまつり―土偶・石棒

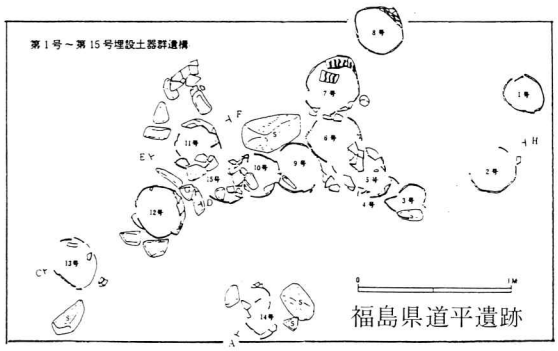

第8図

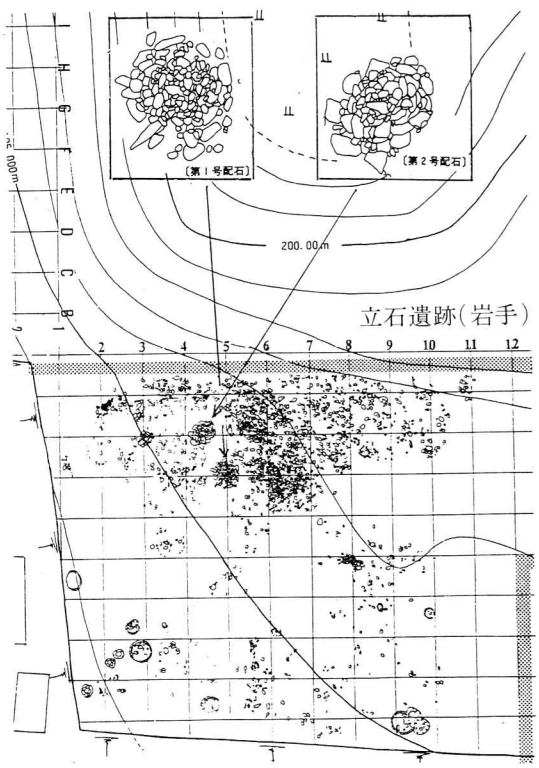

第9図

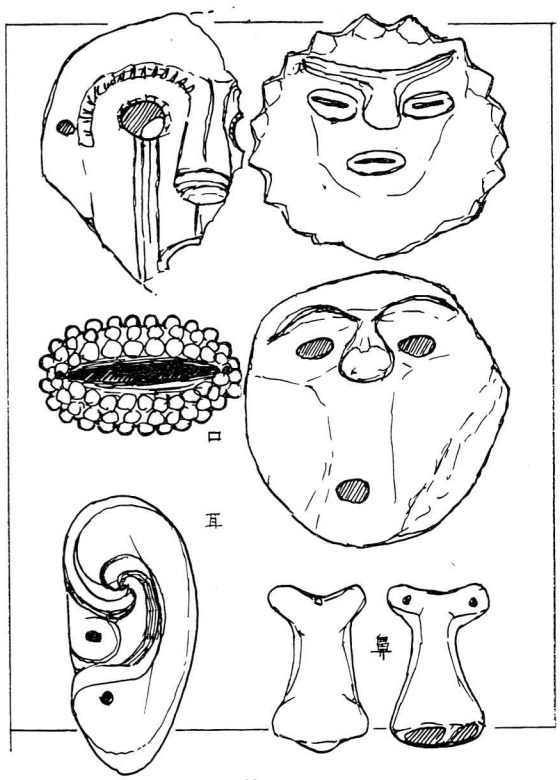

第10図

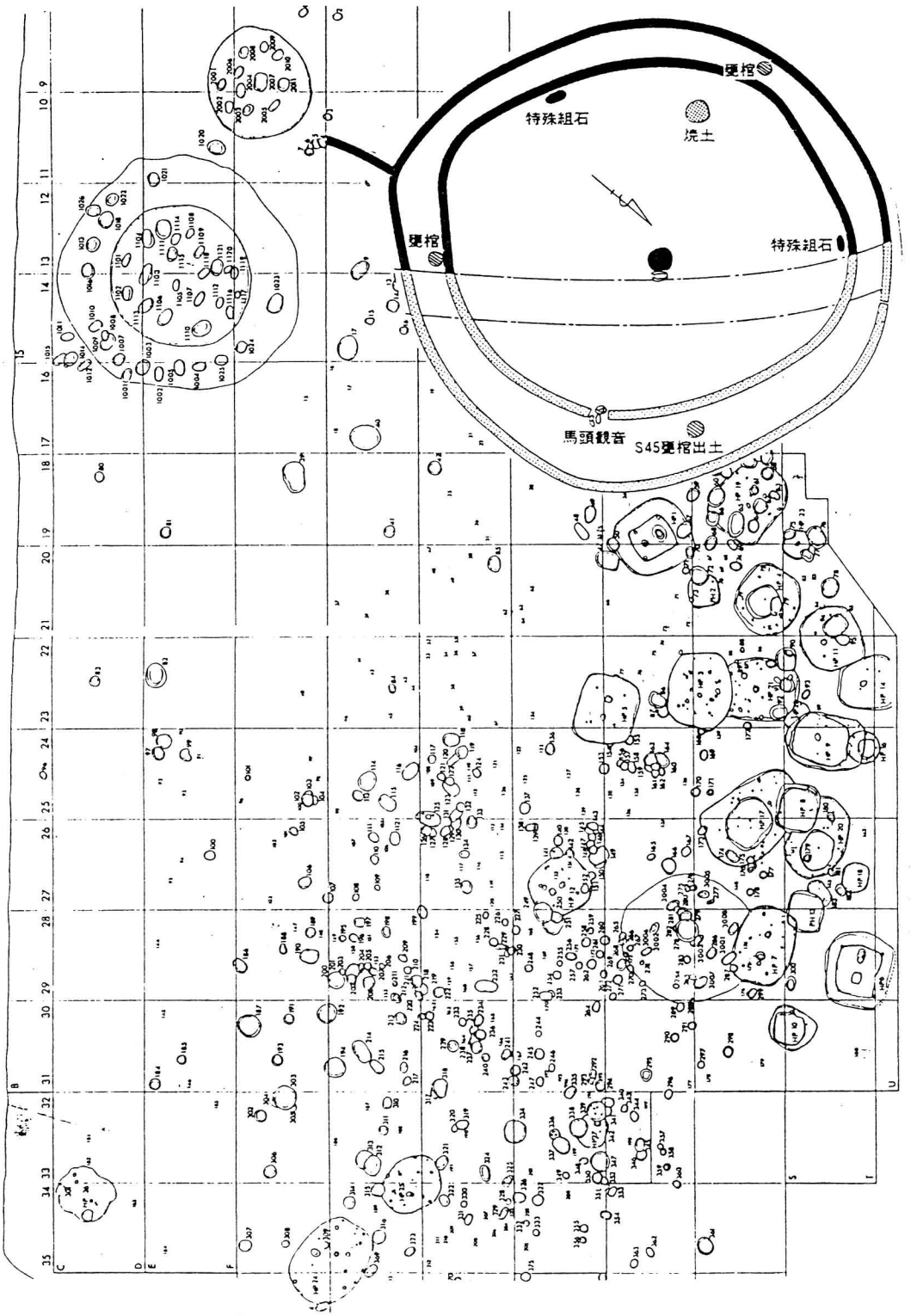

第11図　北海道の環状土籬と小牧野遺跡(青森)

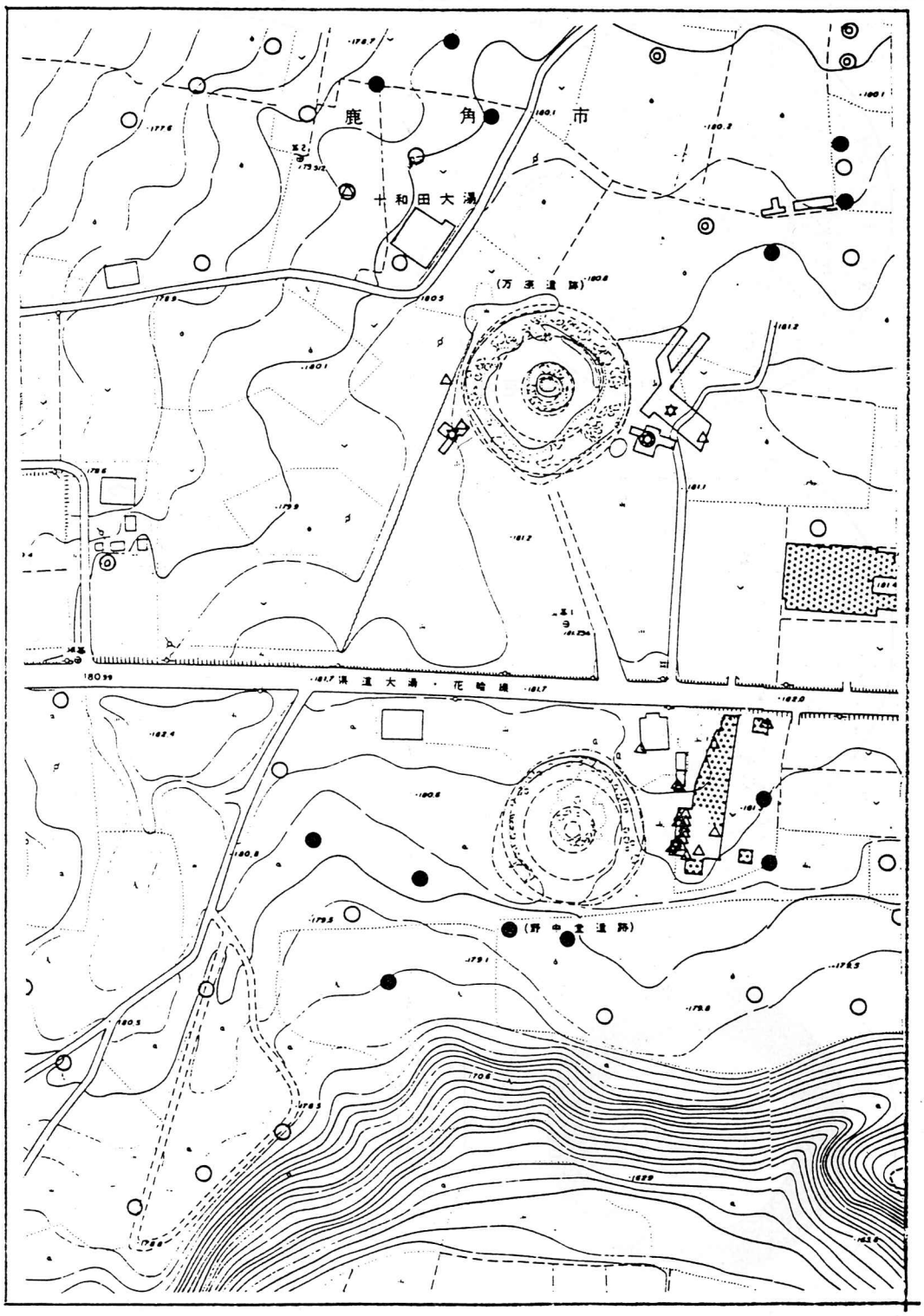

第12図　ストンサークルが複数集るのは何故か

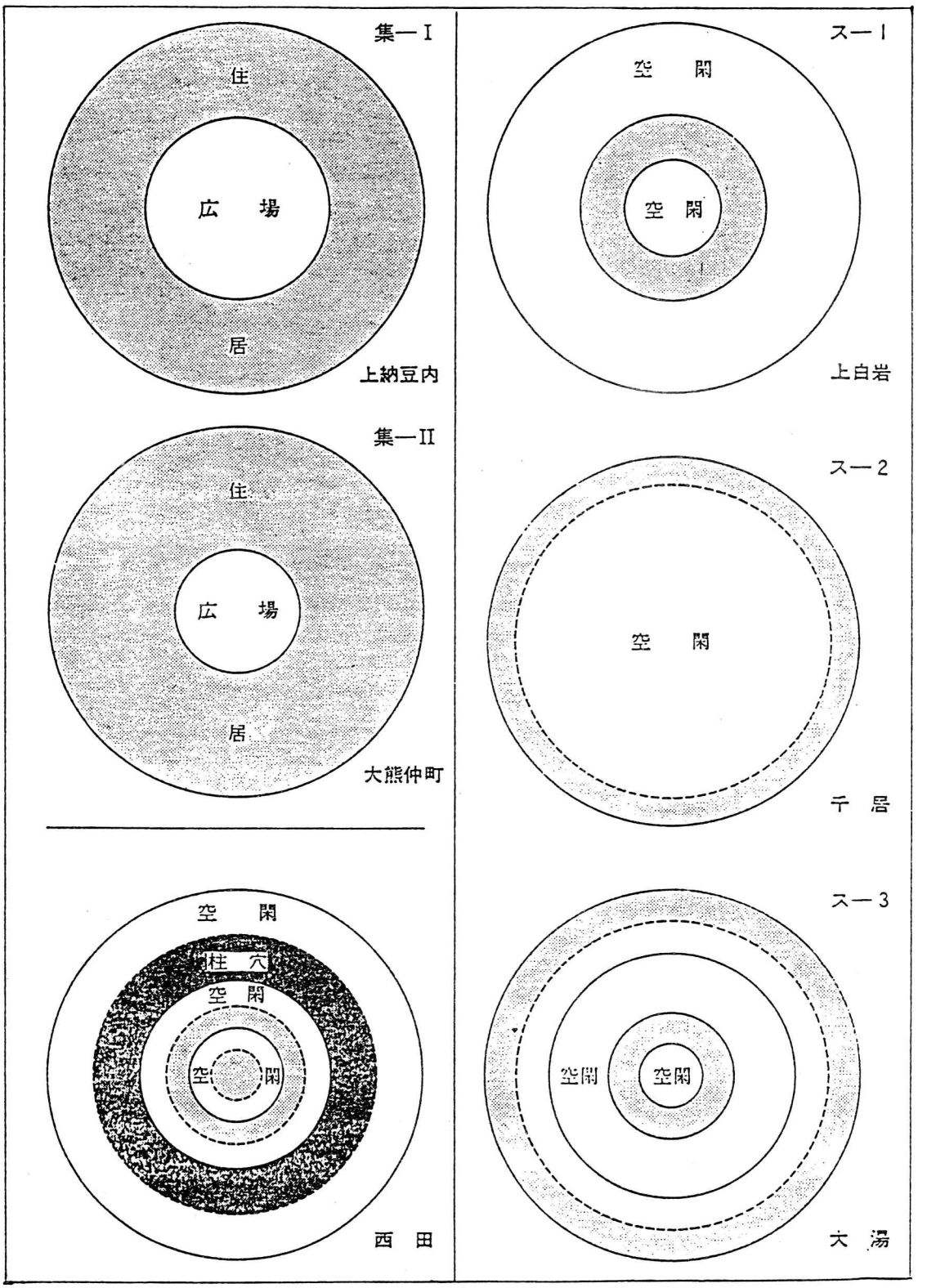

第13図　縄文集落の構造・設計とストンサークル

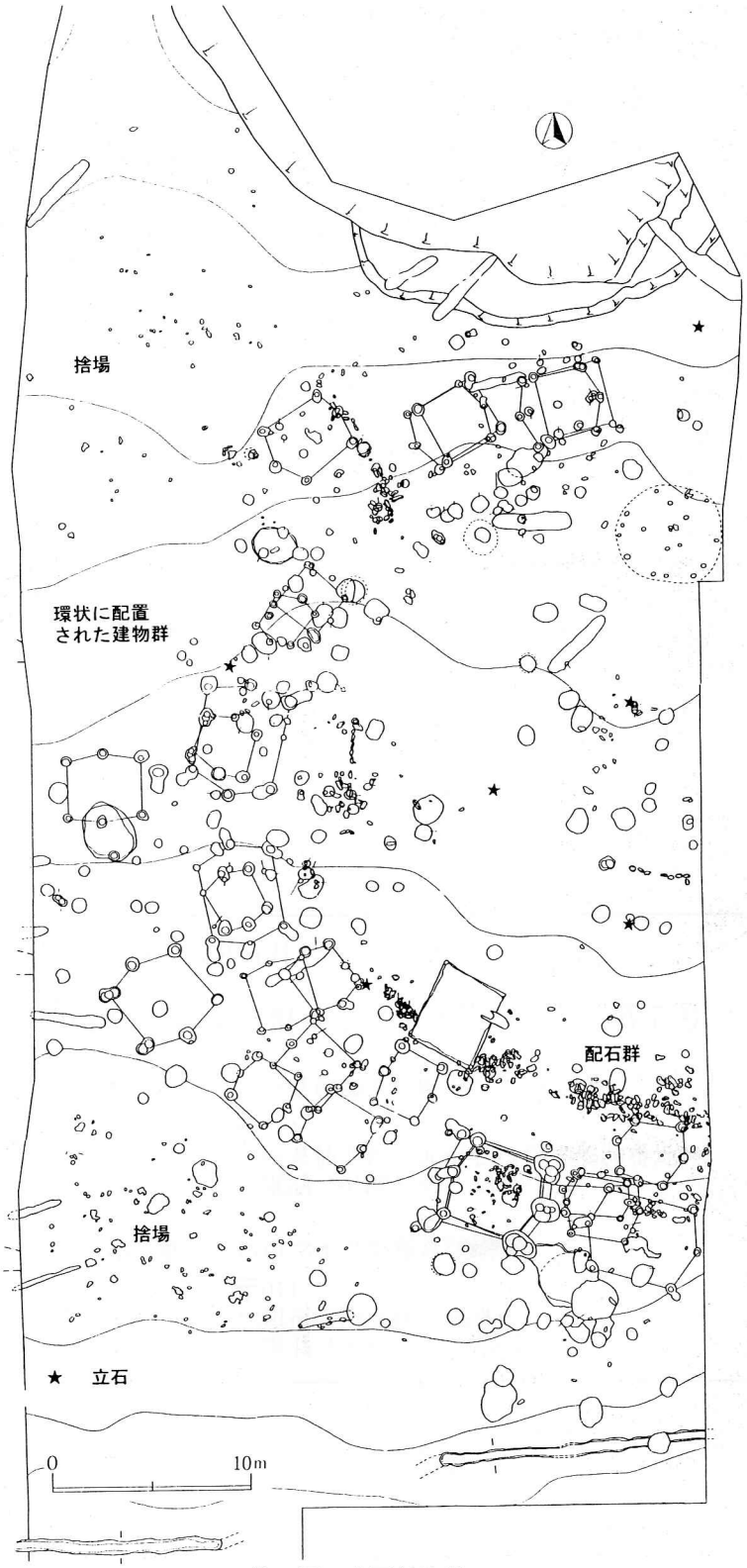

第14図　高屋館遺跡

発　行　平成４年３月

秋田県埋蔵文化財センター研究紀要　第７号

発　行　　秋田県埋蔵文化財センター

〒014
秋田県仙北郡仙北町払田字牛嶋20番地
電話（0187）69－3331

印　刷　　秋田マイクロ写真印刷㈱

〒011
秋田市寺内字蛭根85番69
電話（0188）23－7161